

岩手沿岸南部地域 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 （案）



令和7年 月

岩手沿岸南部広域環境組合

まえがき

今日、環境保全は、人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題になっておりますが、今までの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、大気環境、水環境、土壌環境などへの負荷が自然の浄化能力を超えて増大するとともに、自然の物質循環を阻害し、公害や自然破壊をはじめとする環境問題を生じさせております。

こうした中、廃棄物分野では、環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発による3Rの推進、廃棄物の適正な処理が求められています。

廃棄物分野に関して、わが国では、第四次環境基本計画（平成24年4月閣議決定）を策定しており、優先的に取り組む9つの重点分野の一つとして「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」を位置づけているところです。

また、第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定）により、環境保全を前提とした循環型社会の形成と、市町村に対して、地域循環圏の形成等、住民の生活に密着した基礎的自治体としての役割を果たすこと、さらに相互に緊密に連携して協力していくことを定め、平成28年1月に変更した廃棄物処理基本方針（平成28年環境省告示第7号）に、次の事項を定めております。

- ①廃棄物の減量その他その適正な処理の基本的な方向
- ②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項
- ③廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項
- ④廃棄物の処理施設の整備に関する基本的な事項
- ⑤非常災害時における③、④に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項
- ⑥その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

岩手県においては、令和3年3月に「第五次岩手県廃棄物処理計画（第三次岩手県循環型社会形成推進基本計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」が策定され、令和7年度を目標年度として「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる「一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手」の実現を目指しながら、「地域循環共生圏」を構成する「循環型地域社会」の構築に向けて、地域の課題を解決するための実効的な施策の展開を図っています。

このような中で、岩手沿岸南部地域を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町において、平成18年度に岩手沿岸南部広域環境組合を組織し、広域的かつ自然環境にやさしいごみ処理体制の構築を目指すとともに、熔融（燃焼）方式を採用し、燃焼残渣の抑制や再資源化を推進しております。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災津波は、沿岸部に大量の災害廃棄物をもたらし、その処理に4年の年月を要したところであり、これにより、当初計画していたごみ処理量を大幅に上回ったことに加え、近年の気候変動に伴う脱炭素社会への取り組みが急務となっているほか、平成23年に供用開始した現在の施設についても更新時期を迎えていることから、現状に見合った施策に再編するに至ったところです。

まえがき

第1章 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨	1
1. 岩手沿岸南部広域環境組合について	1
2. ごみ処理の現状	1
3. 計画の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画目標年次	3

第2章 基礎的事項の整理

第1節 岩手沿岸南部地域の地勢	4
1. 地域特性	4
2. 人口、面積	5
第2節 産業の動向	6
1. 産業構造	6
2. 産業別就業人口	7
3. 農業	8
4. 林業	10
5. 水産業	12
6. 商工業	14
第3節 土地利用状況	18

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状	19
1. ごみ処理フロー	19
2. ごみ処理体制	21
3. 施設整備の状況	25
4. ごみの種類別排出量及び処理実績	31
5. ごみ処理経費の推移	62
6. 温室効果ガスの排出量の推移	70
7. ごみ処理の評価	71
8. ごみ処理の課題	74

第2節 人口及びごみ総排出量の将来予測

1. 人口の将来予測	75
2. ごみ総排出量の将来予測（現状施策のまま推移した場合）	76
3. 資源化量の将来予測	77
4. 熔融（焼却）処理量の将来予測	78
5. 最終処分量の将来予測	79
6. 計画ごみ質等の将来予測	80

第3節 ごみ処理基本計画の基本フレーム

1. 基本理念	83
2. 基本方針	83
3. ごみ減量の目標（目標値の設定）	84
4. ごみの排出抑制に向けた取り組み内容	88

5. ごみの排出抑制のための方策に関する事項（発生抑制対策計画）	93
6. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	97
7. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	100
8. ごみ処理施設の整備等のための取組内容	101
第4節 計画の推進体制	
1. 構成市町・県・関係機関等との連携	112
2. 住民・事業者との連携	112
3. 計画の進捗管理	112

第1章 一般廃棄物処理基本計画の基本的事項

第1節 計画の趣旨

1. 岩手沿岸南部広域環境組合について

岩手沿岸南部広域環境組合（以下、「本組合」といいます。）は、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町の3市2町で構成される一部事務組合です。本組合は、当該地域から発生するごみの受入れ及び中間処理を共同で行っています。

本組合の事務

- (1) 関係市町の全区域を対象とする一般廃棄物（し尿を除く。以下同じ。）の処理に関する計画の策定に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理計画に基づく一般廃棄物処理施設（し尿処理施設を除く。）の設置、管理及び運営に関すること。
- (3) 一般廃棄物の中継運搬に関すること。

2. ごみ処理の現状

我が国では、環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会を形成するため、「第四次循環型社会形成推進計画（平成30年6月）」を策定し、廃棄物の「量」だけでなく、第三次計画でも掲げた「質」にも着目した循環型社会の形成を始め、脱炭素や自然共生社会との統合的取り組み等を引き続き中核的な事項として重視していくこととしています。

また、東日本大震災とそれにより引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染からの再生と復興に取り組みつつ、近年は、豪雨災害を始めとする頻発する自然災害など、大規模災害に対して万全な災害廃棄物処理体制を構築するなど、循環型社会の形成に向けた様々な取り組みを進めているところです。

岩手県においては、令和3年3月に「第5次岩手県廃棄物処理計画（第3次岩手県循環型社会形成推進計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」を策定し、「一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然とともに暮らすことができる岩手」の実現を目指しながら、「地域循環共生圏」を構成する循環型社会の構築に向けて、様々な課題を解決するための実効的な施策の展開を図ることとしています。

本組合では、組合設立の前身となる「沿岸南部地区ごみ広域処理検討協議会」が平成18年に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を基に、ごみの減量化及び再資源化に努めております。

こうした中、本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」は、施設稼働から13年が経過し、現在まで大きなトラブルもなく、安全・安定した運転を行っておりますが、圏域の人口減少に伴うごみ排出量の減少により、ごみ処理の適正化が求められており、また、設備の老朽化や脱炭素社会に向けたCO₂排出削減、省エネ化の必要が生じているなど、新たな対応が求められているところです。

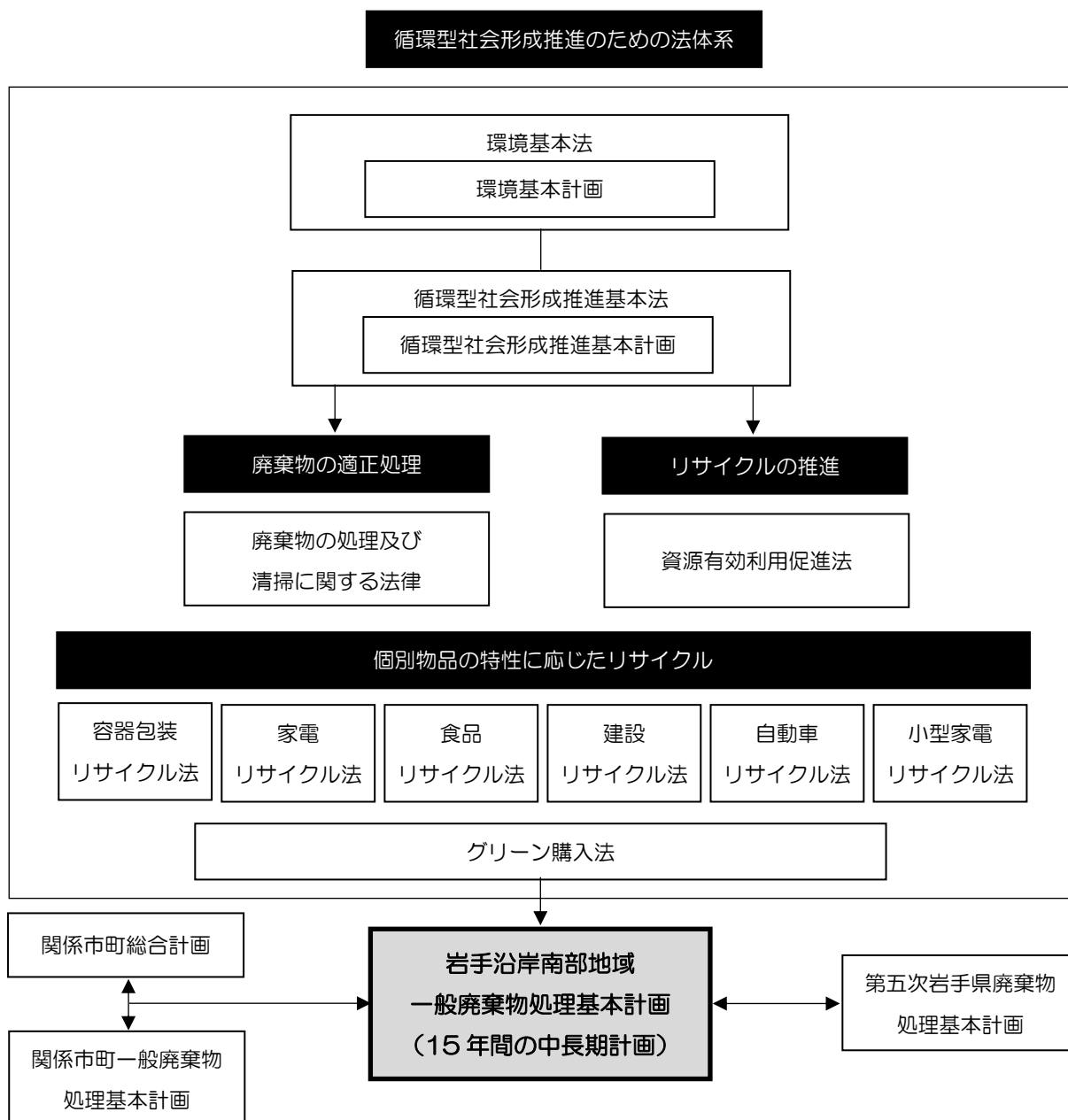
3. 計画の趣旨

本組合では、平成18年に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画時と比較して、ごみの排出状況も大きく変化していることから、全体の計画の見直しが必要となっています。このため、今回策定する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、本組合を構成する地域のごみ処理に関する現状を再整理し、ごみ減量化・再資源化に関する施策と廃棄物施設整備の方向性を示し、その計画推進体制を構築することを目的とするものです。

第2節 計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）」第6条第1項に基づき、廃棄物に関して市町村が策定する基本計画として、法体系の中に位置づけられています。

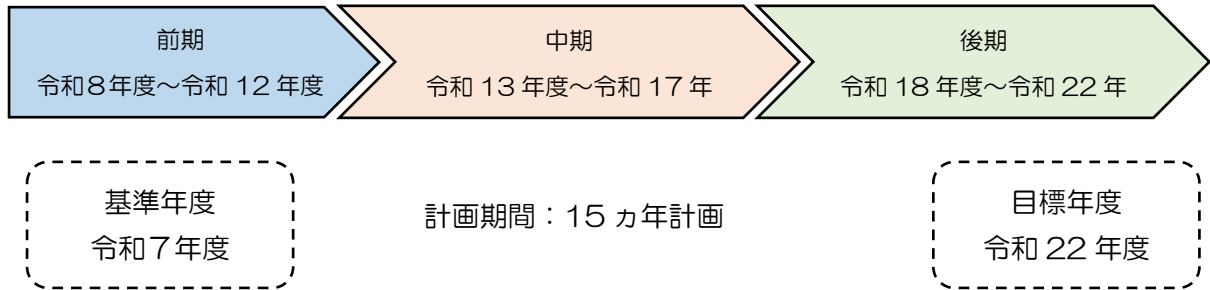
一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されます。本計画は、ごみ処理基本計画として、ごみ処理に関する具体的な施策の方向性を示します。



第3節 計画目標年次

本計画は、令和8年度を初年度とし、令和22年度を目標年次とする15年間の計画とします。

また、概ね5年毎に計画を見直すほか、計画の前提となる諸条件に大幅な変更があった場合についても見直すこととします。



第2章 基礎的事項の整理

第1節 岩手沿岸南部地域の地勢

1. 地域特性

沿岸南部地域は、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町の3市2町からなり、三陸復興国立公園のほぼ中央、岩手県の南東部に位置し、北に早池峰国立公園、西に五葉山県立自然公園、南に室根高原県立自然公園に囲まれています。

また、北上高地を背にした豊かな森林資源と世界三大漁場の一つ三陸漁場を控え、古来より自然の恵みを楽しんでおり、気候は、夏は冷涼で冬は比較的降雪量も少なく、太平洋に面していることから四季を通じて温暖な海洋性の気象を示しています。

産業面においては、鉄鋼業やセメント業を中心に、養殖業や採貝漁業、水産加工業、農業などが主要な産業となっているほか、森林資源にも恵まれ林業や木材加工業なども住民の生活を担っています。

近年、産業構造の大きな転換と国内経済の長引く低迷などから基幹産業の合理化や地元企業や商店の廃業が相次ぐとともに、三陸沿岸の基幹産業である水産業では、サケやサンマなどの主力魚種の不漁、漁獲量の減少や燃油の高騰、さらには、魚価の低迷などで、漁業経営は年々厳しさを増しており、圏域の活力が著しく停滞していると同時に、人口の減少や若年労働層の流出が顕在化し、高齢化も進展していることから、地域経済の振興を始め、地域課題の解決に向けた各種施策の取組が急務になっております。

このような地域情勢の中、沿岸南部地域のごみ排出量は概ね減少傾向を示しておりますが、引き続き、ごみ処理の基本方針として、排出抑制、適正処理における役割分担の明確化、資源の持続的活用及び環境負荷低減方策の推進、この実現をサポートする社会資本の整備により、循環型社会システムの構築を目指して取組を進めることとしております。

具体的には、平成23年の竣工から10年が経過する中、構成市町の廃棄物行政における中核的な役割を担ってきた「岩手沿岸南部クリーンセンター」において今後も引き続き安定処理を果たすために老朽化対策を講じる必要があるところです。

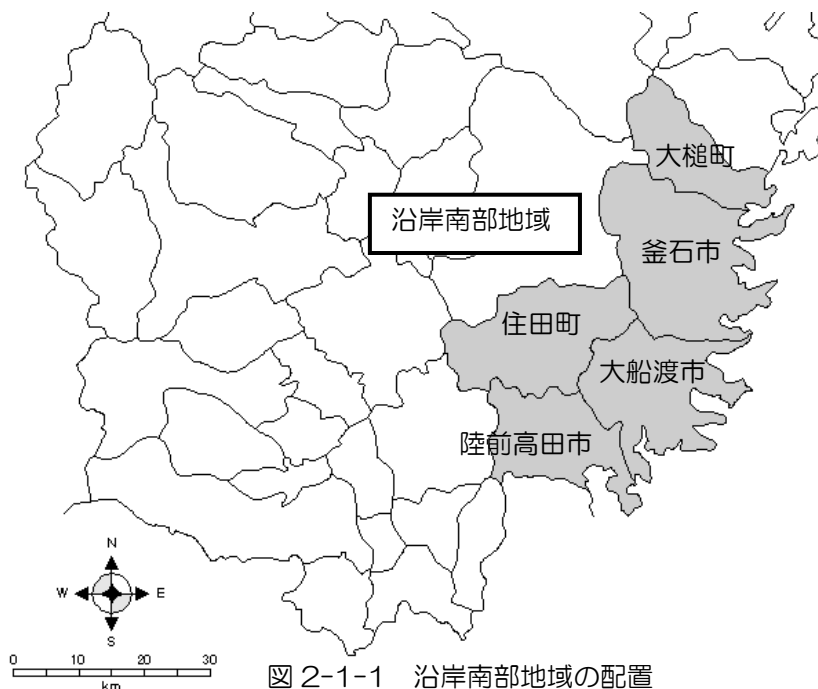


図 2-1-1 沿岸南部地域の配置

2. 人口、面積

沿岸南部地域の人口は、令和4年度末で97,026人となっています。そのうち釜石市が31%、大船渡市が34%を占めており、全体の傾向としては年々減少傾向で推移しています。面積は、釜石市が最も広く、大船渡市及び住田町がそれぞれ2割程度を占めています。

表 2-1-2 人口・面積の概要

区 分	人口		面積	
	人	構成比	km ²	構成比
釜石市	30,288	31.2%	440.35	28.8%
大船渡市	33,238	34.2%	322.51	21.1%
陸前高田市	17,812	18.4%	231.94	15.1%
大槌町	10,837	11.2%	200.42	13.1%
住田町	4,851	5.0%	334.84	21.9%
計	97,026	100.0%	1,530.06	100.0%

出典：人口は住民基本台帳、面積は全国都道府県市町村面積調

第2節 産業の動向

1. 産業構造

沿岸南部地域における産業別就業人口とその構成比では、第一次産業人口の比率の最も高いのが住田町で、第二次産業の比率の高いのが大槌町、第三次産業の比率の高いのが釜石市及び大船渡市となっています。全体的には、約6割が第三次産業に、約3割が第二次産業に、約1割が第一次産業に従事しています。住田町は、第一次産業の就業者の比率が17.6%と極めて高く、第二次産業と三次産業の割合の低いのが特徴的となっています。逆に、釜石市及び大船渡市では第三次産業の従事者の割合が65.3%と高い反面、釜石市の第一次産業従事者の割合が4.7%と最も低い数値を示しています。

表 2-2-1 産業別就業人口と構成比（単位：人）

区 分	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	就業人口	構成比	就業人口	構成比	就業人口	構成比
釜石市	690	4.7%	4,446	30.0%	9,688	65.3%
大船渡市	1,261	7.3%	4,744	27.4%	11,319	65.3%
陸前高田市	1,003	11.1%	2,662	29.5%	5,371	59.4%
大槌町	292	5.7%	1,804	35.5%	2,995	58.8%
住田町	436	17.6%	824	33.4%	1,211	49.0%
計	3,682	7.6%	14,480	29.7%	30,584	62.7%

出典：岩手県市町村概要（令和2年国勢調査）

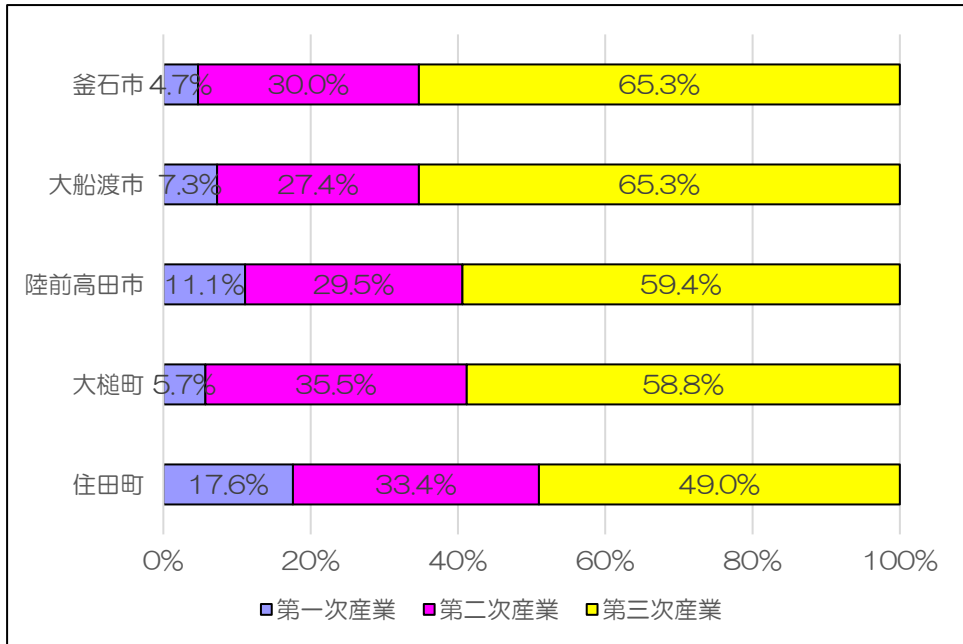


図 2-2-1 産業別就業人口の比較

2. 産業別就業人口

沿岸南部地域の産業別の就業人口について見ると、全体的にはサービス業が 34.7%、製造業が 17.0%、卸業・小売業・飲食店が 14.0%、そして建設業 12.3%の就業人口の割合となっています。

産業別の内訳では、農業は陸前高田市が、林業では住田町が、漁業と鉱業は大船渡市が、電気・ガス・熱供給・水道業と不動産業は釜石市がそれぞれ高く、それぞれの地域の特徴を表しています。

表 2-2-2 産業別就業人口と構成比（単位：人）

区 分	釜石市	大船渡市	陸前高田市	大槌町	住田町	計
農 業	158 1.1%	423 2.4%	488 5.4%	117 2.3%	359 14.5%	1,545 3.2%
林 業	41 0.2%	87 0.5%	69 0.8%	22 0.4%	77 3.1%	296 0.6%
漁 業	491 3.3%	751 4.3%	446 4.9%	153 3.0%	- -	1,841 3.8%
鉱 業	32 0.2%	86 0.5%	24 0.2%	28 0.5%	19 0.8%	189 0.4%
建設業	1,472 9.9%	2,141 12.4%	1,391 15.4%	668 13.1%	334 13.5%	6,006 12.3%
製造業	2,942 19.9%	2,517 14.5%	1,247 13.8%	1,108 21.8%	471 19.1%	8,285 17.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	111 0.8%	88 0.5%	18 0.2%	25 0.5%	4 0.2%	246 0.5%
運輸・通信業	649 4.4%	867 5.0%	362 4.0%	269 5.3%	86 3.5%	2,233 4.6%
卸売・小売業・飲食店	2,035 13.7%	2,574 14.9%	1,210 13.4%	716 14.1%	275 11.1%	6,810 14.0%
金融・保険業	281 1.9%	241 1.4%	107 1.2%	49 1.0%	13 0.5%	691 1.4%
不動産業	198 1.3%	184 1.1%	72 0.8%	46 0.9%	9 0.4%	509 1.0%
サービス業	5,264 35.5%	6,173 35.6%	3,197 35.4%	1,594 31.3%	702 28.4%	16,930 34.7%
公務(他に分類されないもの)	987 6.7%	820 4.7%	359 4.0%	240 4.7%	120 4.9%	2,526 5.2%
分類不能の産業	163 1.1%	372 2.2%	46 0.5%	56 1.1%	2 0.0%	639 1.3%
計	14,824 100.0%	17,324 100.0%	9,036 100.0%	5,091 100.0%	2,471 100.0%	48,746 100.0%

出典：総務省統計局（令和 2 年国勢調査）

3. 農業

沿岸南部地域の農業の状況は表 2-2-3-1～2-2-3-2 及び図 2-2-3-1～2-2-3-2 に示すとおりです。沿岸南部地域の農家数は陸前高田市が最も多いものの、沿岸南部地域全体で農家数は減少傾向にあり、それに伴って、基幹的農業従事者数や経営耕地面積も減少しています。

表 2-2-3-1 農家数（単位：戸）

区分	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
	販売農家	自給的農家	販売農家	自給的農家	販売農家	自給的農家
釜石市	207	248	141	192	104	162
大船渡市	369	878	249	761	159	631
陸前高田市	776	903	428	656	285	540
大槌町	191	117	150	111	108	93
住田町	483	365	347	368	248	308

出典：農林業センサス

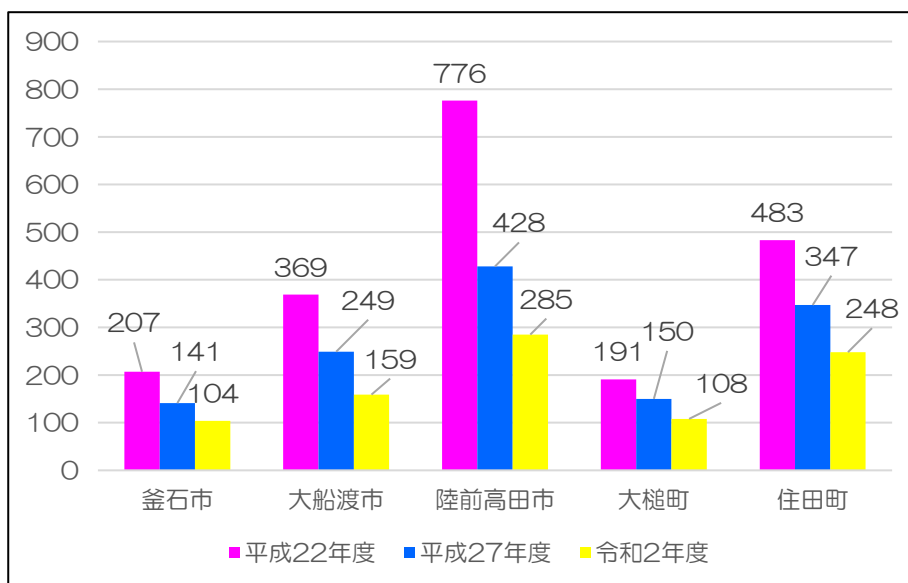


図 2-2-3-1 販売農家数

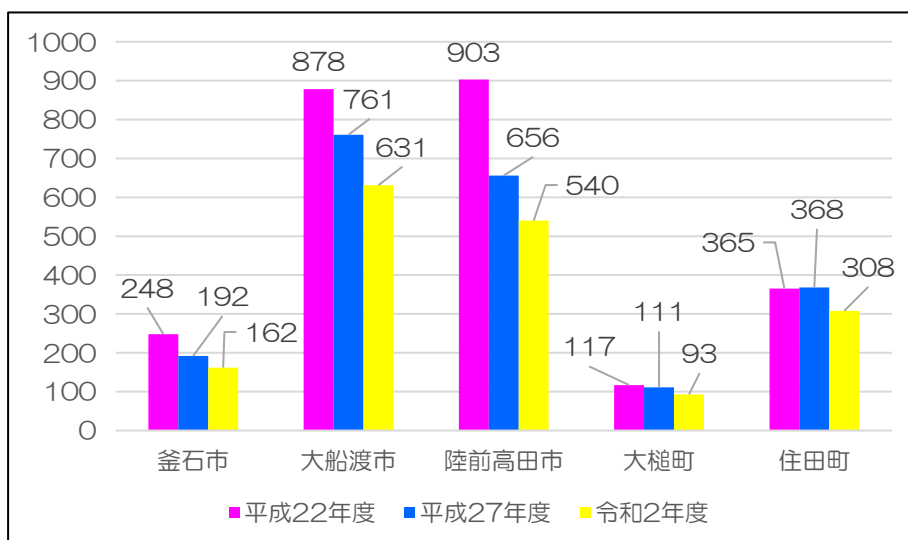


図 2-2-3-1 自給的農家数

表 2-2-3-2 基幹的農業従事者数（単位：人）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
釜石市	253	194	134
大船渡市	454	299	201
陸前高田市	876	540	378
大槌町	261	168	142
住田町	544	444	330

出典：農林業センサス

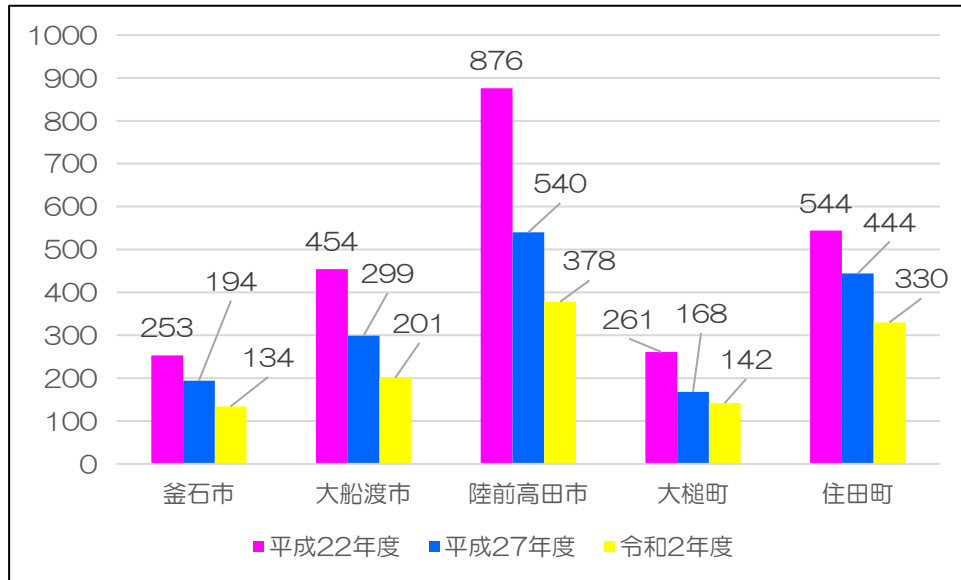


図 2-2-3-2 基幹的農業従事者数

表 2-2-3-3 農業経営体経営耕地面積（単位：ha）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
釜石市	733	695	236
大船渡市	604	192	141
陸前高田市	669	499	440
大槌町	712	142	111
住田町	420	335	254

出典：農林業センサス

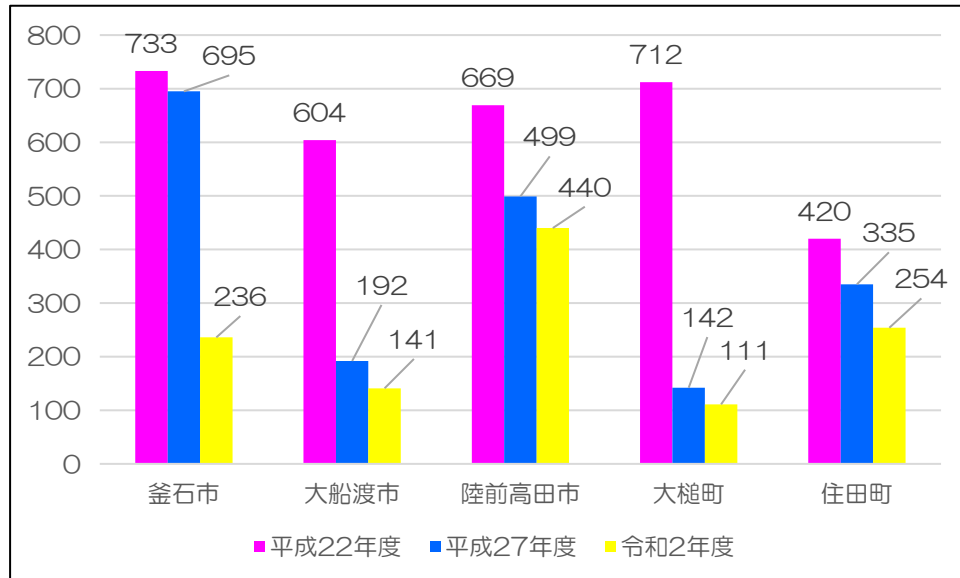


図 2-2-3-3 農業経営体経営耕地面積

4. 林業

沿岸南部地域の林業の状況は表 2-2-4-1～2-2-4-3 及び図 2-2-4-1～2-2-4-3 に示すとおりです。沿岸南部地域の林家数は大船渡市が最も多く、林家が保有する山林は、釜石市が最も大きい面積となっています。林家数は年々減少傾向にあります。大船渡市及び住田町の林業就業者は増加傾向にあります。

表 2-2-4-1 林家数（単位：戸）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
釜石市	1,204	1,126	981
大船渡市	1,579	1,539	1,371
陸前高田市	1,126	990	853
大槌町	539	472	391
住田町	739	703	548

出典：農林業センサス

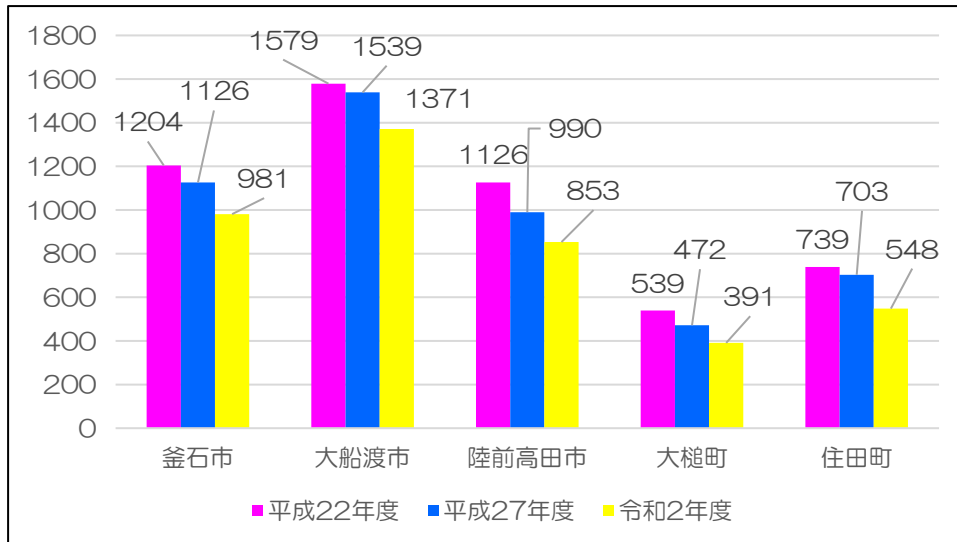


図 2-2-4-1 林家数

表 2-2-4-2 林業就業者数 (単位：人)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
釜石市	1,204	1,126	981
大船渡市	1,579	1,539	1,371
陸前高田市	1,126	990	853
大槌町	539	472	391
住田町	739	703	548

出典：農林業センサス

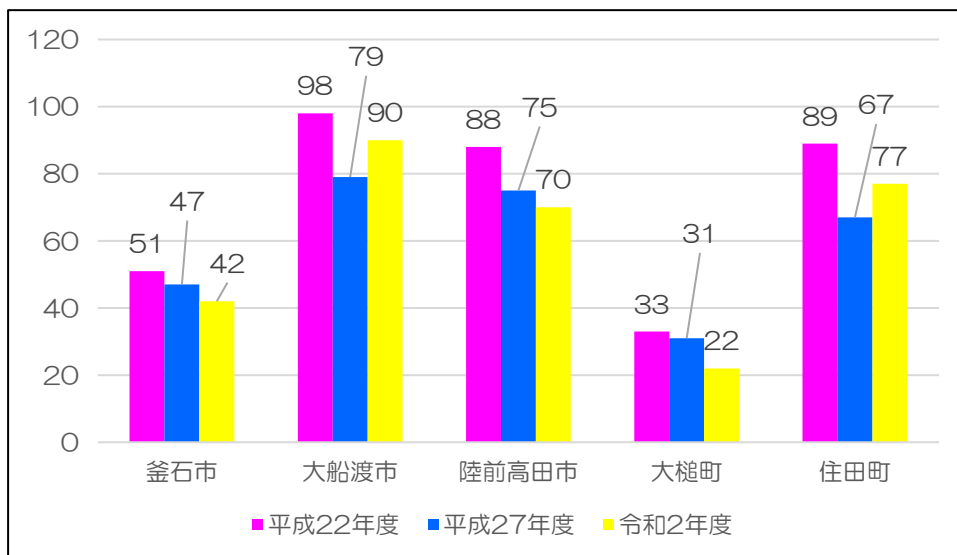


図 2-2-4-2 林業就業者数

表 2-2-4-3 林家保有山林面積（単位：ha）

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
釜石市	11,048	10,297	9,848
大船渡市	7,847	8,098	7,352
陸前高田市	4,937	4,148	3,474
大槌町	3,599	3,257	3,446
住田町	4,905	4,608	3,522

出典：農林業センサス

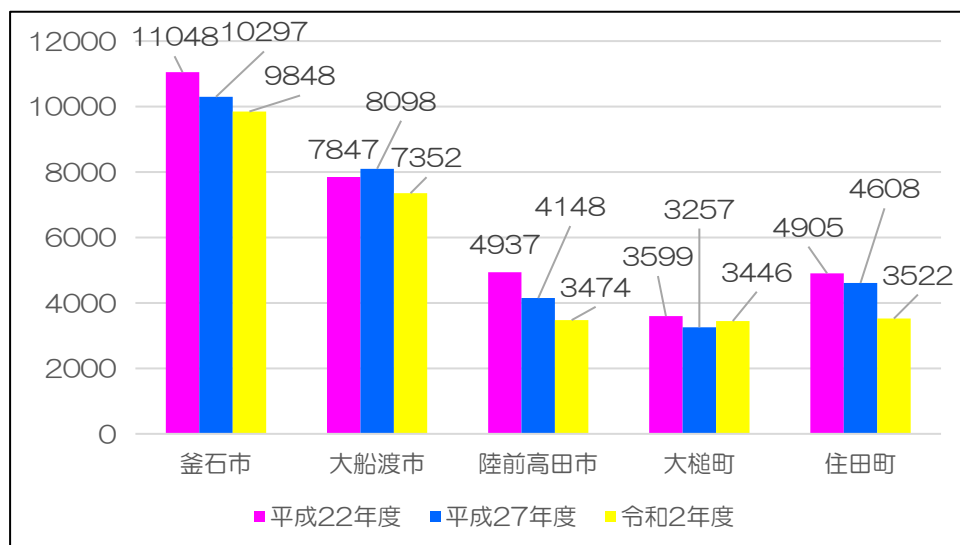


図 2-2-4-3 林家保有山林面積

5. 水産業

沿岸南部地域の水産業の状況は表 2-2-5-1～2-2-5-3 及び図 2-2-5-1～2-2-5-3 に示すとおりです。沿岸南部地域の漁業経営体数は大船渡市が最も多く、大船渡市及び釜石市は減少傾向で推移していますが、陸前高田市及び大槌町は増加傾向にあります。漁業就業者は、大船渡市が最も多く、陸前高田市及び大槌町は増加傾向にあります、釜石市のみ減少傾向となっています。

近年では、主要魚種の不漁により水揚量は、全体的に減少傾向にありますが、大槌市場のみ増加しています。

表 2-2-5-1 漁業経営体数（単位：経営体）

区分	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
釜石市	827	540	473
大船渡市	877	685	605
陸前高田市	489	249	366
大槌町	225	132	173
住田町	-	-	-

出典：漁業センサス

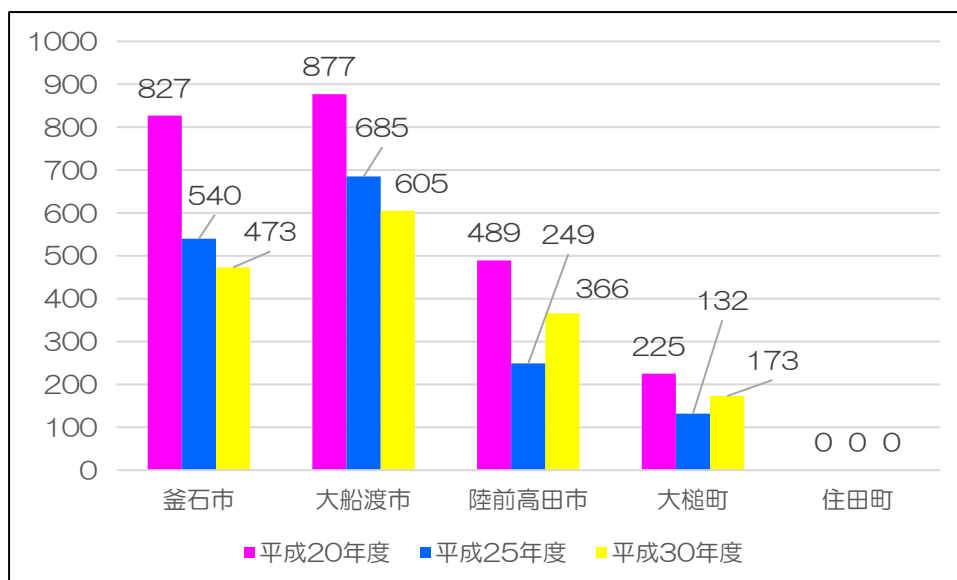


図 2-2-5-1 漁業経営体数

表 2-2-5-2 漁業就業者数 (単位：人)

区分	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
釜石市	1,554	1,095	915
大船渡市	1,874	1,412	1,501
陸前高田市	907	475	601
大槌町	437	239	295
住田町	-	-	-

出典：漁業センサス

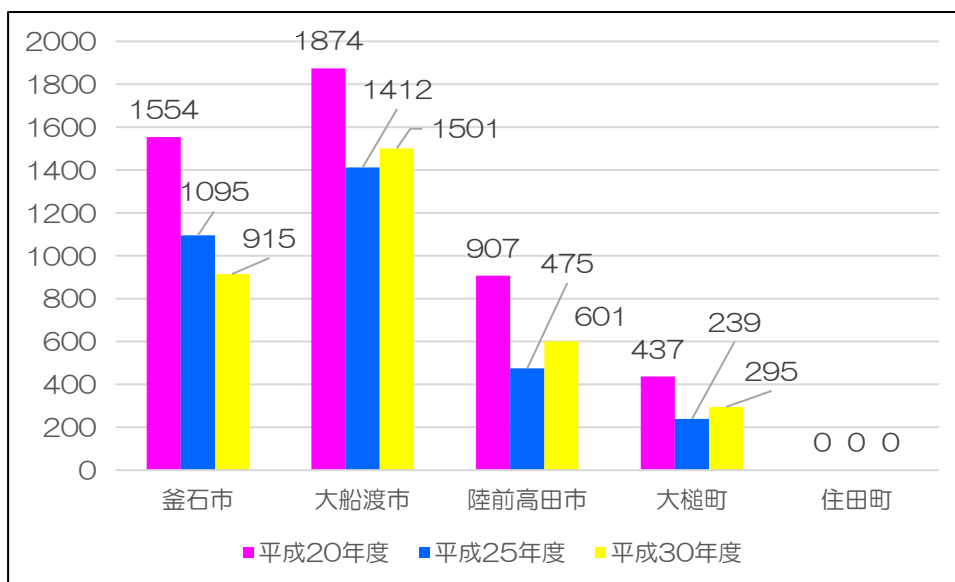


図 2-2-5-2 漁業就業者数

表 2-2-5-3 市場別水揚量（単位：t）

区分	平成 22 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
釜石市場	17,359	11,937	10,038	8,415
大船渡市場	49,474	35,523	30,221	25,959
大槌市場	4,443	1,390	685	990

出典：岩手県水産情報システム集計値

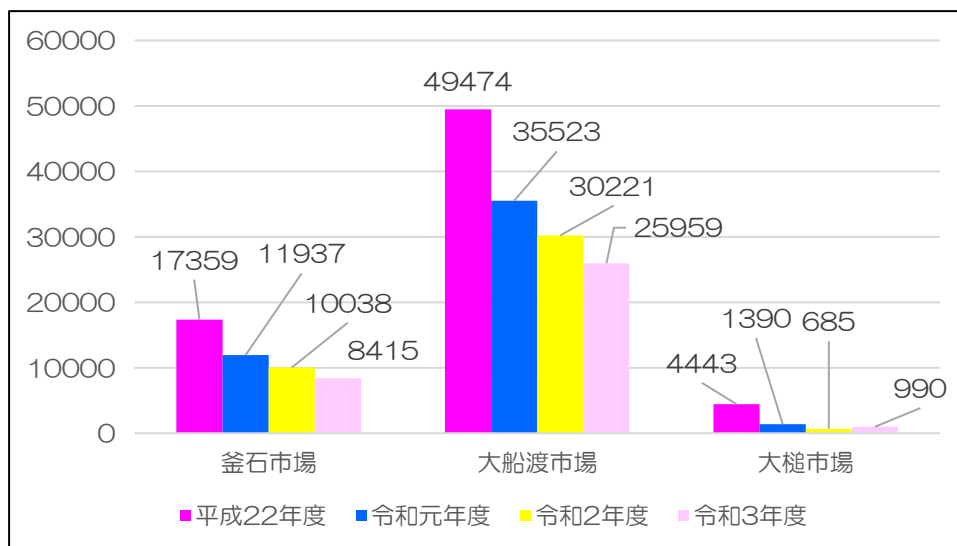


図 2-2-5-3 市場別水揚量

6. 商工業

沿岸南部地域の商工業の状況は表 2-2-6-1～2-2-6-5 及び図 2-2-6-1～2-2-6-5 に示すとおりです。事業所は、大船渡市が比較的多く、東日本大震災の影響を受けて商店数は減少し、製造業はやや横ばいの傾向にあったものの、事業所全体ではやや減少している傾向にあります。事業所の減少に伴い事業所従事者数も横ばいか減少傾向にあります。製品出荷額等については、釜石市が最も多く、いずれの市町においても横ばいの傾向にあります。

表 2-2-6-1 事業所数（民営）（単位：事業所）

区分	平成 21 年度	平成 28 年度	令和 3 年度
釜石市	2,306	1,790	1,669
大船渡市	2,623	2,471	2,142
陸前高田市	1,225	781	695
大槌町	760	417	428
住田町	263	222	193

出典：経済センサス

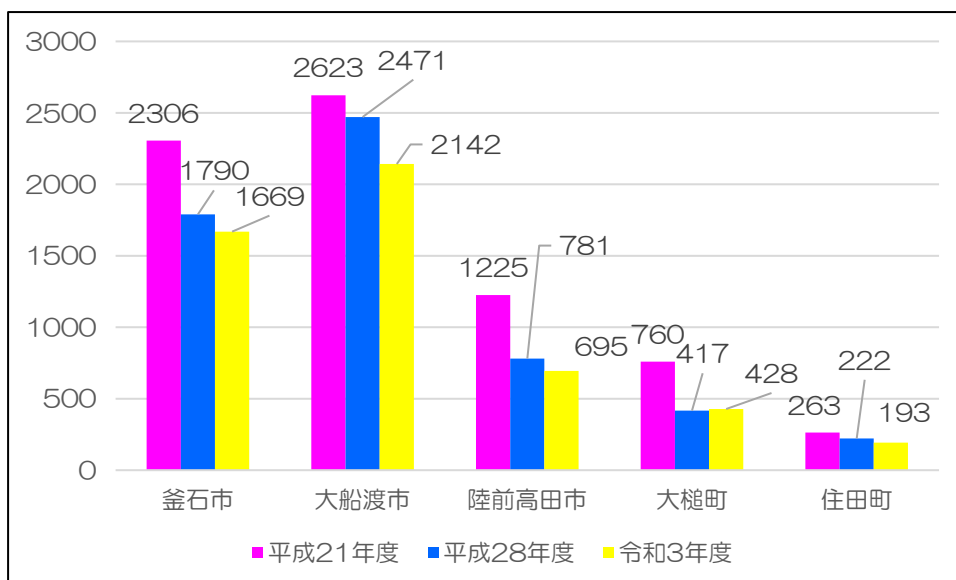


図 2-2-6-1 事業所数 (民営)

表 2-2-6-2 事業所従業者数 (民営) (単位：人)

区分	平成 21 年度	平成 28 年度	令和 3 年度
釜石市	16,723	15,408	14,515
大船渡市	17,326	16,744	14,993
陸前高田市	6,910	5,931	5,723
大槌町	4,797	3,069	3,175
住田町	2,005	1,822	1,571

出典：経済センサス

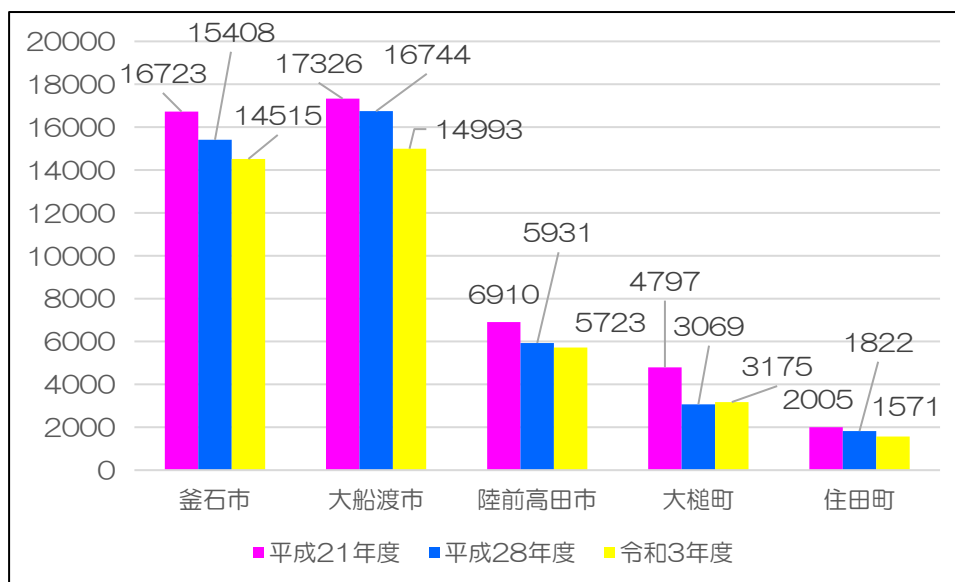


図 2-2-6-2 事業所従業者数

表 2-2-6-3 製造業事業所数（従業員4人以上）（単位：事業所）

区分	平成 22 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
釜石市	86	67	68	67	59
大船渡市	116	98	98	95	91
陸前高田市	45	31	31	31	28
大槌町	36	29	31	31	23
住田町	20	15	15	14	11

出典：工業統計調査

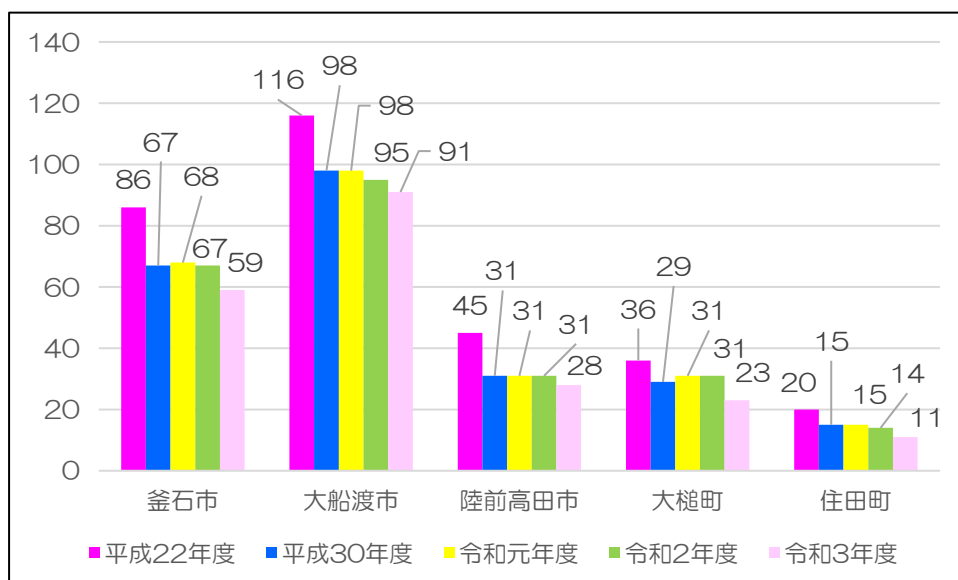


図 2-2-6-3 製造業事業所数（従業員4人以上）

表 2-2-6-4 製造業従業者数（従業員4人以上）（単位：人）

区分	平成 22 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
釜石市	3,419	3,540	3,477	3,441	3,424
大船渡市	2,680	2,597	2,616	2,508	2,535
陸前高田市	1,254	821	841	872	772
大槌町	1,151	660	693	706	621
住田町	648	540	552	550	510

出典：工業統計調査

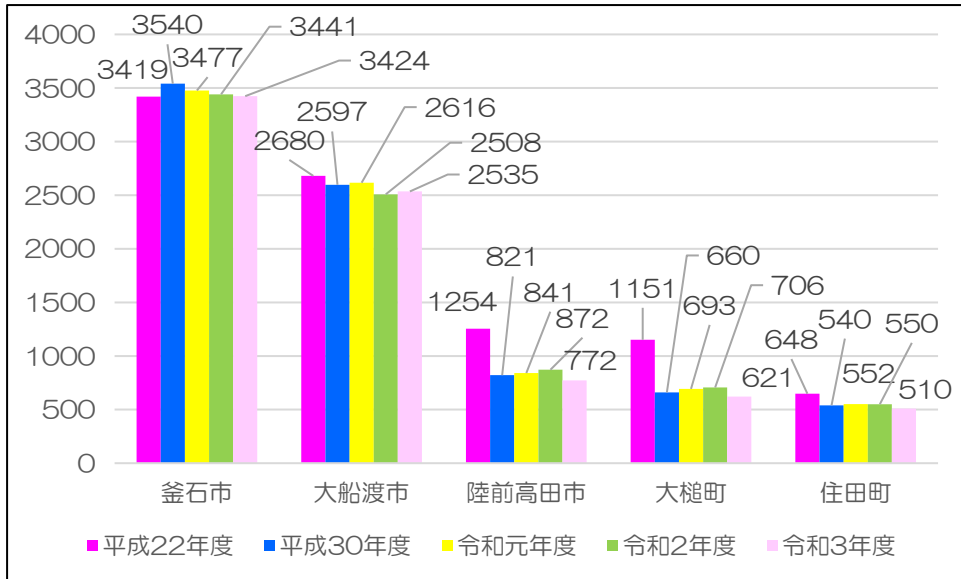


図 2-2-6-4 製造業従業者数（従業者4人以上）

表 2-2-6-5 製造品出荷額等（従業者4人以上）（単位：百万円）

区分	平成 22 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
釜石市	110,631	124,649	129,600	118,258	105,824
大船渡市	54,692	71,628	67,908	63,408	55,504
陸前高田市	16,894	19,259	20,120	18,943	14,728
大槌町	14,485	13,608	15,136	13,371	12,545
住田町	11,628	13,970	13,539	12,882	13,448

出典：工業統計調査

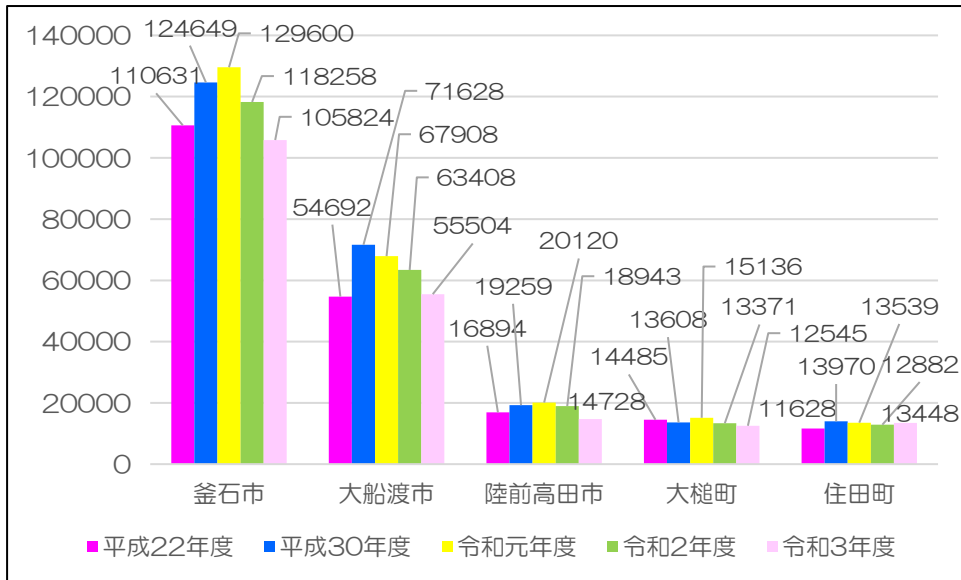


図 2-2-6-5 製品出荷額等（従業者4人以上）

第3節 土地の利用状況

令和4年度の沿岸南部地域の土地利用の実態は表2-3及び図2-3のとおりとなっており、山林や原野が全体の75.9%、田や畑が全体の3.0%を占め、宅地面積は2%程度の状況となっています。

表2-3 土地利用の状況（単位：km²、%）

区分	田		畑		宅地		山林・原野		その他		計
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合	
釜石市	1.53	0.3	3.49	0.8	8.12	1.9	287.22	65.2	139.99	31.8	440.35
大船渡市	2.99	0.9	6.08	1.9	10.60	3.3	242.97	75.3	59.87	18.6	322.51
陸前高田市	6.93	3.0	9.17	3.9	7.36	3.2	162.28	70.0	46.20	19.9	231.94
大槌町	1.17	0.6	2.46	1.2	2.65	1.3	180.99	90.3	13.15	6.6	200.42
住田町	4.91	1.6	6.79	2.2	2.74	0.8	281.15	82.8	39.25	12.6	334.84
計	17.53	1.1	27.99	1.8	31.47	2.1	1,154.61	75.5	298.46	19.5	1,530.06

出典：各市町統計書

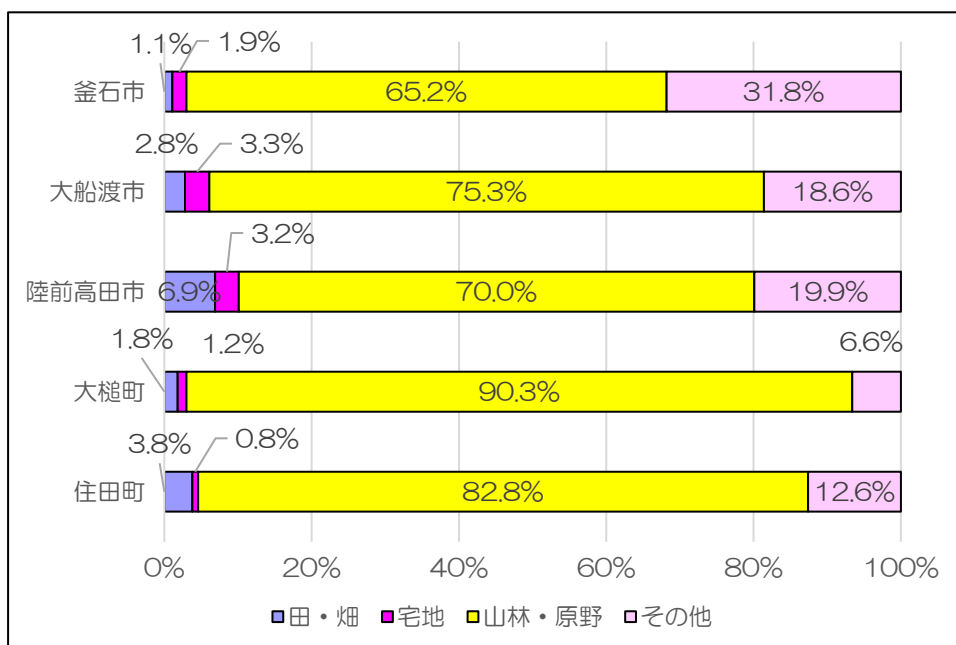


図2-3 土地利用状況

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現状

1. ごみ処理フロー

(1) 一般ごみの処理

沿岸南部地域の一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ）は、大船渡市と住田町で「大船渡地区環境衛生組合」を組織しており、釜石市、陸前高田市、大槌町は、中間処理を除く収集運搬及び最終処分までのごみ処理をそれぞれの組合及び市町で行っています。収集運搬については、釜石市と大船渡地区は直営、委託の体制で実施し、陸前高田市と大槌町は、すべて委託で実施しています。

中間処理については、本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」で溶融処理しています。

最終処分は、「岩手沿岸南部クリーンセンター」から発生する飛灰をそれぞれの組合、市町が保有する最終処分場に埋立処分を行っています。

最終処分場は、大船渡地区と大槌町が直営で運営し、陸前高田市は全て委託で実施しています。

なお、釜石市の最終処分場は既に埋立が完了しているため、現在は秋田県小坂町にあるグリーンフィル小坂(株)において埋立処分を行っています。

(2) 粗大ごみの処理

沿岸南部地域の粗大ごみは、それぞれの市町によって収集、処理しています。

大船渡地区及び陸前高田市は、それぞれの組合及び市において収集され、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは、一般ごみと同様に「岩手沿岸南部クリーンセンター」において溶融処理しているほか、陸前高田市は一部の不燃ごみを市所有の最終処分場に直接埋立処分しています。

釜石市及び大槌町は、ごみ袋に入らない大型のものは委託業者において収集、分別し、また、大槌町は「大槌町リサイクルセンター」に直接搬入されたものについては、直営で分別し、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは一般ごみと同様に「岩手沿岸南部クリーンセンター」において溶融処理しています。

なお、「岩手沿岸南部クリーンセンター」に直接搬入される釜石市及び大槌町の粗大ごみについては、施設の受託事業者である岩手沿岸南部クリーンシステム(株)が破碎、選別し、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは一般ごみと同様に溶融処理しています。

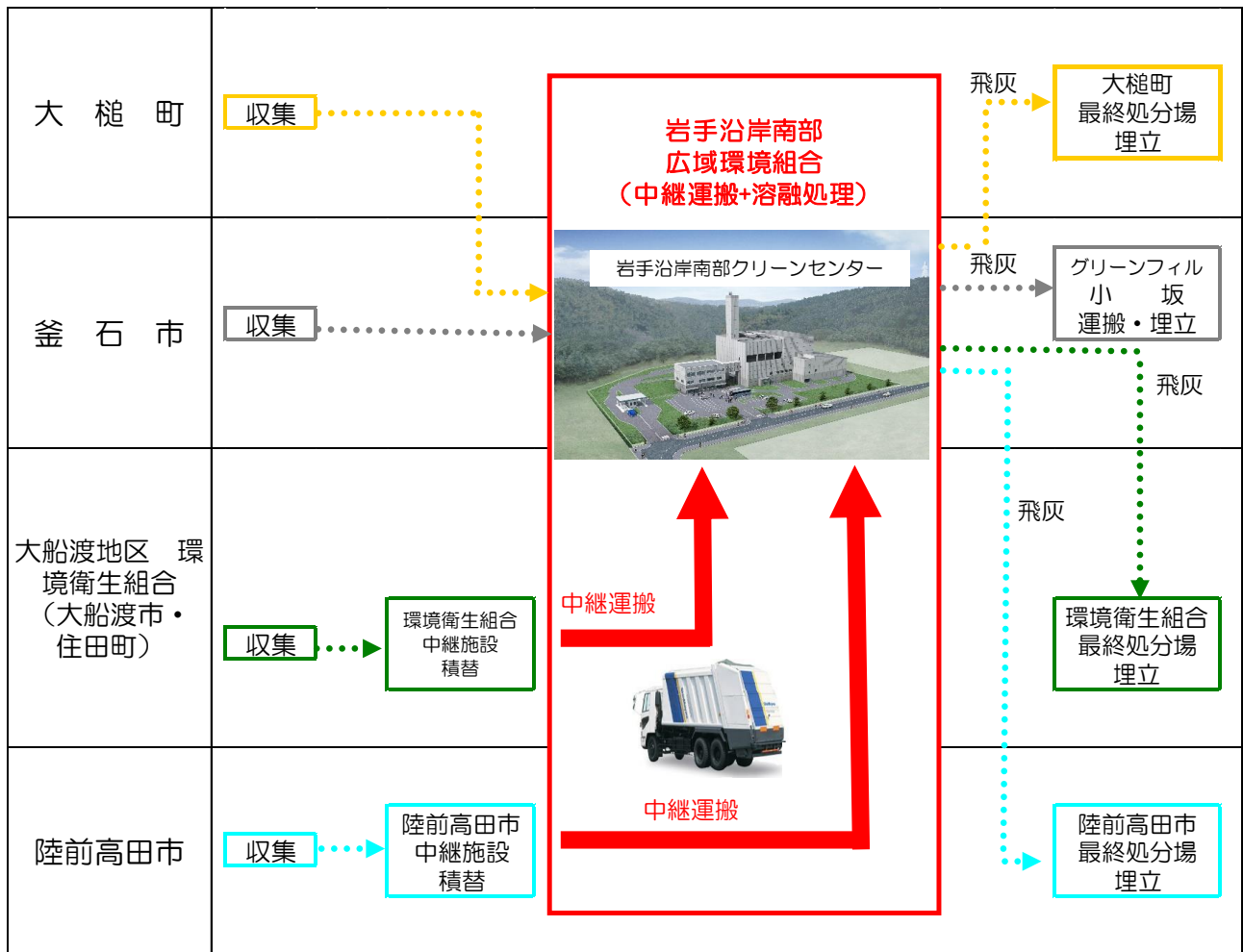


図 3-1-1-1 岩手沿岸南部広域環境組合構成市町のごみ処理フロー

(3) 資源物の処理

沿岸南部地域における資源物の処理は、大船渡地区は大船渡地区環境衛生組合が、それ以外の市町はそれぞれ市町ごとに行われており、①委託による収集・処理、②ごみ処理施設への直接搬入、③集団回収による回収による方法があります。②のうち釜石市及び大槌町から「岩手沿岸南部クリーンセンター」に持ち込まれる資源物については、受託事業者である岩手沿岸南部クリーンシステム㈱が分別した後、溶融処理の過程から排出される水宰スラグ及び鉄分スラグとともに再資源化（業者引渡し）しています。

町内会や自治会、子ども会や学校PTAなどの取組によって回収された資源物は、実施する団体が直接資源回収業者に売却しています。

(4) 現状のごみ処理フロー（本組合のごみ処理の流れ）

本組合の令和 4 年度におけるごみ処理フローは、図に示すとおりです。

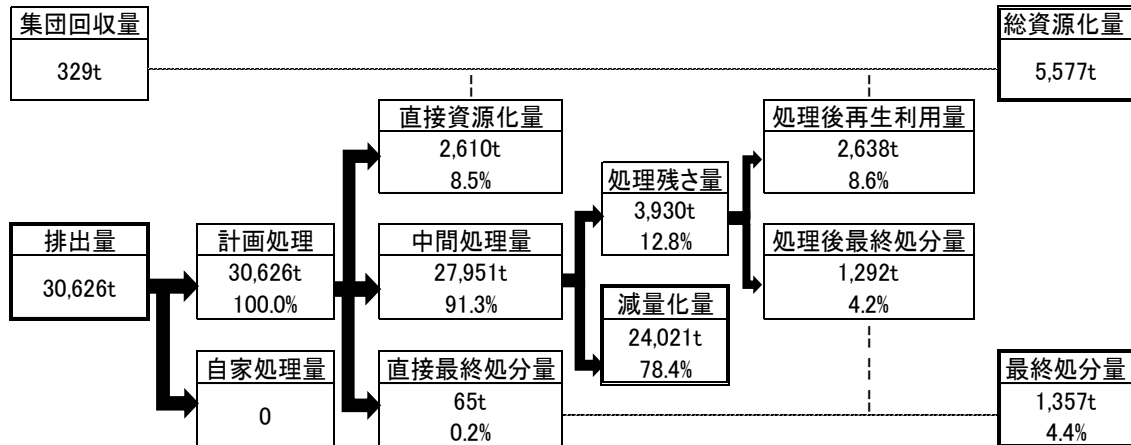


図 3-1-1-2 現状のごみ処理フロー（令和 4 年度）

2. ごみ処理体制

(1) 分別収集区分及びごみ処理の主体

本組合を構成する市町では、収集運搬、中継運搬、中間処理及び最終処分までを直営と委託の両体制で行っており、表に示すとおりです。

表 3-1-2-1 沿岸南部地域のごみ処理体制

区 分	収集・運搬		中継運搬		中間処理		最終処分	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
釜石市	○	○	—	—	○	○	—	○
大船渡地区	○	○	—	○	○	○	○	—
陸前高田市	—	○	○	○	—	○	—	○
大槌町	—	○	○	○	○	—	○	—

(2) ごみの分別区分及び処理方法

沿岸南部地域のごみの分別区分及び処理方法は、表 3-2-2 のとおりとなっています。

令和 4 年時点では、衣類については大船渡地区と陸前高田市が、ペットボトルについては大船渡地区が、飲料用紙製容器については釜石市と大船渡地区が分別収集を実施していない状況にあるところです。

また、その他紙製容器については全ての市町で、その他プラスチックについても大槌町を除く市町で実施していない状況にあるところです。

なお、大船渡市では市独自の取組として、一部の地域で家庭ごみのうち衣類・プラスチック類・紙類等を分別・収集し、市内のセメント工場においてセメント生産に係る原燃料として再利用する「再利用ごみモデル収集事業」を実施しています。

表 3-1-2-2 沿岸南部地域のごみの分別区分及び処理方法

釜石市		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター
不燃ごみ		
粗大ごみ	破砕選別	
ビン類（透明・茶・その他）	リサイクル	釜石市資源物分別作業所
缶類（アルミ・スチール）		
金属類		
ペットボトル		民間中間処理施設
紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙バック）		釜石市資源物分別作業所
小型家電		
水銀		
ビン類（生きビン）		

大船渡地区		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター
不燃ごみ		
粗大ごみ	破砕選別	
ビン類（透明・茶・その他）	リサイクル	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設
缶類（アルミ・スチール）		大船渡地区環境衛生組合金属類保管施設
金属類		大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設
ペットボトル		
紙類（新聞・雑誌・段ボール）		
小型家電		
水銀使用製品		
鉄類		
再利用ごみ		
廃油		

陸 前 高 田 市		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター
不燃ごみ	破碎選別	陸前高田市粗大ごみ処理施設
ペットボトル	リサイクル	陸前高田市清掃センターストックヤード
空きビン（無色透明・茶色・その他の色）		
紙類（新聞紙（チラシ）・雑誌、雑紙・段ボール・紙パック）		
空き缶（スチール缶・アルミ缶）		
小型家電		

大 槌 町		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	溶融	岩手沿岸南部クリーンセンター
不燃ごみ		
粗大ごみ	破碎選別	
ビン類（透明・茶・その他）	リサイクル	大槌町リサイクルセンター
缶類（アルミ・スチール）		
金属類		
ペットボトル		
紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他紙）		
衣類		
その他プラスチック		
鉄類		
草・枝		
アルミ		

(3) ごみの収集運搬体制

沿岸南部地域の収集運搬体制は、釜石市が 1,630 箇所、大船渡地区 224 箇所、陸前高田市 449 箇所、大槌町 334 箇所のステーション方式となっていますが、週 2 回の可燃ごみを除き、収集回数はそれぞれ異なっています。

特に、大船渡地区では資源ごみは古紙類のみ収集しており、不燃ごみとして収集されたごみのうち、缶類、ビン類、その他金属類、木くず類は一部再資源化されています。大船渡地区及び陸前高田市は粗大ごみの収集を行っていない状況にあるところです。

表 3-1-2-3 沿岸南部地域の収集体制

釜石市					
区分		収集回数	収集方法	ステーション数	備考
収集ごみ (家庭系)	一般ごみ	週 2 回	ステーション方式	1,630	
	資源ごみ	月 2 回			
	ペットボトル	月 1 回			
	粗大ごみ	月 2 回			予約制
直接搬入ごみ	一般ごみ	自己搬入はまたは許可業者搬入			
	資源ごみ				
	粗大ごみ				
	事業系ごみ				

大船渡地区					
区分		収集回数	収集方法	ステーション数	備考
収集ごみ (家庭系)	可燃ごみ	週 2 回	ステーション方式	224	一部週 1 回
	不燃ごみ	月 2 回		224	一部月 1 回
	資源ごみ (古紙類)	月 1 回		224	
	粗大ごみ	収集しません			
直接搬入ごみ	可燃ごみ	自己搬入			
	不燃ごみ				
	資源ごみ (古紙類)				
	粗大ごみ				
	事業系ごみ				

陸 前 高 田 市					
区 分		収集回数	収集方法	ステーション数	備 考
収集ごみ (家庭系)	可燃ごみ	週 2 回	ステーション方式	449	
	不燃ごみ	月 1 回		438	
	資源ごみ	月 1 回		450	
	粗大ごみ	収集しません			
直接搬入ごみ	可燃ごみ	自己搬入または許可業者搬入			
	不燃ごみ				
	資源ごみ				
	事業系ごみ				

大 槌 町					
区 分		収集回数	収集方法	ステーション数	備 考
収集ごみ (家庭系)	可燃ごみ	週 2 回	ステーション方式	334	
	不燃ごみ	月 2 回			
	資源ごみ	月 2 回			
	粗大ごみ	月 2 回			
直接搬入ごみ	可燃ごみ	自己搬入または許可業者搬入			
	不燃ごみ				
	資源ごみ				
	事業系ごみ				

3. 施設整備状況

岩手沿岸南部地域のごみ処理施設は、以下に示すとおりです。平成 23 年度から本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」が稼働しています。構成市町にある各施設の位置は、図 3-1-3 に示すとおりです。

【焼却施設】

名称	岩手沿岸南部クリーンセンター
所在地	岩手県釜石市大字平田第 3 地割 8 1 番地 3
竣工年	平成 23 年 4 月
処理能力	147 t / 日 (73.5 t / 日 × 2 炉)
処理方式	全連続式
炉形式	シャフト炉式ガス化熔融炉

【粗大ごみ処理施設】

名称	岩手沿岸南部クリーンセンター（粗大ごみ破碎設備）
所在地	岩手県釜石市大字平田第3地割81番地3
竣工年	平成23年4月
処理能力	10.5t/5h
処理対象物	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ

名称	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設（粗大ごみ処理設備）
所在地	岩手県大船渡市猪川町藤沢口54番地1
竣工年	平成4年
処理能力	6t/日
処理対象物	不燃性粗大ごみ

名称	陸前高田市粗大ごみ処理場
所在地	岩手県陸前高田市高田町大隅6-5
竣工年	昭和53年12月
処理能力	6t/日
処理対象物	不燃性粗大ごみ

【資源化施設】

名称	釜石市資源物分別作業所
所在地	岩手県釜石市栗林町第2地割9番地1
竣工年	平成9年4月
処理能力	12t/日
処理方式	缶類：2品目機械選別圧縮成型（スチール、アルミ） ビン類：3品目手選別（茶色、無色、その他）

名称	釜石市資源物分別作業所
所在地	岩手県釜石市栗林町第2地割9番地1
竣工年	平成28年8月
処理能力	300kg/h
処理方式	手選別圧縮梱包器（ペットボトル）

名称	大船渡地区環境衛生組合不燃物処理施設
所在地	岩手県大船渡市猪川町藤沢口54番地1
竣工年	昭和49年
処理能力	6t/日
処理方式	不燃物選別圧縮梱包

名称	大槌町リサイクルセンター（不燃物処理施設）
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町小槌第 17 地割 63 番地字曾根
竣工年	令和元年 3 月
処理能力	不燃物処理：5 t / 5 h、ペットボトル：70~100kg / h
処理方式	選別資源化、圧縮減容、保管

【保管施設】

名称	釜石市資源物保管施設
所在地	岩手県釜石市栗林町第 2 地割 9 番地 1
竣工年	平成 9 年 4 月
面積	484 m ²
分類数	1
保管対象物	ガラス類

名称	釜石市資源物保管施設（ストックヤード）
所在地	岩手県釜石市栗林町第 2 地割 9 番地 1
竣工年	平成 28 年 8 月
面積	242 m ²
分類数	1
保管対象物	ペットボトル

名称	大船渡地区環境衛生組合ガラス類保管施設
所在地	岩手県大船渡市猪川町藤沢口 54 番地 1
竣工年	平成 9 年
面積	20 m ²
分類数	3
保管対象物	ビン類：3 品目手選別（茶色、無色、その他）

名称	大船渡地区環境衛生組合金属類保管施設（ストックヤード）
所在地	岩手県大船渡市猪川町藤沢口 54 番地 1
竣工年	昭和 60 年
面積	20 m ²
分類数	2
保管対象物	金属類：2 品目手選別

名称	陸前高田市ストックヤード
所在地	岩手県陸前高田市高田町大隅 6-5
竣工年	平成 9 年
面積	162 m ²
分類数	2
保管対象物	ペットボトル、空きびん

名称	陸前高田市ストックヤード
所在地	岩手県陸前高田市高田町大隅 6-5
竣工年	平成 19 年
面積	128 m ²
分類数	2
保管対象物	紙類、缶など金属類

名称	大槌町リサイクルセンター（ストックヤード）
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町小槌第 17 地割 63 番地字曾根
竣工年	令和 2 年 3 月
面積	150 m ²
分類数	7
保管対象物	不燃物、紙・布類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン類、缶類、草・枝

【中継施設】

名称	大船渡地区環境衛生組合積込中継施設
所在地	岩手県大船渡市猪川町藤沢口 54 番地 1
竣工年	平成 23 年
処理能力	42 t / 日
処理方式	ダストドラム方式

名称	陸前高田市清掃センター（中継施設）
所在地	岩手県陸前高田市高田町大隅 6-5
竣工年	昭和 59 年
処理能力	60 t / 日
処理方式	ベルトコンベアー方式

【最終処分場】

名称	大船渡市廃棄物埋立処分場
所在地	岩手県大船渡市
竣工年	昭和 58 年
埋立容量	17,000 m ³
処理方式	サンドイッチ方式（覆土）
埋立期間	開始から令和 15 年まで

名称	陸前高田市一般廃棄物最終処分場
所在地	岩手県陸前高田市竹駒町字相川 115 番地 1
竣工年	平成9年3月
埋立容量	36,126 m ³ (管理型)
処理方式	準好気性埋立構造
埋立期間	開始から令和 26 年まで

名称	大槌町一般廃棄物最終処分場
所在地	岩手県上閉伊郡大槌町小槌第 1 地割
竣工年	平成 8 年 4 月
埋立容量	41,300 m ³
処理方式	準好気性埋立構造
埋立期間	開始から令和 24 年まで

名称	大船渡地区環境衛生組合大平最終処分場
所在地	岩手県気仙郡住田町世田米字大平
竣工年	昭和 48 年
埋立容量	151,688 m ³
処理方式	嫌気性埋立構造
埋立期間	開始から平成 9 年まで (埋立終了)

名称	大船渡地区環境衛生組合一般廃棄物最終処分場
所在地	岩手県気仙郡住田町世田米字大平
竣工年	平成 8 年 8 月
埋立容量	58,000 m ³
処理方式	準好気性埋立構造
埋立期間	開始から令和 17 年まで

4. ごみの種類別排出量及び処理実績

(1) ごみ排出量

岩手沿岸南部地域のごみ排出状況は表 3-1-4-1-1 及び図 3-1-4-1-6 に示すとおりです。

令和 4 年度のごみ排出量は、30,955 t となっています。そのうち家庭系ごみが 23,825 t で約 77%を占めており、事業系ごみは約 22%の 6,801 t となっています。

また、令和 4 年度の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、4,174 g / 人日となっており、家庭系ごみの排出量は 3,367 g / 人日となっています。

表 3-1-4-1-1 岩手沿岸南部地域のごみ排出量の推移

区 分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	108,109	105,958	103,733	101,606	99,205	97,026
ごみ排出量	t	36,174	35,438	34,462	33,106	32,267	30,955
うち家庭系	t	26,996	26,578	25,864	25,473	24,847	23,825
うち事業系	t	8,442	8,157	7,887	7,243	7,060	6,801
うち集団回収	t	736	703	711	390	360	329
1人1日あたり排出量	g	917	916	910	893	891	874
1人1日あたり家庭系排出量	g	684	687	683	687	686	673

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

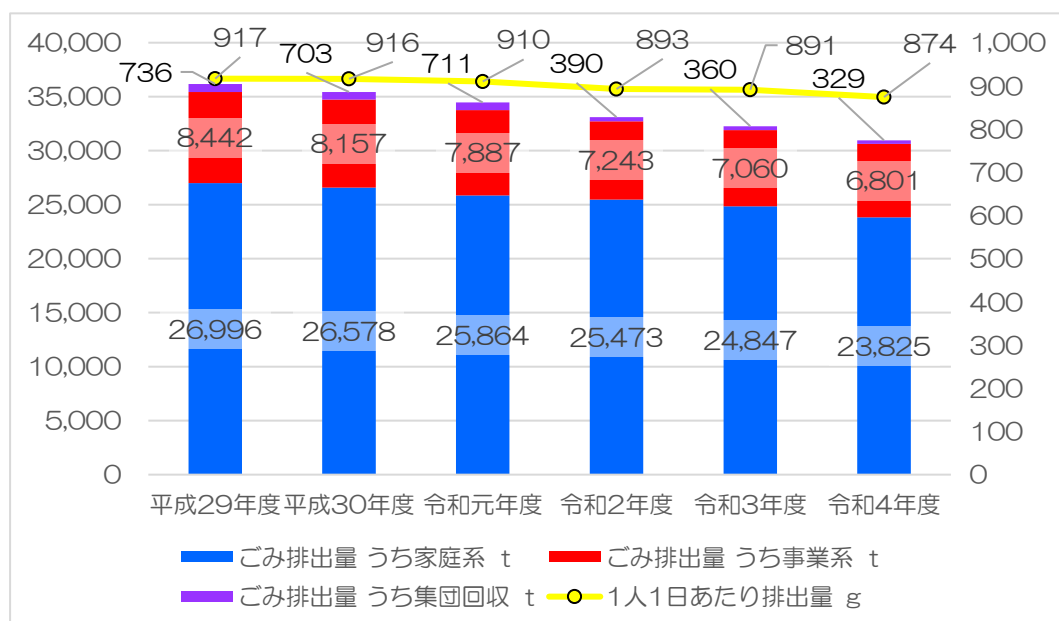


図 3-1-4-1 岩手沿岸南部地域のごみ排出量の推移

【1 人 1 日あたり排出量 (g/人日)】

=ごみ排出量 (t/年) ÷ 人口 (人) ÷ 365 (日) × 1,000,000 (換算)

表 3-1-4-1-2 釜石市のごみ排出量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	34,240	33,437	32,609	31,840	31,031	30,288
ごみ排出量	t	14,401	14,088	13,452	12,714	12,501	12,003
うち家庭系	t	8,872	8,732	8,352	8,082	7,902	7,564
うち事業系	t	5,298	5,130	4,893	4,487	4,467	4,314
うち集団回収	t	231	226	207	145	132	125
1人1日あたり排出量	g	1,152	1,154	1,127	1,094	1,104	1,086
1人1日あたり家庭系排出量	g	728	734	717	708	709	696

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

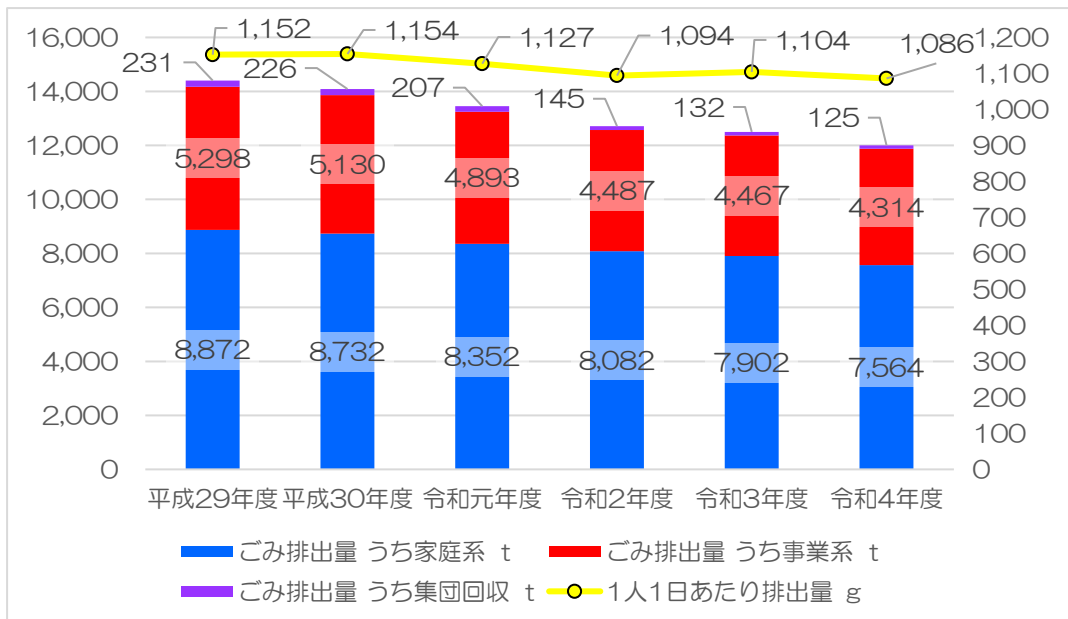


図 3-1-4-1-2 釜石市のごみ排出量の推移

表 3-1-4-1-3 大船渡市のごみ排出量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	36,933	36,234	35,471	34,796	33,948	33,238
ごみ排出量	t	10,504	10,276	10,111	9,744	9,632	9,351
うち家庭系	t	9,300	9,097	8,899	8,719	8,643	8,379
うち事業系	t	912	911	919	838	832	834
うち集団回収	t	292	268	293	187	157	138
1人1日あたり排出量	g	779	777	779	767	777	771
1人1日あたり家庭系排出量	g	712	708	708	701	710	702

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

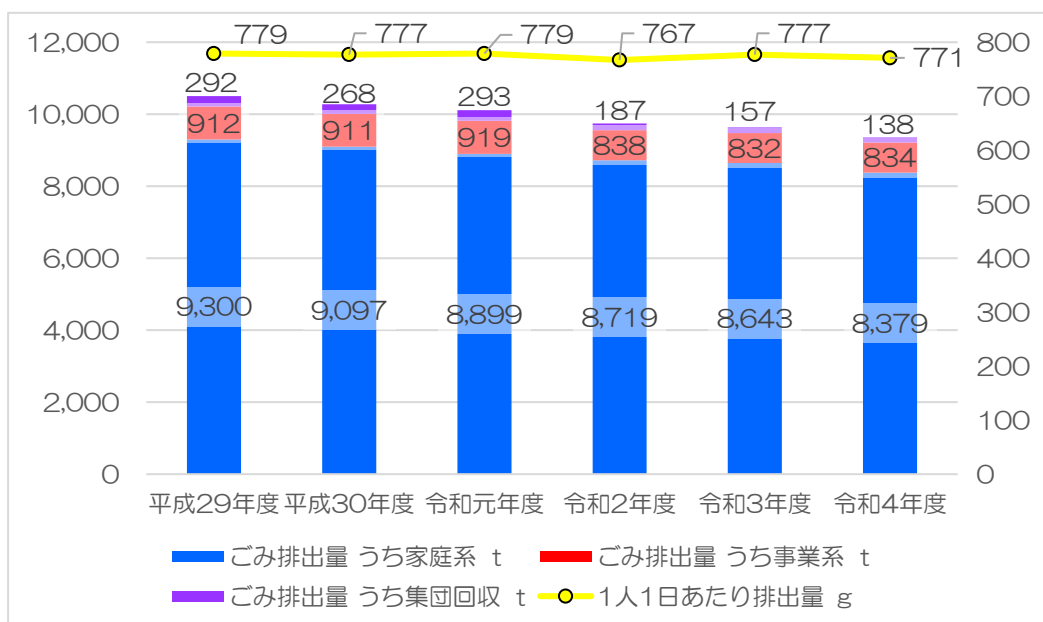


図 3-1-4-1-3 大船渡市のごみ排出量の推移

表 3-1-4-1-4 陸前高田市のごみ排出量の推移

区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	19,338	19,062	18,766	18,483	18,166	17,812
ごみ排出量	t	5,683	5,612	5,480	5,210	5,065	4,942
うち家庭系	t	4,431	4,453	4,366	4,273	4,159	4,071
うち事業系	t	1,147	1,060	1,020	899	864	831
うち集団回収	t	105	99	94	38	42	40
1人1日あたり排出量	g	805	807	798	772	764	760
1人1日あたり家庭系排出量	g	643	654	649	639	634	632

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

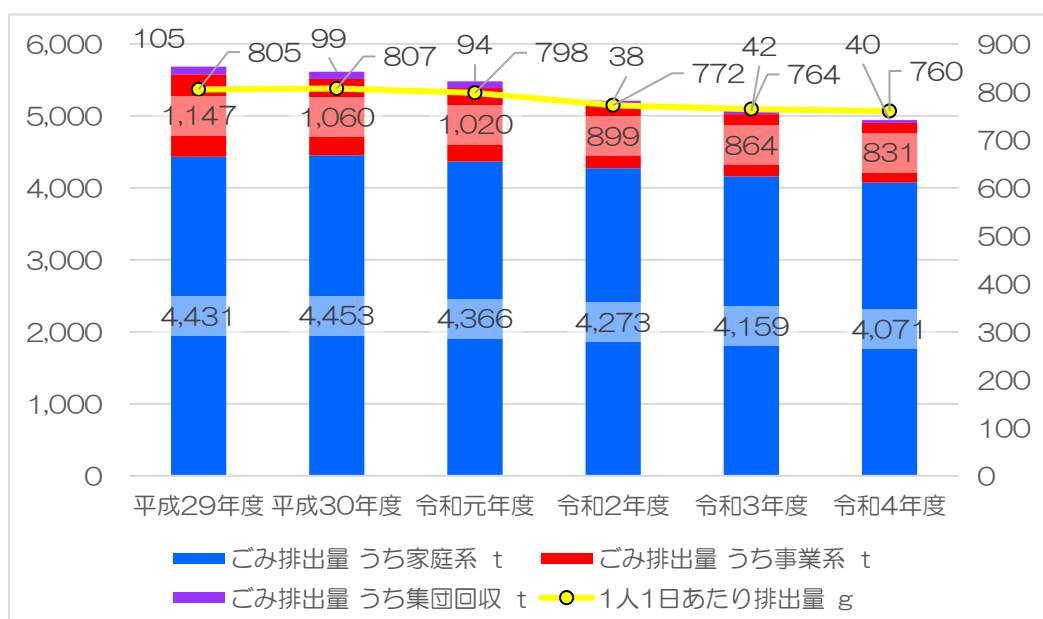


図 3-1-4-1-4 陸前高田市のごみ排出量の推移

表 3-1-4-1-5 大槌町のごみ排出量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	12,007	11,790	11,572	11,308	11,065	10,837
ごみ排出量	t	4,198	4,081	4,041	4,159	3,796	3,444
うち家庭系	t	3,130	3,056	3,011	3,163	2,919	2,654
うち事業系	t	1,057	1,016	1,021	988	870	783
うち集団回収	t	11	9	9	8	7	7
1人1日あたり排出量	g	958	948	954	1,008	940	871
1人1日あたり家庭系排出量	g	717	712	713	768	724	673

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

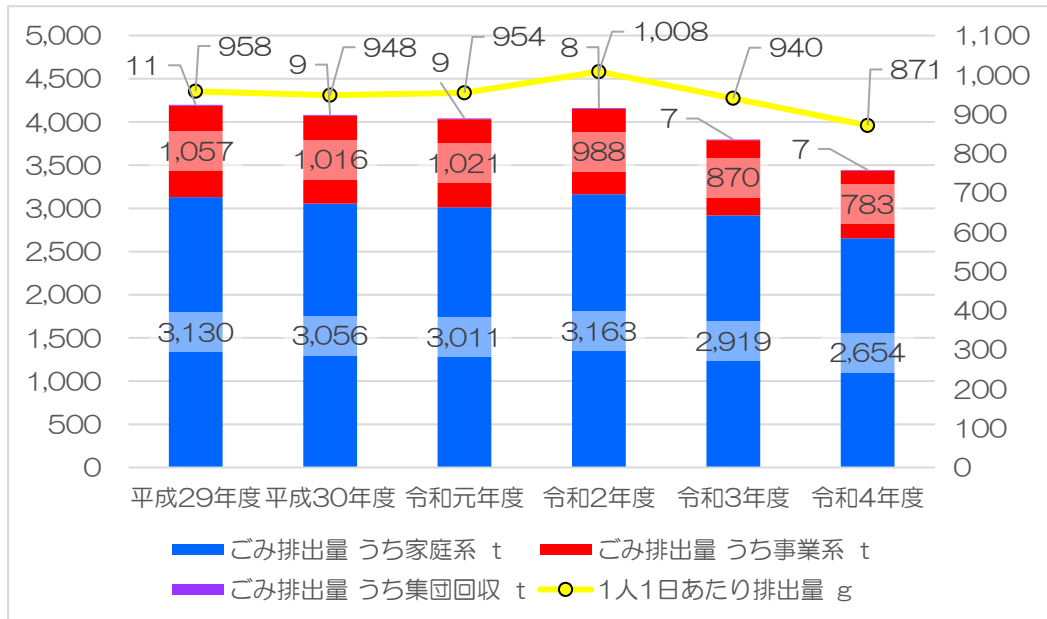


図 3-1-4-1-5 大槌町のごみ排出量の推移

表 3-1-4-1-6 住田町のごみ排出量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画収集人口	人	5,591	5,435	5,315	5,179	4,995	4,851
ごみ排出量	t	1,388	1,381	1,378	1,279	1,273	1,215
うち家庭系	t	1,263	1,240	1,236	1,236	1,224	1,157
うち事業系	t	28	40	34	31	27	39
うち集団回収	t	97	101	108	12	22	19
1人1日あたり排出量	g	680	696	708	677	698	686
1人1日あたり家庭系排出量	g	666	676	691	660	683	664

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎調査

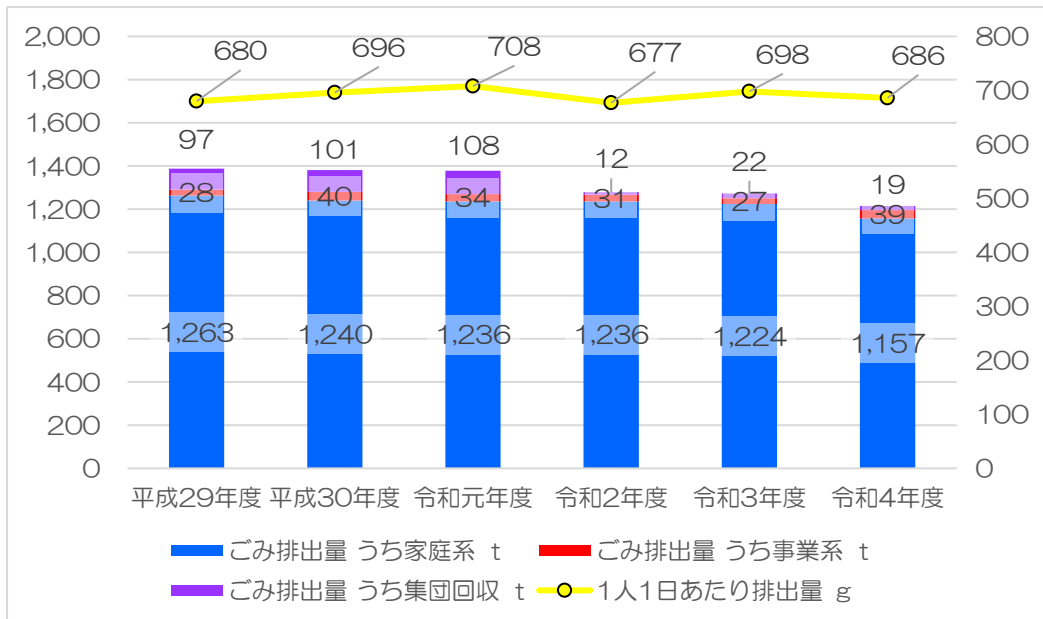


図 3-1-4-1-6 住田町のごみ排出量の推移

(2) ごみ収集・搬入量

(ア) 区分別搬入量

岩手沿岸南部地域のごみ区分別搬入量の推移は、表 3-1-4-2-1 及び図 3-1-4-2-6 に示すとおりです。令和 4 年度ごみ搬入量の合計は 30,955 t で最も多いのが一般ごみ (20,706 t)、次いで事業系ごみ (6,802 t) となっています。また、粗大ごみは直接搬入されるものも含めて増加傾向にあります。

表 3-1-4-2-1 岩手沿岸南部地域のごみ区分別搬入量の推移

区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t	36,111	35,422	34,375	32,731	32,173	30,955
一般ごみ	t	23,274	22,818	22,294	21,828	21,470	20,706
直営	t	2,100	2,063	1,906	1,787	1,783	1,682
収集委託	t	18,471	18,098	17,667	17,041	16,756	16,272
直接搬入	t	2,703	2,657	2,721	3,000	2,931	2,752
粗大ごみ	t	221	329	356	342	442	450
直営	t	0	0	0	0	0	0
収集委託	t	101	103	107	106	112	86
直接搬入	t	120	226	249	236	330	364
資源物	t	4,153	4,011	3,797	3,280	3,117	2,997
資源物	t	414	405	385	276	248	301
集団回収	t	736	704	711	390	361	330
収集委託	t	3,003	2,902	2,701	2,614	2,508	2,366
事業系ごみ	t	8,463	8,264	7,928	7,281	7,144	6,802
許可業者搬入	t	7,464	7,194	6,926	6,219	6,048	6,053
直接搬入	t	999	1,070	1,002	1,062	1,096	749

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

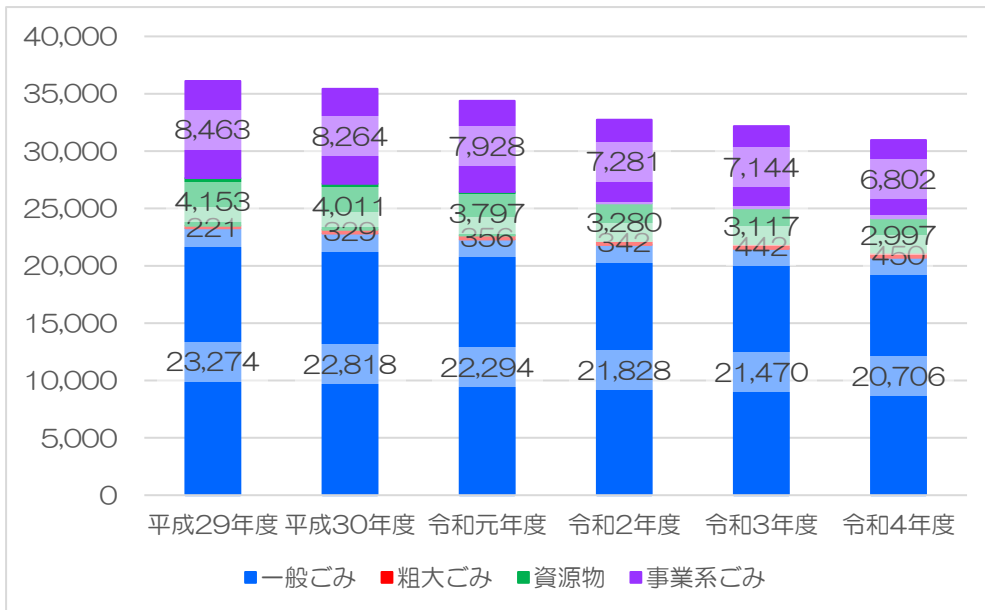


図 3-1-4-2-1 岩手沿岸南部地域のごみ区分別搬入量の推移

表 3-1-4-2-2 釜石市のごみ区分別搬入量の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t 14,401	14,089	13,452	12,713	12,502	12,003
一般ごみ	t 7,255	7,019	6,749	6,657	6,529	6,211
直営	t 0	0	0	0	0	0
収集委託	t 6,585	6,418	6,145	5,886	5,730	5,483
直接搬入	t 670	601	604	771	799	728
粗大ごみ	t 178	283	306	288	278	304
直営	t 0	0	0	0	0	0
収集委託	t 58	57	57	59	59	42
直接搬入	t 120	226	249	229	219	262
資源物	t 1,683	1,657	1,505	1,282	1,228	1,173
資源物	t 132	142	129	11	5	5
集団回収	t 231	227	207	145	132	126
収集委託	t 1,320	1,288	1,169	1,126	1,091	1,042
事業系ごみ	t 5,285	5,130	4,892	4,486	4,467	4,315
許可業者搬入	t 4,739	4,562	4,431	4,006	4,012	3,912
直接搬入	t 546	568	461	480	455	403

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

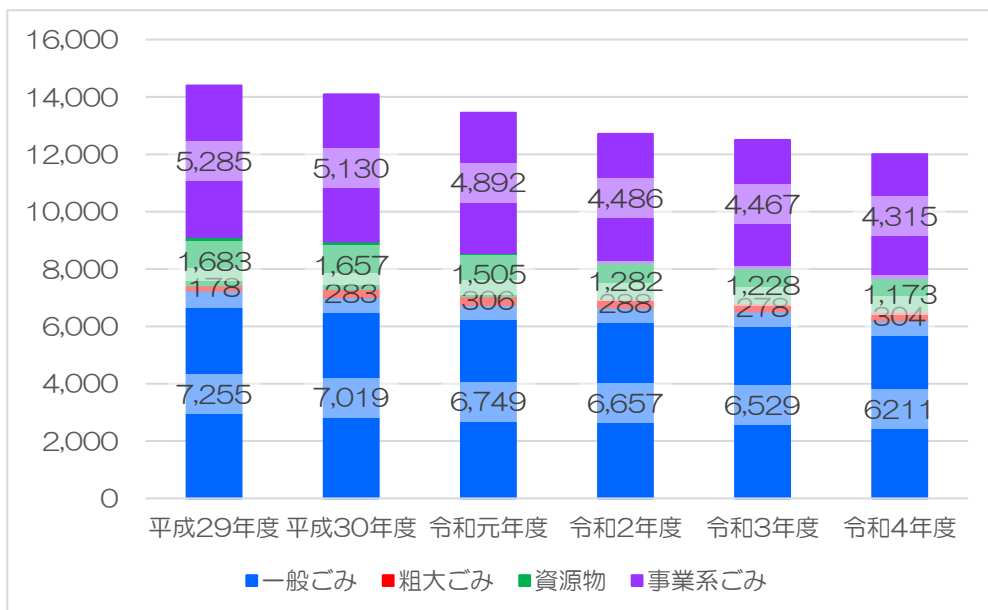


図 3-1-4-2-2 釜石市の区分別ごみ搬入量の推移

表 3-1-4-2-3 大船渡市の区分別ごみ搬入量の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t 10,504	10,276	10,111	9,744	9,632	9,351
一般ごみ	t 8,865	8,682	8,507	8,325	8,177	7,937
直営	t 2,100	2,063	1,906	1,787	1,783	1,682
収集委託	t 5,759	5,585	5,548	5,395	5,305	5,202
直接搬入	t 1,006	1,034	1,053	1,143	1,089	1,053
粗大ごみ	t 0	0	0	0	80	77
直営	t 0	0	0	0	0	0
収集委託	t 0	0	0	0	0	0
直接搬入	t 0	0	0	0	80	77
資源物	t 727	683	685	581	543	503
資源物	t 74	67	63	67	59	118
集団回収	t 292	268	293	187	157	138
収集委託	t 361	348	329	327	327	247
事業系ごみ	t 912	911	919	838	832	834
許可業者搬入	t 912	911	919	838	832	834
直接搬入	t 0	0	0	0	0	0

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

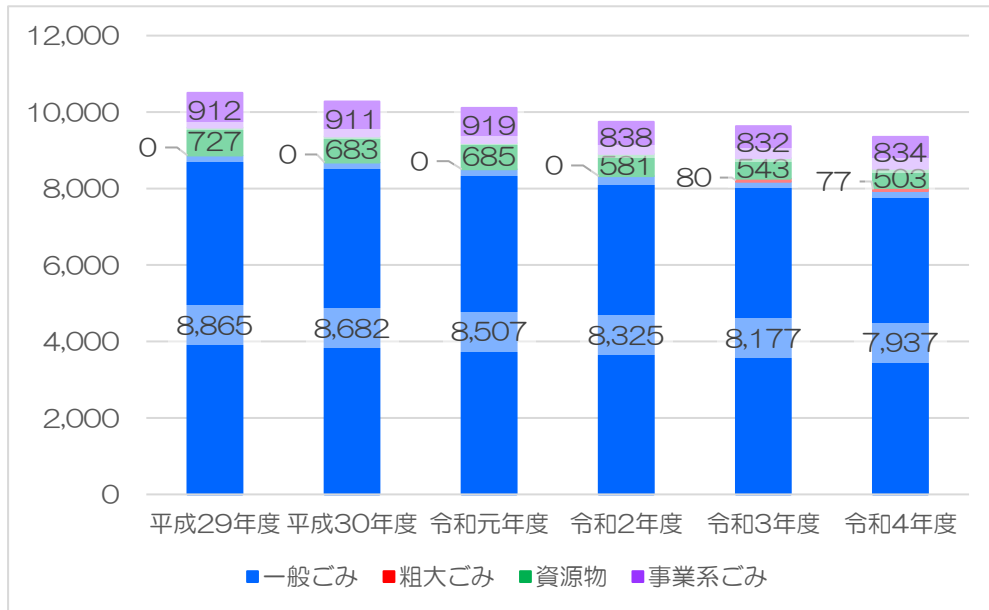


図 3-1-4-2-3 大船渡市の区分別ごみ搬入量の推移

表 3-1-4-2-4 陸前高田市の区分別ごみ搬入量の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t 5,672	5,597	5,470	5,197	5,050	4,942
一般ごみ	t 3,720	3,777	3,701	3,632	3,558	3,552
直営	t 0	0	0	0	0	0
収集委託	t 2,949	2,960	2,903	2,782	2,754	2,727
直接搬入	t 771	817	798	850	804	825
粗大ごみ	t 0	0	0	0	0	0
直営	t 0	0	0	0	0	0
収集委託	t 0	0	0	0	0	0
直接搬入	t 0	0	0	0	0	0
資源物	t 805	760	748	666	628	559
資源物	t 124	115	122	110	105	65
集団回収	t 105	99	94	38	43	40
収集委託	t 576	546	532	518	480	454
事業系ごみ	t 1,147	1,060	1,021	899	864	831
許可業者搬入	t 787	719	689	515	455	574
直接搬入	t 360	341	332	384	409	257

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

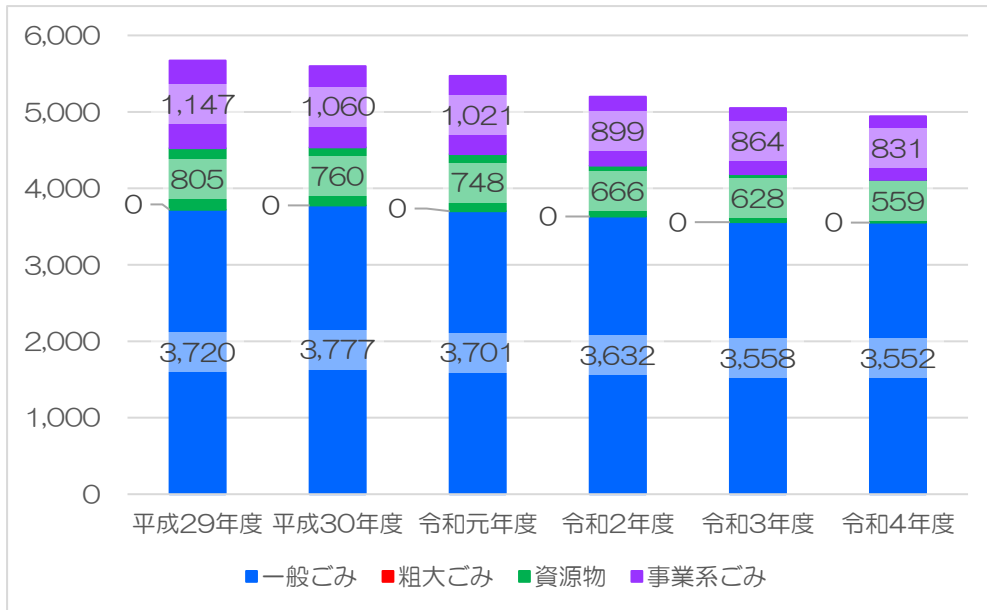


図 3-1-4-2-4 陸前高田市の区分別ごみ搬入量の推移

表 3-1-4-2-5 大槌町の区分別ごみ搬入量の推移

区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t	4,220	4,165	4,041	3,879	3,787	3,444
一般ごみ	t	2,307	2,242	2,231	2,125	2,128	1,955
直営	t	0	0	0	0	0	0
収集委託	t	2,093	2,080	2,014	1,945	1,945	1,865
直接搬入	t	214	162	217	180	183	90
粗大ごみ	t	43	46	50	54	73	58
直営	t	0	0	0	0	0	0
収集委託	t	43	46	50	47	53	44
直接搬入	t	0	0	0	7	20	14
資源物	t	779	754	697	673	632	648
資源物	t	22	25	17	22	15	18
集団回収	t	11	9	9	8	7	7
収集委託	t	746	720	671	643	610	623
事業系ごみ	t	1,091	1,123	1,063	1,027	954	783
許可業者搬入	t	998	962	854	829	722	694
直接搬入	t	93	161	209	198	232	89

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

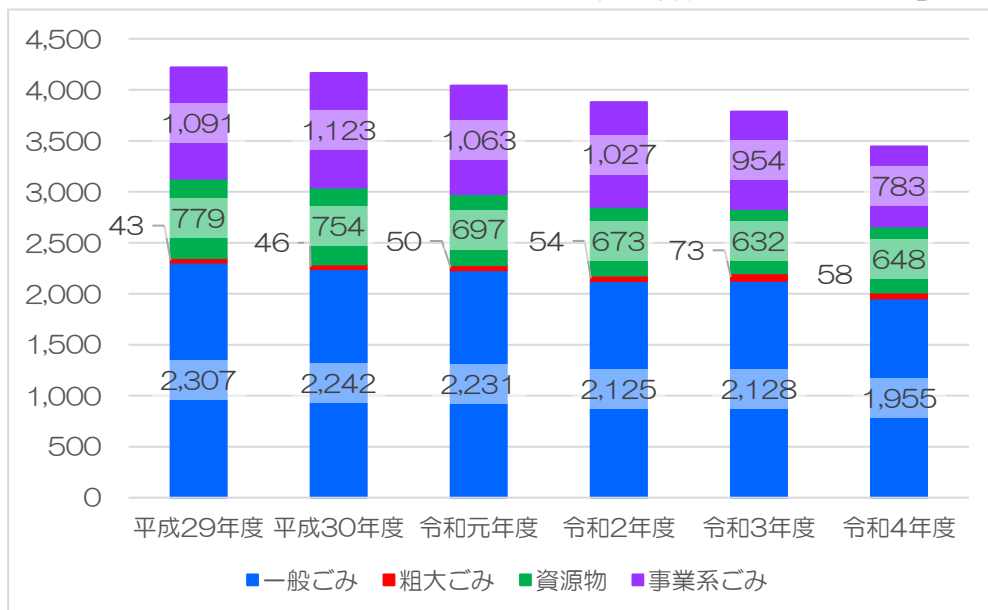


図 3-1-4-2-5 大槌町の区分別ごみ搬入量の推移

表 3-1-4-2-6 住田町の区分別ごみ搬入量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ごみ搬入量	t	1,314	1,295	1,301	1,198	1,202	1,215
一般ごみ	t	1,127	1,098	1,106	1,089	1,078	1,051
直営	t	0	0	0	0	0	0
収集委託	t	1,085	1,055	1,057	1,033	1,022	995
直接搬入	t	42	43	49	56	56	56
粗大ごみ	t	0	0	0	0	11	11
直営	t	0	0	0	0	0	0
収集委託	t	0	0	0	0	0	0
直接搬入	t	0	0	0	0	11	11
資源物	t	159	157	162	78	86	114
資源物	t	62	56	54	66	64	95
集回収	t	97	101	108	12	22	19
収集委託	t	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t	28	40	33	31	27	39
許可業者搬入	t	28	40	33	31	27	39
直接搬入	t	0	0	0	0	0	0

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

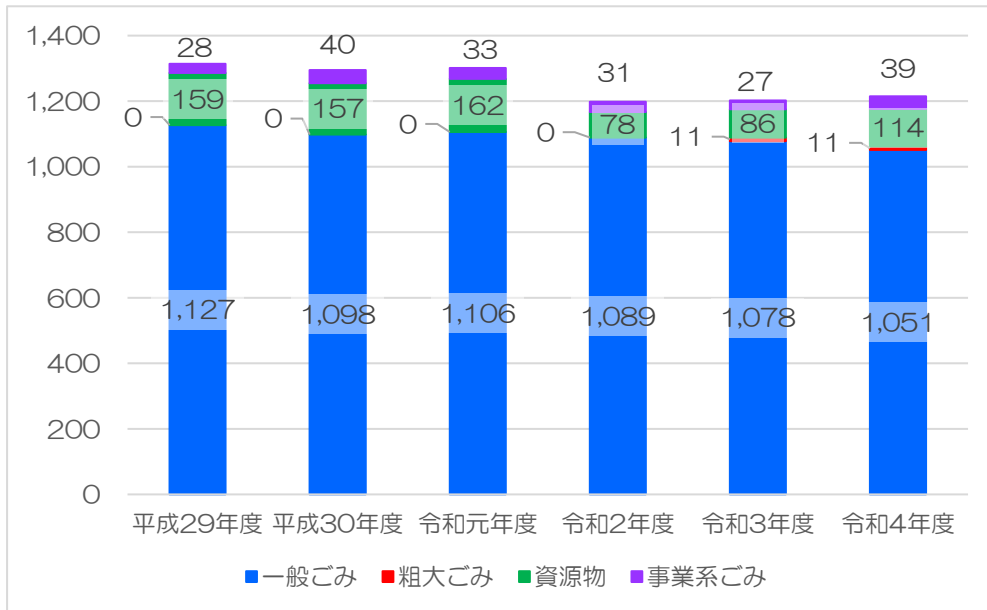


図 3-1-4-2-6 住田町の区分別ごみ搬入量の推移

(イ) 搬入形態別ごみ量

本組合の搬入形態別ごみ量の推移は表 3-1-4-3-1 及び図 3-1-4-3-6 に示すとおりです。令和 4 年度の搬入形態別ごみ量の合計は、30,625 t となっています。

全体量の内訳は収集搬入 (20,499 t) が全体の約 66.9% を占めており、直接搬入 (10,126 t) が約 33.1% となっています。直接搬入の約 67.2% を事業系ごみの直接搬入または許可業者搬入による搬入量が占めています。

表 3-1-4-3-1 岩手沿岸南部地域の搬入形態別ごみ量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	23,734	23,222	22,432	21,611	21,220	20,499
家庭系ごみ	t	20,571	20,161	19,573	18,828	18,539	17,954
粗大ごみ	t	101	103	107	106	112	86
資源物	t	3,062	2,958	2,752	2,677	2,569	2,459
直接搬入	t	11,643	11,499	11,232	10,730	10,592	10,126
家庭系ごみ	t	3,051	3,001	3,045	3,213	3,118	2,960
事業系ごみ	t	8,464	8,264	7,929	7,281	7,144	6,802
粗大ごみ	t	128	234	258	236	330	364
計	t	35,377	34,721	33,664	32,341	31,812	30,625

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

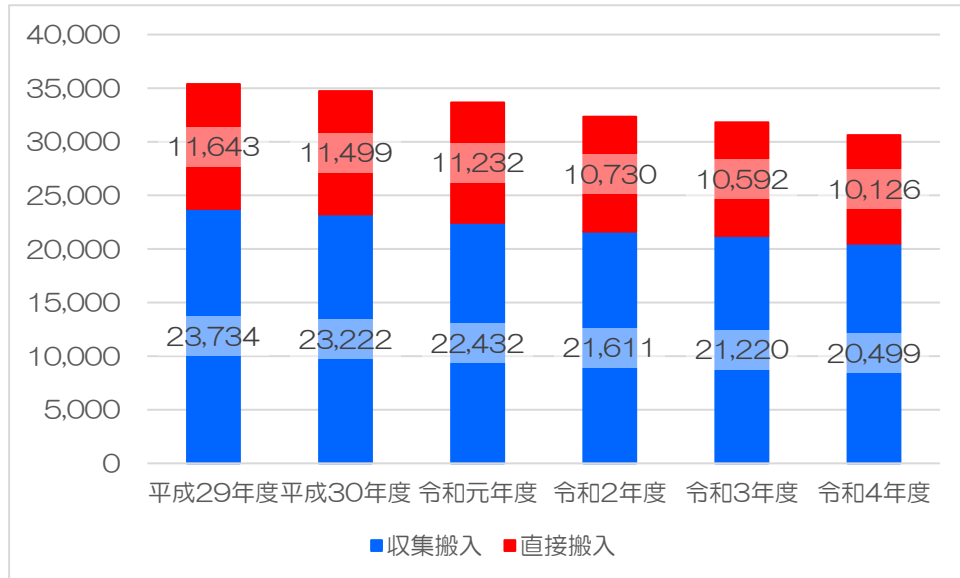


図 3-1-4-3-1 岩手沿岸南部地域の搬入形態別ごみ量の推移

表 3-1-4-3-2 釜石市の搬入形態別ごみ量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	7,963	7,763	7,371	7,071	6,880	6,567
家庭系ごみ	t	6,585	6,418	6,145	5,886	5,730	5,483
粗大ごみ	t	58	57	57	59	59	42
資源物	t	1,320	1,288	1,169	1,126	1,091	1,042
直接搬入	t	6,209	6,099	5,874	5,497	5,490	5,310
家庭系ごみ	t	795	735	723	782	804	733
事業系ごみ	t	5,286	5,130	4,893	4,486	4,467	4,315
粗大ごみ	t	128	234	258	229	219	262
計	t	14,172	13,862	13,245	12,568	12,370	11,877

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

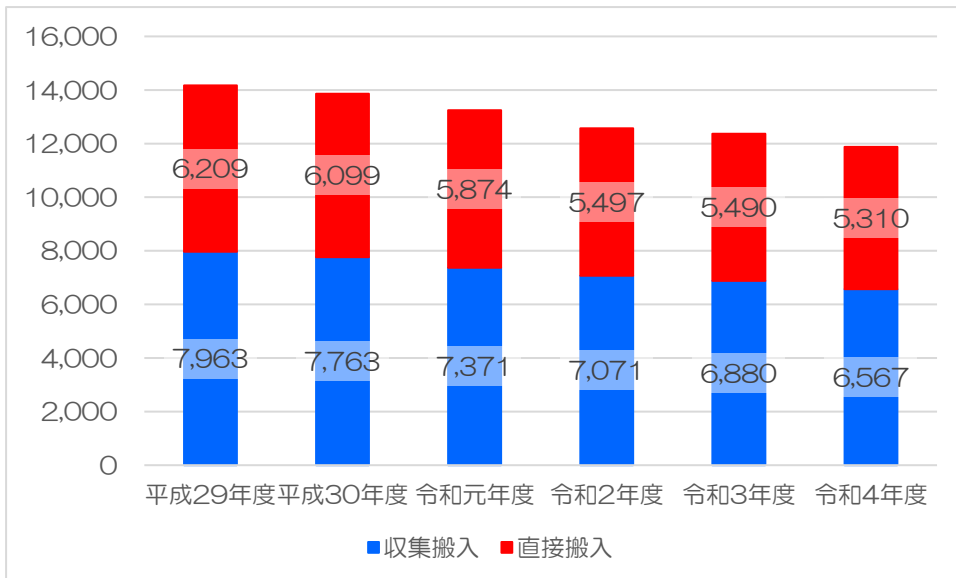


図 3-1-4-3-2 釜石市の搬入形態別ごみ量の推移

表 3-1-4-3-3 大船渡市の搬入形態別ごみ量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	8,220	7,996	7,783	7,509	7,415	7,195
	家庭系ごみ	7,859	7,648	7,454	7,182	7,088	6,884
	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0
	資源物	361	348	329	327	327	311
直接搬入	t	1,992	2,012	2,035	2,048	2,060	2,018
	家庭系ごみ	1,080	1,101	1,116	1,210	1,148	1,107
	事業系ごみ	912	911	919	838	832	834
	粗大ごみ	0	0	0	0	80	77
計	t	10,212	10,008	9,818	9,557	9,475	9,213

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

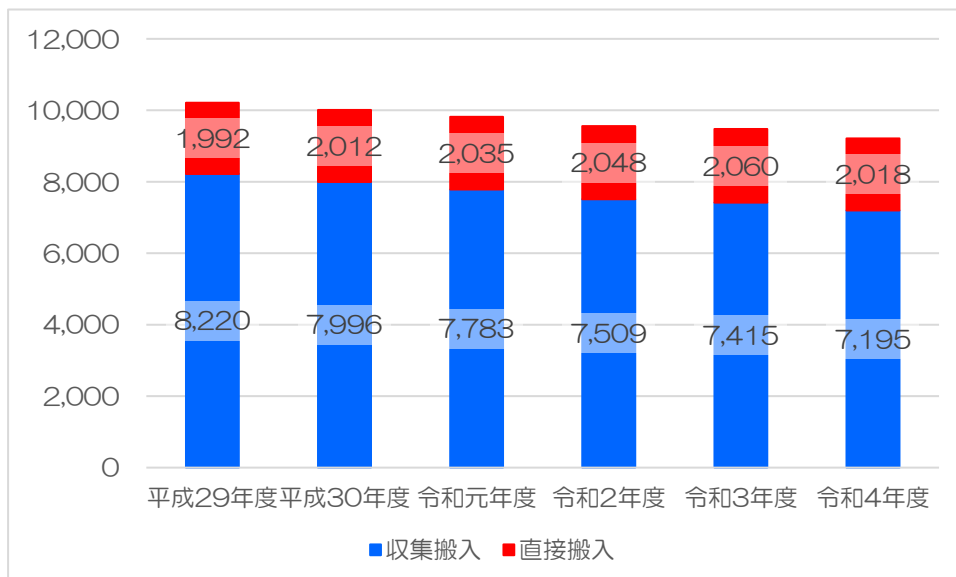


図 3-1-4-3-3 大船渡市の搬入形態別ごみ量の推移

表 3-1-4-3-4 陸前高田市の搬入形態別ごみ搬入量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	3,525	3,506	3,435	3,300	3,234	3,181
家庭系ごみ	t	2,949	2,960	2,903	2,782	2,754	2,727
粗大ごみ	t	0	0	0	0	0	0
資源物	t	576	546	532	518	480	454
直接搬入	t	2,042	1,992	1,941	1,859	1,773	1,721
家庭系ごみ	t	895	932	920	960	909	890
事業系ごみ	t	1,147	1,060	1,021	899	864	831
粗大ごみ	t	0	0	0	0	0	0
計	t	5,567	5,498	5,376	5,159	5,007	4,902

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

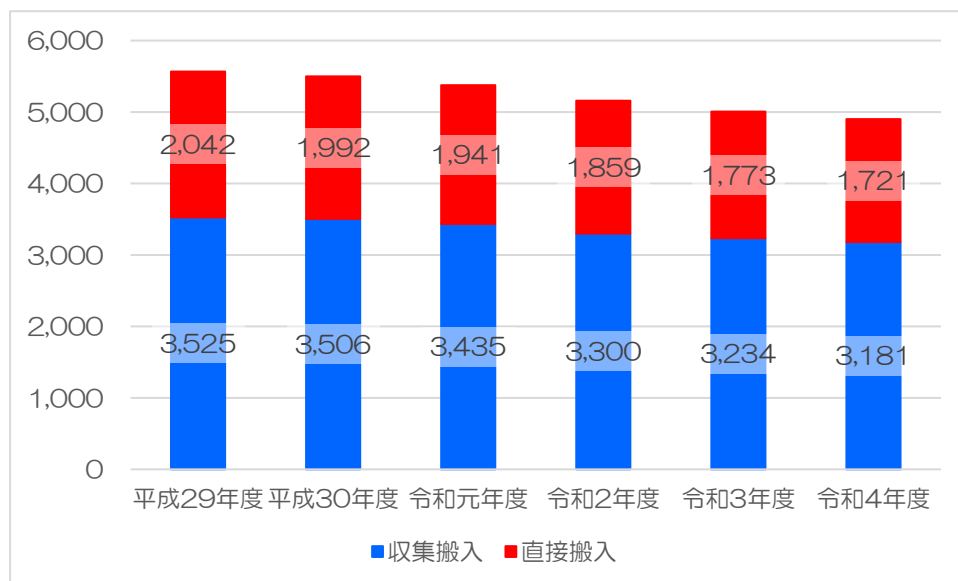


図 3-1-4-3-4 陸前高田市の搬入形態別ごみ量の推移

表 3-1-4-3-5 大槌町の搬入形態別ごみ量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	2,882	2,846	2,735	2,635	2,608	2,512
家庭系ごみ	t	2,093	2,080	2,014	1,945	1,945	1,865
粗大ごみ	t	43	46	50	47	53	44
資源物	t	746	720	671	643	610	603
直接搬入	t	1,327	1,310	1,297	1,236	1,172	925
家庭系ごみ	t	236	187	234	202	198	128
事業系ごみ	t	1,091	1,123	1,063	1,027	954	783
粗大ごみ	t	0	0	0	7	20	14
計	t	4,209	4,156	4,032	3,871	3,780	3,437

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

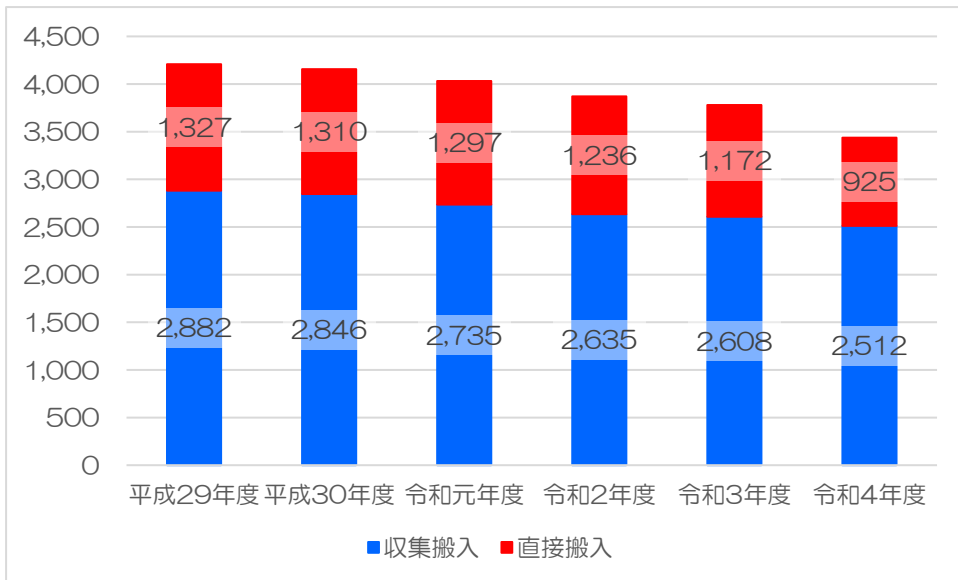


図 3-1-4-3-5 大槌町の搬入形態別ごみ量の推移

表 3-1-4-3-6 住田町の搬入形態別ごみ量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収集搬入	t	1,144	1,111	1,108	1,096	1,083	1,044
	家庭系ごみ	1,085	1,055	1,057	1,033	1,022	995
	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0
	資源物	59	56	51	63	61	49
直接搬入	t	73	86	85	90	97	152
	家庭系ごみ	45	46	52	59	59	102
	事業系ごみ	28	40	33	31	27	39
	粗大ごみ	0	0	0	0	11	11
計	t	1,217	1,197	1,193	1,186	1,180	1,196

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

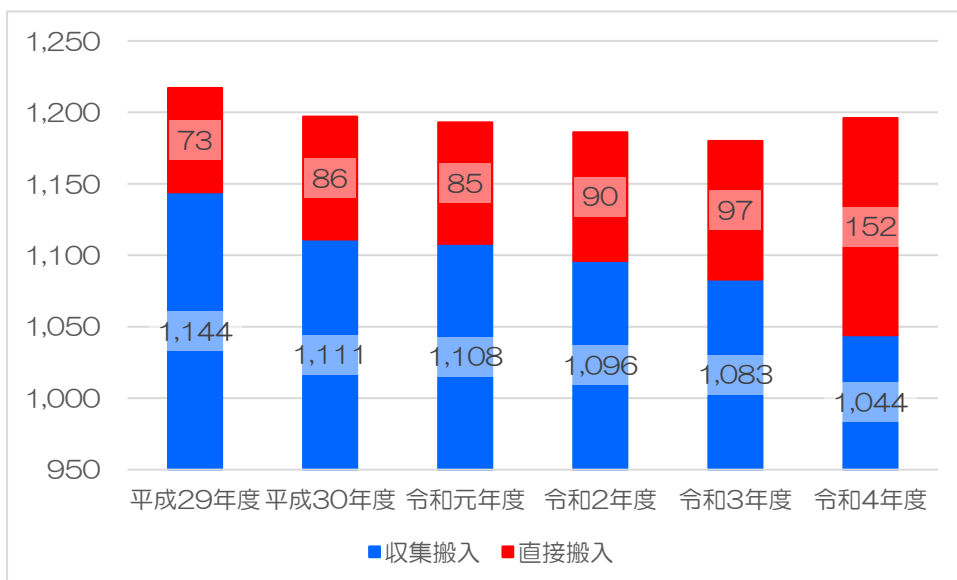


図 3-1-4-3-6 住田町の搬入形態別ごみ量の推移

(3) ごみ処理量（中間処理）

(ア) 中間処理量

岩手沿岸南部地域のごみ処理量（中間処理）の推移は、表 3-1-4-4 及び図 3-1-4-4 に示すとおりです。令和 4 年度の中間処理量は 27,125 t となっており、平成 29 年度と比較して、13.2%減少しています。

平成 23 年度からは、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町で構成する岩手沿岸南部広域環境組合が設置した「岩手沿岸南部クリーンセンター」で一般ごみの溶融処理を行っていますが、処理量は年々減少傾向にあります。

表 3-1-4-4 岩手沿岸南部地域の中間処理量の推移

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
釜石市	t 12,948	12,632	12,255	11,585	11,282	10,821
大船渡地区	t 10,272	10,102	9,915	9,534	9,405	9,265
陸前高田市	t 4,563	4,522	4,502	4,320	4,231	4,149
大槌町	t 3,454	3,405	3,299	3,169	3,049	2,890
沿岸南部地域 計	t 31,237	30,661	29,971	28,608	27,967	27,125

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

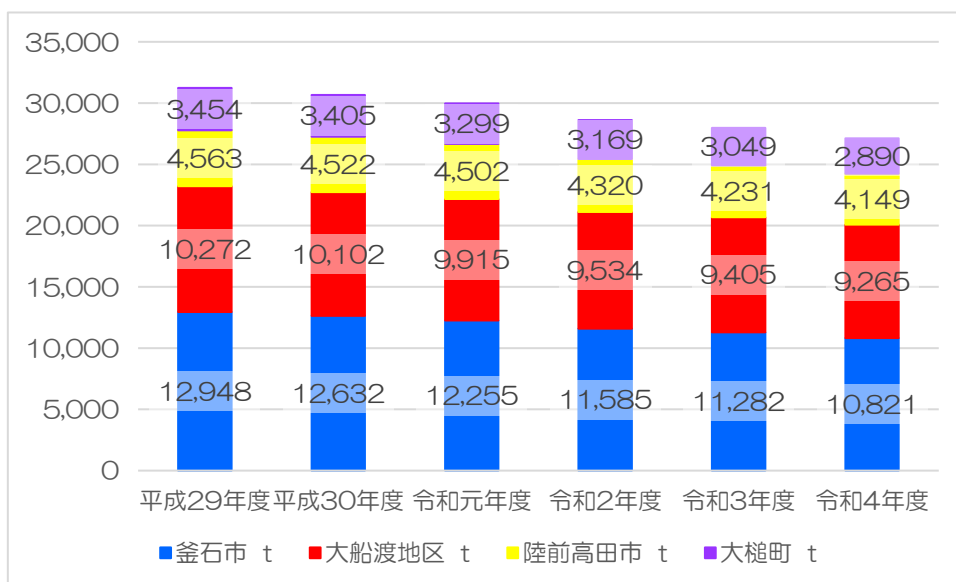


図 3-1-4-4 岩手沿岸南部地域の中間処理量の推移

(イ) 資源化量

① 資源物の再資源化量の推移

岩手沿岸南部地域の資源物再資源量の推移は、表 3-1-4-5-1 及び図 3-1-4-5-6 に示すとおりです。令和 4 年度の再資源化量は 2,939 t となっており、平成 29 年度と比較して 25.5%減少しています。資源物再資源化量は各区分とも減少傾向となっています。

表 3-1-4-5-1 岩手沿岸南部地域の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
金属	t	548	574	538	525	457	390	
缶	t	180	176	163	168	157	141	
	スチール缶	t	67	66	57	66	58	53
	アルミ缶	t	113	110	105	101	99	87
金属	t	368	398	376	357	300	250	
ビン	t	658	603	569	496	507	476	
リターナブル	t	27	28	25	10	2	2	
茶色	t	272	226	234	229	223	222	
無色	t	222	224	192	165	176	146	
その他	t	129	117	111	92	102	105	
紙類	t	2,430	2,305	2,213	1,902	1,834	1,598	
紙パック	t	5	6	6	6	6	5	
段ボール	t	508	485	487	458	458	432	
新聞	t	1,276	1,196	1,134	898	853	737	
雑誌	t	602	583	548	505	479	401	
その他紙	t	39	35	38	34	38	24	
布類、小型家電等	t	61	50	48	27	31	31	
ペットボトル	t	78	93	93	93	93	89	
その他	t	168	200	171	186	222	354	
計	t	3,944	3,825	3,632	3,229	3,143	2,939	

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

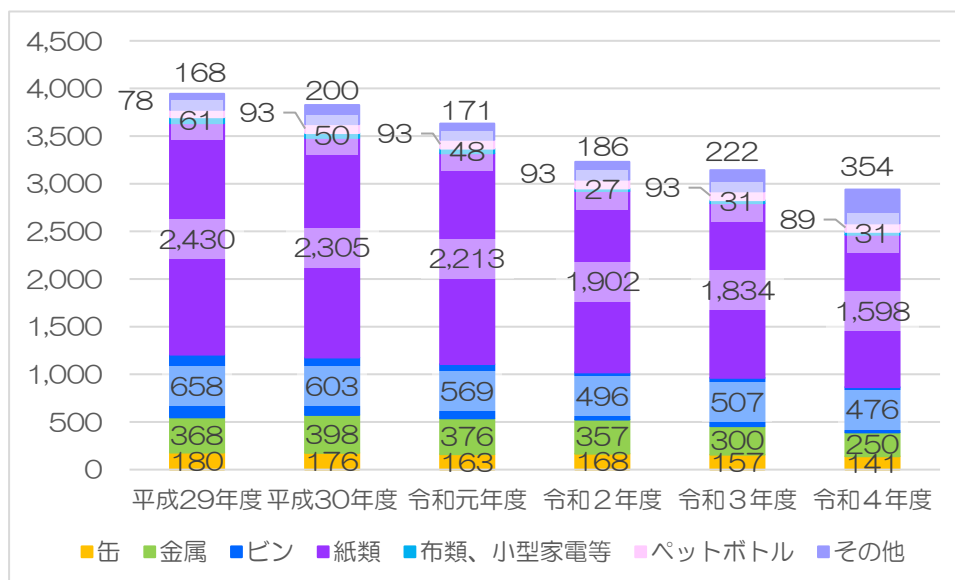


図 3-1-4-5-1 岩手沿岸南部地域の資源物再資源化量の推移

表 3-1-4-5-2 釜石市の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
金属	t	230	246	213	221	197	196	
缶	t	105	96	89	94	91	81	
	スチール缶	t	35	30	27	36	30	27
	アルミ缶	t	70	66	62	58	61	54
	金属	t	125	150	124	127	106	115
ビン	t	348	314	277	259	259	238	
リターナブル	t	27	28	25	10	2	2	
	茶色	t	139	110	108	114	115	113
	無色	t	118	118	97	80	95	70
	その他	t	64	58	47	55	47	53
	紙類	t	1,034	1,028	944	861	832	805
紙パック	t	0	1	0	0	0	0	
	段ボール	t	247	244	232	248	242	243
	新聞	t	527	509	449	333	309	284
	雑誌	t	260	274	263	280	281	278
	その他紙	t	0	0	0	0	0	0
	布類、小型家電等	t	38	23	27	16	12	11
ペットボトル	t	33	46	44	44	44	46	
その他	t	0	0	0	0	0	0	
計	t	1,683	1,657	1,505	1,401	1,344	1,296	

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

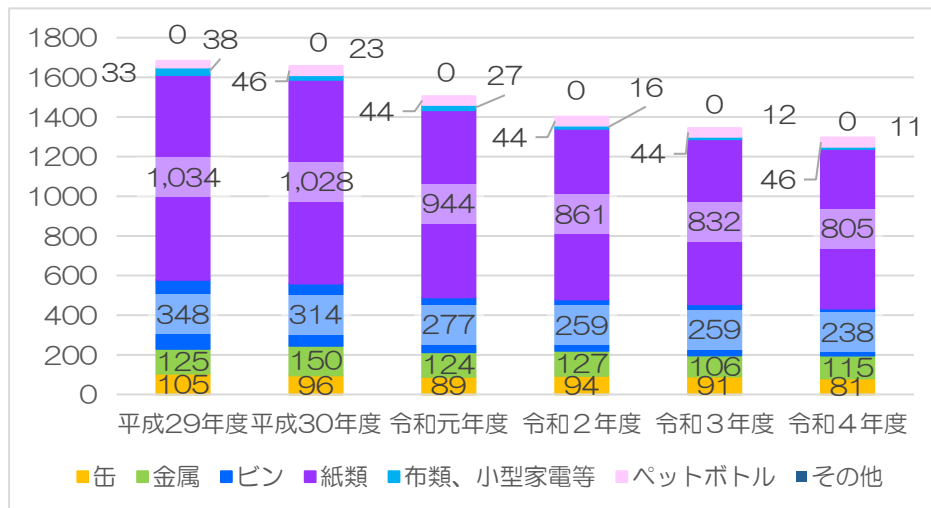


図 3-1-4-5-2 釜石市の資源物再資源化量の推移

表 3-1-4-5-3 大船渡市の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
金属	t	22	15	18	12	11	10	
缶	t							
	スチール缶	t						
	アルミ缶	t						
	金属	t	22	15	18	12	11	10
ビン	t	9	8	7	2	3	2	
リターナブル	t							
	茶色	t						
	無色	t						
	その他	t						
紙類	t	462	430	432	347	305	283	
紙バック	t	0	0	0	0	0	0	
	段ボール	t	131	124	130	110	107	124
	新聞	t	163	152	145	97	87	75
	雑誌	t	168	154	157	140	111	84
	その他紙	t	0	0	0	0	0	0
布類、小型家電等	t	2	0	0	0	12	12	
ペットボトル	t	2	3	3	2	2	2	
その他	t	0	0	0	0	0	0	
計	t	497	456	460	363	333	309	

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

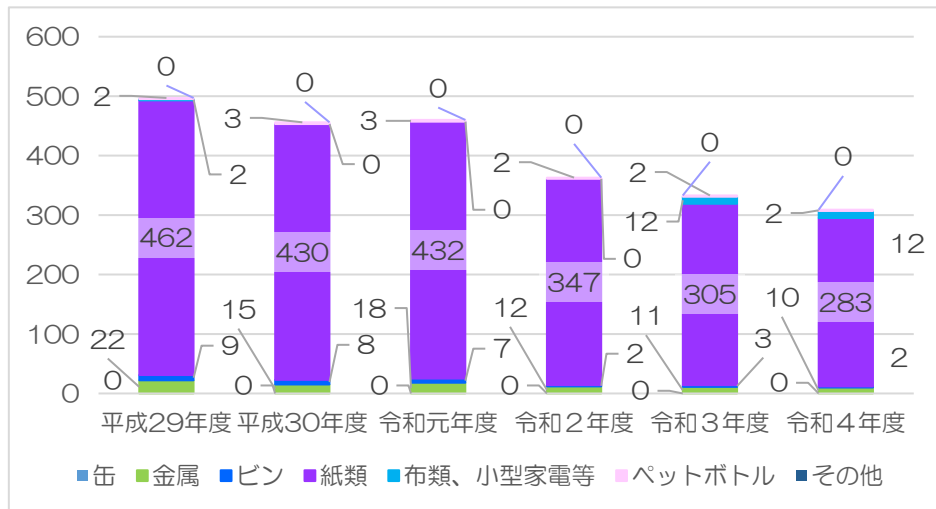


図 3-1-4-5-3 大船渡市の資源物再資源化量の推移

表 3-1-4-5-4 陸前高田市の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金属	t	153	158	152	143	117	70
缶	t	7	7	7	4	4	4
	スチール缶	t	2	2	2	1	1
	アルミ缶	t	5	5	5	3	3
金属	t	146	151	145	139	113	66
ビン	t	161	146	160	131	131	128
リターナブル	t	0	0	0	0	0	0
茶色	t	63	58	67	62	50	56
無色	t	58	60	57	50	45	39
その他	t	40	28	36	19	36	33
紙類	t	456	423	396	355	343	314
紙パック	t	1	2	3	3	3	3
段ボール	t	20	16	17	7	7	8
新聞	t	407	380	353	336	322	293
雑誌	t	28	25	24	9	12	11
その他紙	t	0	0	0	0	0	0
布類、小型家電等	t	4	4	4	5	5	6
ペットボトル	t	43	43	46	47	47	41
その他	t	0	0	0	0	0	61
計	t	816	774	758	681	643	620

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

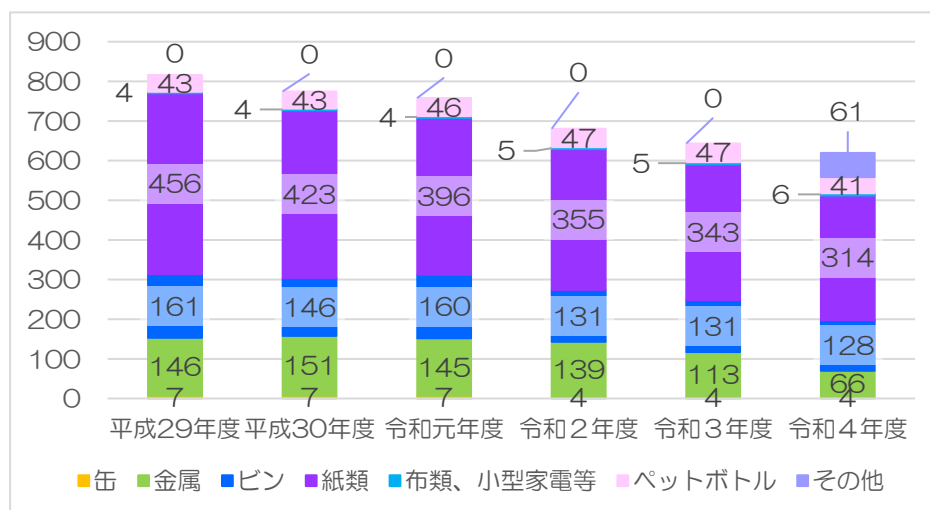


図 3-1-4-5-4 陸前高田市の資源物再資源化量の推移

表 3-1-4-5-5 大槌町の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金属	t	103	117	120	111	98	81
缶	t	54	54	52	52	47	41
	スチール缶	t	23	23	21	21	18
	アルミ缶	t	31	31	30	31	22
金属	t	49	63	69	59	51	41
ビン	t	127	122	111	90	102	96
リターナブル	t	0	0	0	0	0	0
茶色	t	65	54	54	49	54	50
無色	t	43	43	35	31	33	33
その他	t	19	25	22	11	14	13
紙類	t	326	273	285	263	272	172
紙パック	t	4	3	3	3	3	3
段ボール	t	74	67	70	72	77	51
新聞	t	122	97	129	113	112	71
雑誌	t	86	72	45	41	41	24
その他紙	t	39	35	38	34	38	24
布類、小型家電等	t	18	23	16	6	0	0
ペットボトル	t	0	0	0	0	0	0
その他	t	168	200	171	186	222	293
計	t	742	735	704	656	693	643

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

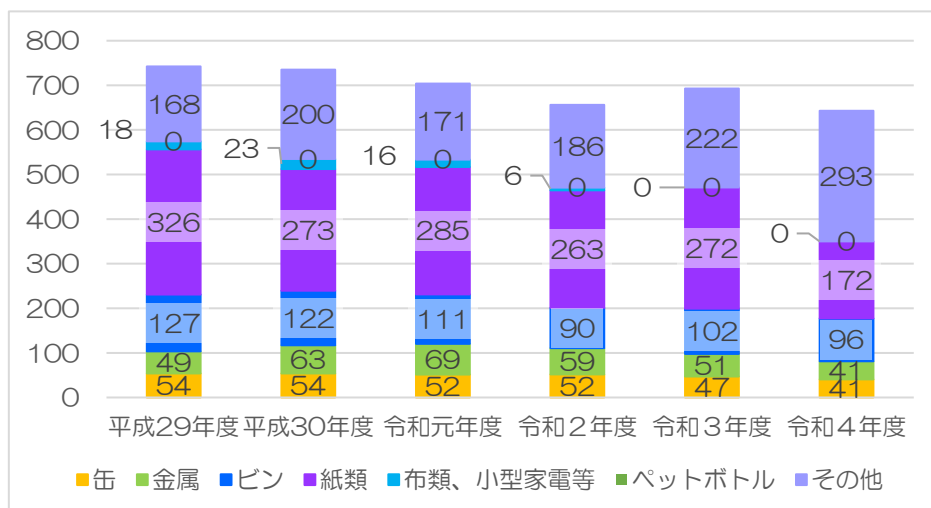


図 3-1-4-5-5 大槌町の資源物再資源化量の推移

表 3-1-4-5-6 住田町の資源物再資源化量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
金属	t	40	38	35	38	34	33	
缶	t	14	19	15	18	15	15	
	スチール缶	t	7	11	7	8	7	7
	アルミ缶	t	7	8	8	10	8	8
金属	t	26	19	20	20	19	18	
ビン	t	13	13	14	14	12	12	
リターナブル	t	0	0	0	0	0	0	
茶色	t	5	4	5	4	4	3	
無色	t	3	3	3	4	3	4	
その他	t	5	6	6	6	5	5	
紙類	t	152	151	156	76	82	24	
紙パック	t	0	0	0	0	0	0	
段ボール	t	35	34	38	21	25	6	
新聞	t	57	58	58	19	23	14	
雑誌	t	60	59	60	36	34	4	
その他紙	t	0	0	0	0	0	0	
布類、小型家電等	t	0	0	0	0	2	2	
ペットボトル	t	0	1	0	0	0	0	
その他	t	0	0	0	0	0	0	
計	t	205	203	205	128	130	71	

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画基礎資料

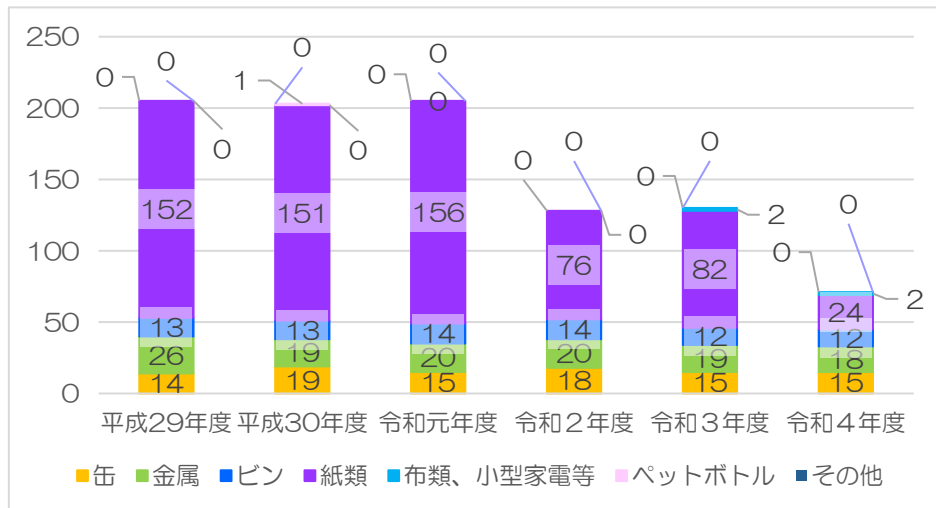


図 3-1-4-5-6 住田町の資源物再資源化量の推移

② 資源化スラグ・メタル量の推移

岩手沿岸南部地域では、一般ごみを溶融処理することによって得られるスラグ・メタルのリサイクルを行っており、資源スラグ・メタル量の推移は表 3-1-4-6-1～3-1-4-6-5 及び図 3-1-4-6-1～3-1-4-6-5 に示すとおりです。令和4年度の資源化スラグ・メタル量は、2,638 t で、平成 29 年度と比較して、32.4%減少しています。

スラグは道路の路盤材等の建設資材として、メタルは重機のカウンターウェイト等として事業者へ売却し再資源化を行っています。

表 3-1-4-6-1 岩手沿岸南部地域の資源化スラグ・メタルの推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ	t	3,109	3,033	2,705	3,130	2,451	2,166
メタル	t	791	784	686	671	549	472
計	t	3,900	3,817	3,391	3,801	3,000	2,638

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

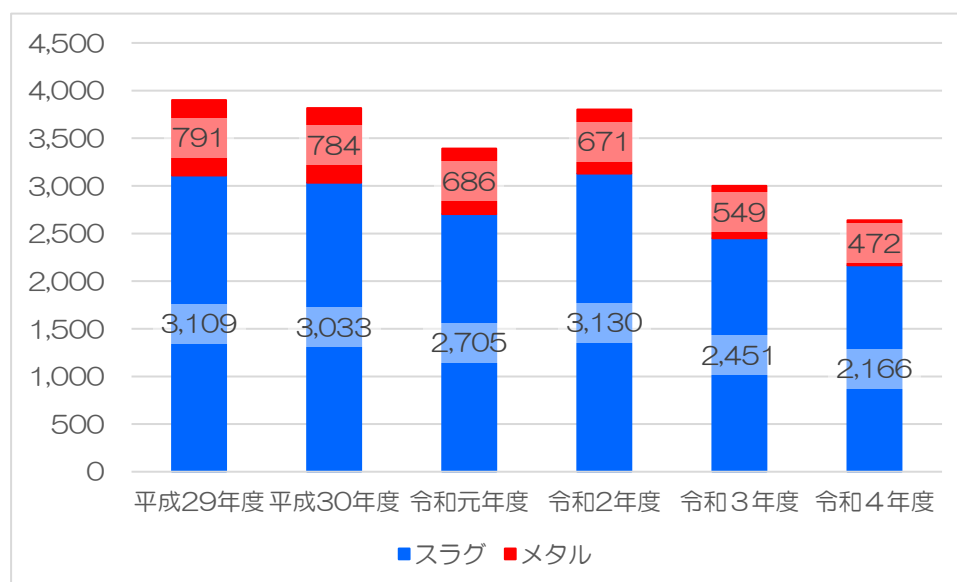


図 3-1-4-6-1 岩手沿岸南部地域の資源化スラグ・メタルの推移

表 3-1-4-6-2 釜石市の資源化スラグ・メタルの推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ	t	1,289	1,250	1,106	1,267	989	864
メタル	t	328	323	280	272	222	188
計	t	1,617	1,573	1,386	1,539	1,211	1,052

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

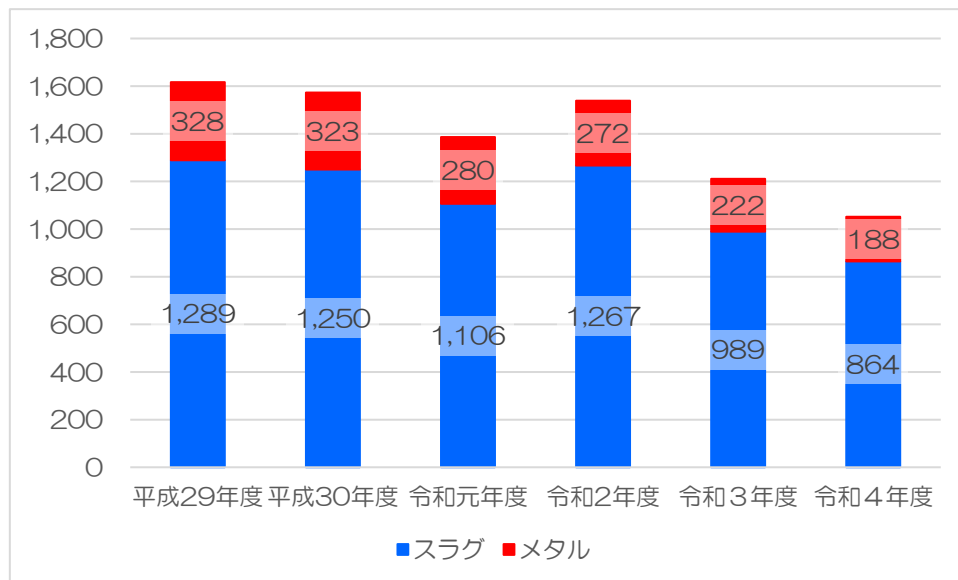


図 3-1-4-6-2 釜石市の資源化スラグ・メタルの推移

表 3-1-4-6-3 大船渡地区の資源化スラグ・メタルの推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ	t	1,022	999	895	1,043	824	740
メタル	t	260	258	227	224	184	161
計	t	1,282	1,257	1,122	1,267	1,008	901

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

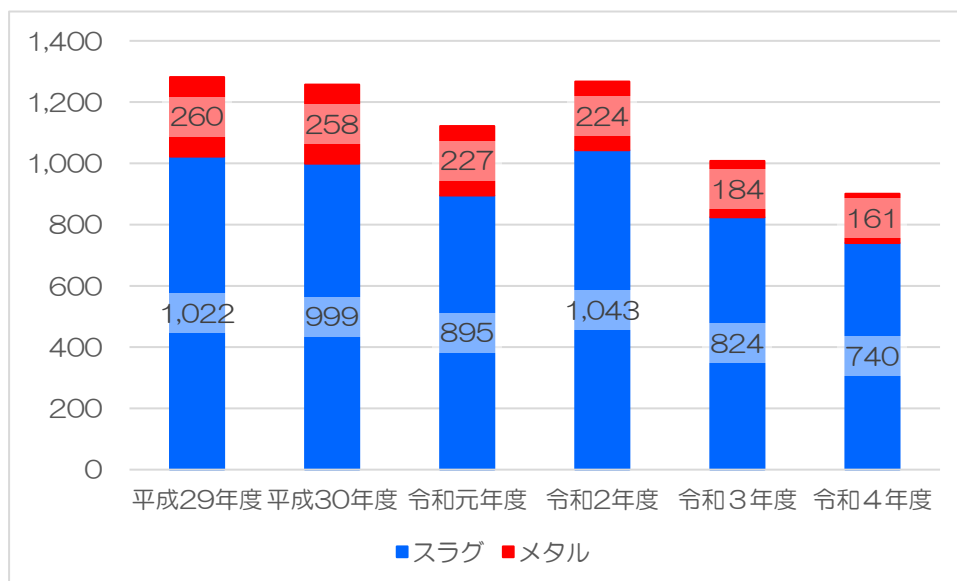


図 3-1-4-6-3 大船渡地区の資源化スラグ・メタルの推移

表 3-1-4-6-4 陸前高田市の資源化スラグ・メタルの推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ	t	454	447	406	473	371	331
メタル	t	116	116	104	101	83	73
計	t	570	563	510	574	454	404

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

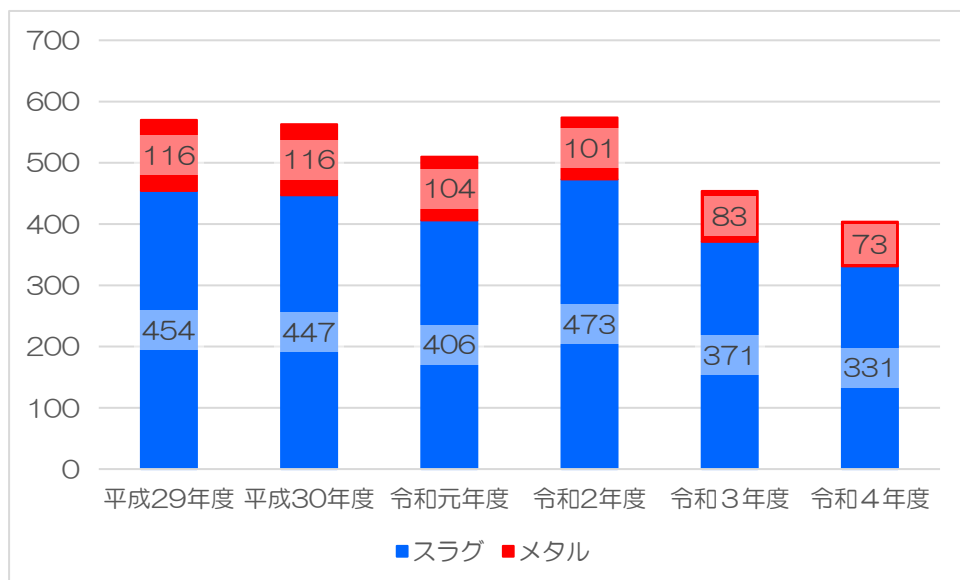


図 3-1-4-6-4 陸前高田市の資源化スラグ・メタルの推移

表 3-1-4-6-5 大槌町の資源化スラグ・メタルの推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ	t	344	337	298	347	267	231
メタル	t	87	87	75	74	60	50
計	t	431	424	373	421	327	281

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター管理年報

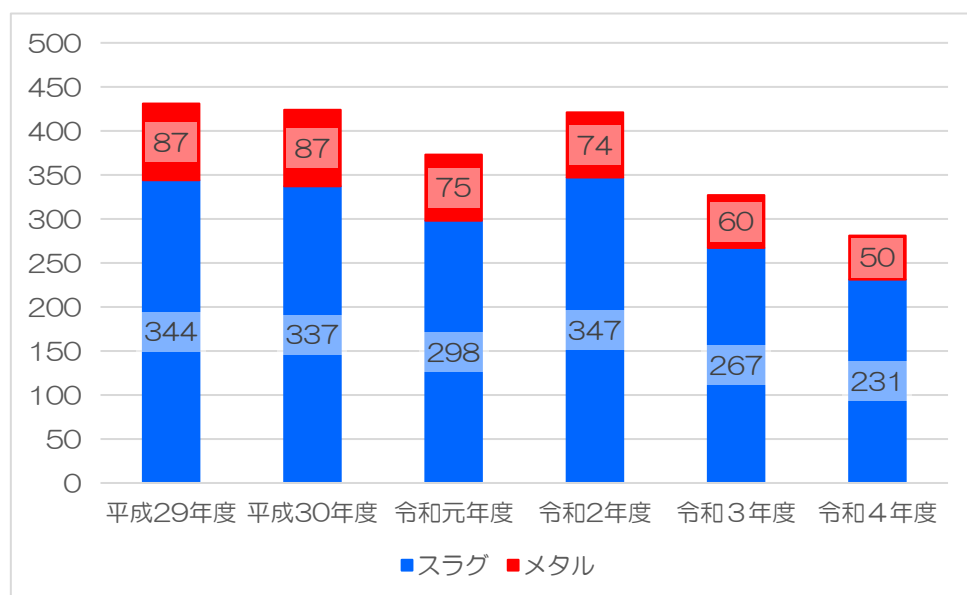


図 3-1-4-6-5 大槌町の資源化スラグ・メタルの推移

③ ごみのリサイクル率等の推移

岩手沿岸南部地域の資源化等の現況については、表 3-1-4-7-1～3-1-4-7-6 及び図 3-1-4-7-1～3-1-4-7-6 に示すとおりです。本組合を構成する市町では、通常行われる直接資源化量、集団回収量がありますが、本組合が運営する岩手沿岸南部クリーンセンターで熔融処理する過程で発生するスラグを資源化しているため令和4年度のリサイクル率は 20.4% となっています。

表 3-1-4-7-1 岩手沿岸南部地域の資源化等の状況

区 分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	35,375	34,718	33,664	32,342	31,811	30,626	
集団回収量	t	736	704	711	391	362	329	
総排出量	t	36,111	35,422	34,375	32,733	32,173	30,955	
資源化量	直接資源化量	t	2,352	2,077	1,647	1,629	1,545	1,491
	中間処理後再生利用量	t	5,512	5,565	5,391	5,768	4,843	4,499
	集団回収量	t	736	704	711	391	362	330
	計(総資源化量)	t	8,600	8,346	7,749	7,788	6,750	6,320
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	23.8	23.6	22.5	23.8	21.0	20.4	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

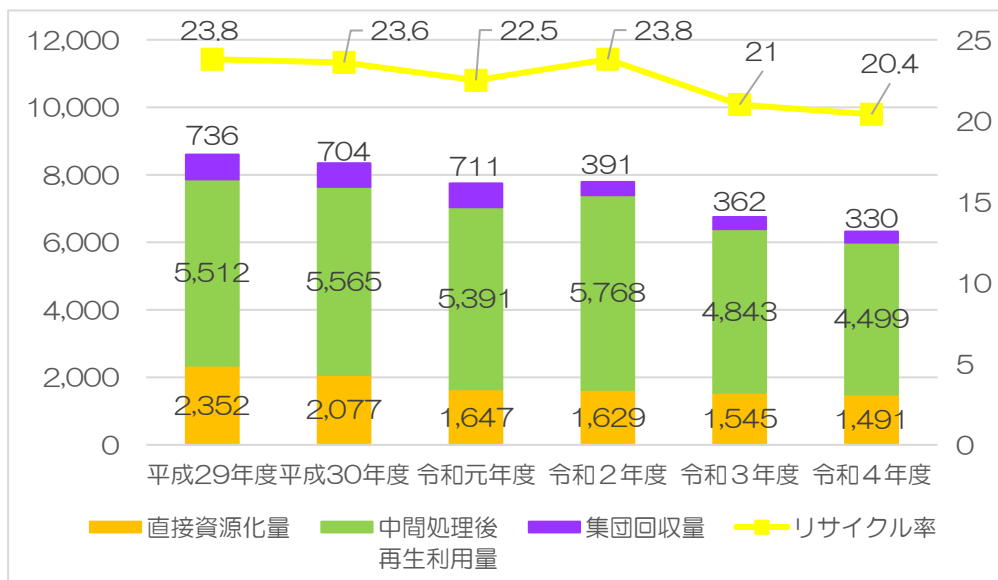


図 3-1-4-7-1 岩手沿岸南部地域の資源化量の推移

【リサイクル率 (%)】

$$= \text{総資源化量 (t/年)} \div \text{総排出量 (集団回収量 + 家庭系ごみ + 事業系ごみ)} \times 100$$

【減量処理率 (%)】

$$= \text{直接焼却率 (%) + 資源化等の中間処理率 (%)}$$

表 3-1-4-7-2 釜石市の資源化等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	14,170	13,862	13,245	12,569	12,369	11,878	
集団回収量	t	231	227	207	146	133	125	
総排出量	t	14,401	14,089	13,452	12,715	12,502	12,003	
資源化量	直接資源化量	t	987	845	764	749	707	687
	中間処理後再生利用量	t	2,083	2,158	1,920	2,048	1,715	1,536
	集団回収量	t	231	227	207	146	133	126
	計(総資源化量)	t	3,301	3,230	2,891	2,943	2,555	2,349
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	22.9	22.9	21.5	23.1	20.4	19.6	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

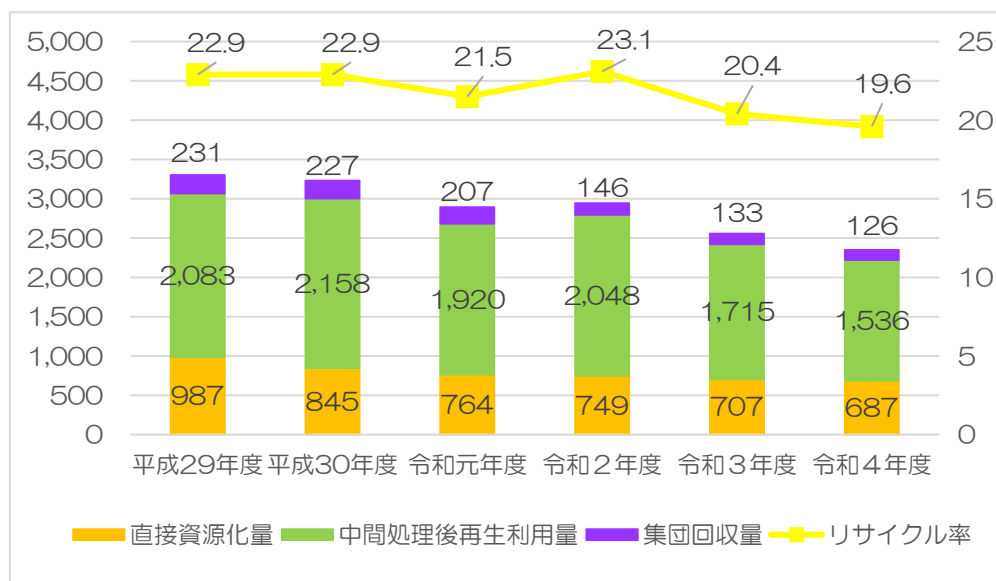


図 3-1-4-7-2 釜石市の資源化量の推移

表 3-1-4-7-3 大船渡市の資源化等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	10,212	10,008	9,818	9,557	9,475	9,213	
集団回収量	t	292	268	293	187	157	138	
総排出量	t	10,504	10,276	10,111	9,744	9,632	9,351	
資源化量	直接資源化量	t	205	189	168	177	178	172
	中間処理後再生利用量	t	1,738	1,690	1,582	1,727	1,462	1,339
	集団回収量	t	292	268	293	187	157	138
	計(総資源化量)	t	2,235	2,147	2,043	2,091	1,797	1,649
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	21.3	20.9	20.2	21.5	18.7	17.6	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

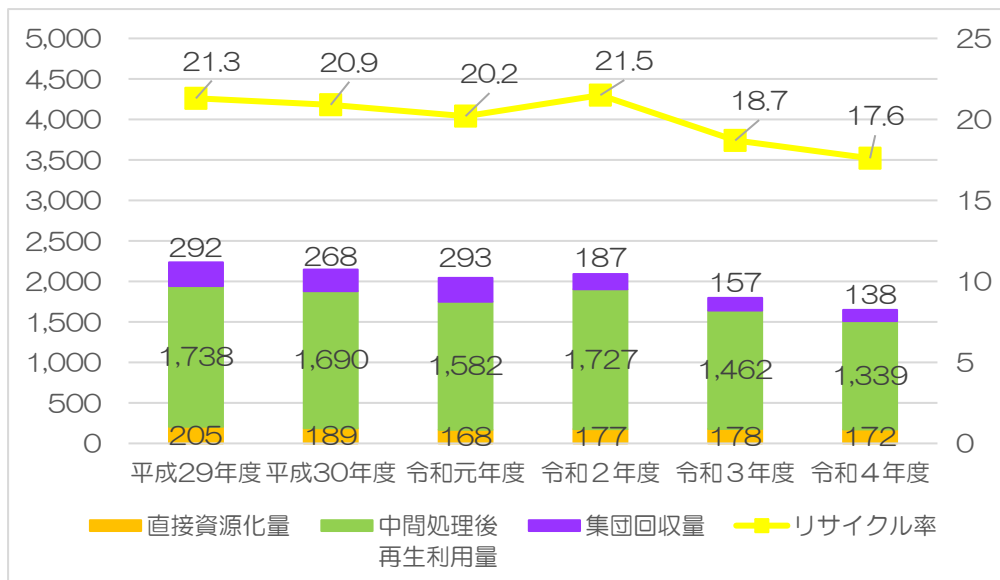


図 3-1-4-7-3 大船渡市の資源化量の推移

表 3-1-4-7-4 陸前高田市の資源化等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	5,567	5,498	5,376	5,159	5,007	4,902	
集団回収量	t	105	99	94	38	43	40	
総排出量	t	5,672	5,597	5,470	5,197	5,050	4,942	
資源化量	直接資源化量	t	709	665	661	637	596	580
	中間処理後再生利用量	t	570	563	509	574	508	498
	集団回収量	t	105	99	94	38	43	40
	計(総資源化量)	t	1,384	1,327	1,264	1,249	1,147	1,118
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	24.4	23.7	23.1	24.0	22.7	22.6	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

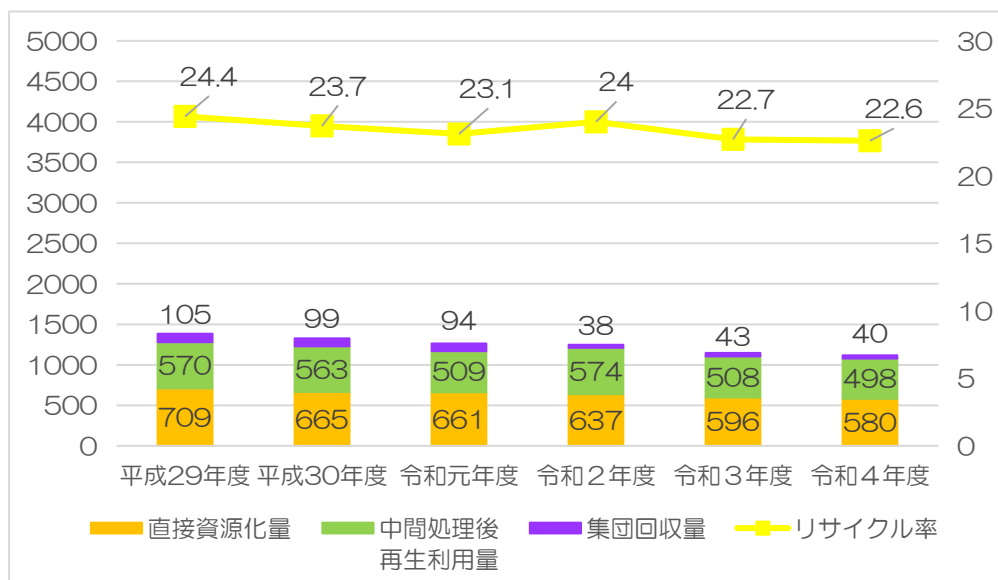


図 3-1-4-7-4 陸前高田市の資源化量の推移

表 3-1-4-7-5 大槌町の資源化等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	4,209	4,156	4,032	3,871	3,780	3,437	
集団回収量	t	11	9	9	8	7	7	
総排出量	t	4,220	4,165	4,041	3,879	3,787	3,444	
資源化量	直接資源化量	t	390	319	0	0	0	0
	中間処理後 再生利用量	t	858	889	1,138	1,147	938	926
	集団回収量	t	11	9	9	8	7	7
	計(総資源化量)	t	1,259	1,217	1,147	1,155	945	933
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	29.8	29.2	28.4	29.8	25.0	27.1	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

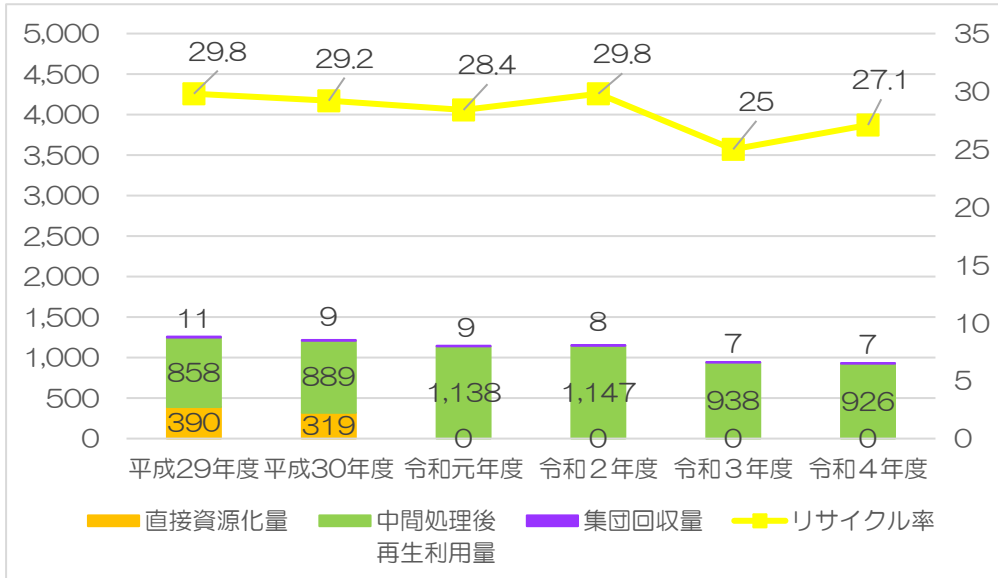


図 3-1-4-7-5 大槌町の資源化量の推移

表 3-1-4-7-6 住田町の資源化等の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収集総量	t	1,217	1,194	1,193	1,186	1,180	1,196	
集団回収量	t	97	101	108	12	22	19	
総排出量	t	1,314	1,295	1,301	1,198	1,202	1,215	
資源化量	直接資源化量	t	61	59	54	66	64	52
	中間処理後 再生利用量	t	263	265	242	272	220	200
	集団回収量	t	97	101	108	12	22	19
	計(総資源化量)	t	421	425	404	350	306	271
減量処理率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
リサイクル率	%	32.0	32.8	31.1	29.2	25.5	22.3	

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

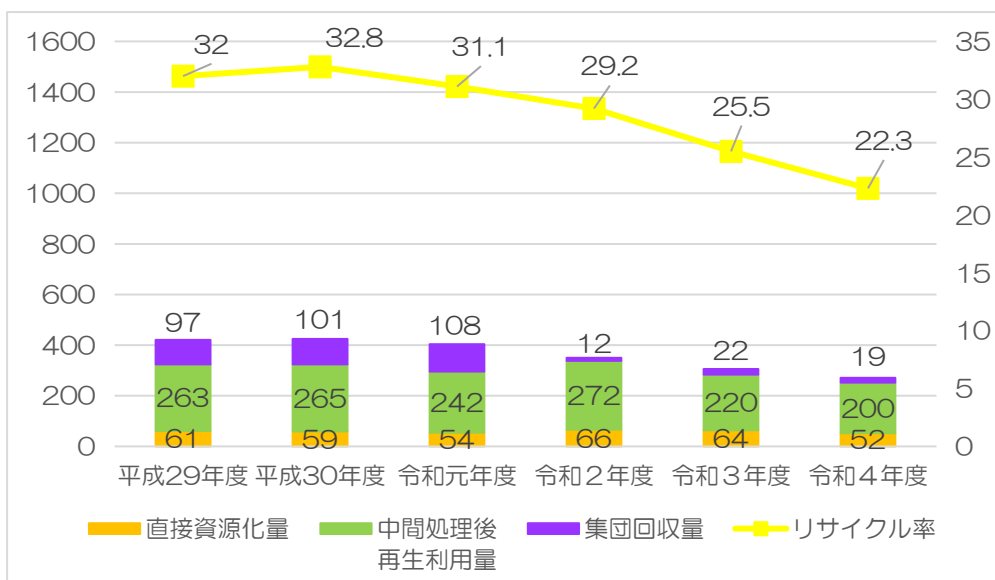


図 3-1-4-7-6 住田町の資源化量の推移

④ 最終処分量

ごみ焼却施設（岩手沿岸南部クリーンセンター）から発生する集塵ダスト（飛灰）やスラグ・メタル（資源化されなかったもの）を合わせた最終処分量の推移は、表 3-1-4-8-1～3-1-4-8-6 及び図 3-1-4-8-1～3-1-4-8-6 に示すとおりです。中間処理を広域で行っているため、最終処分量は本組合を構成する釜石市、大船渡地区（大船渡市、住田町）、陸前高田市、大槌町から収集されたごみ量によって按分して求めています。

なお、スラグ・メタルに関しては全て資源化管理しており、スラグ・メタルの最終処分量は0で推移しています。

また、集塵ダストについては、大船渡地区、陸前高田市、大槌町はそれぞれの最終処分場に埋立処理し、最終処分場を保有していない釜石市は、秋田県小坂町の最終処分場に埋立処理を行っています。

表 3-1-4-8-1 岩手沿岸南部地域の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	1,581	1,493	1,545	1,474	1,431	1,296
計	t	1,581	1,493	1,545	1,474	1,431	1,296

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

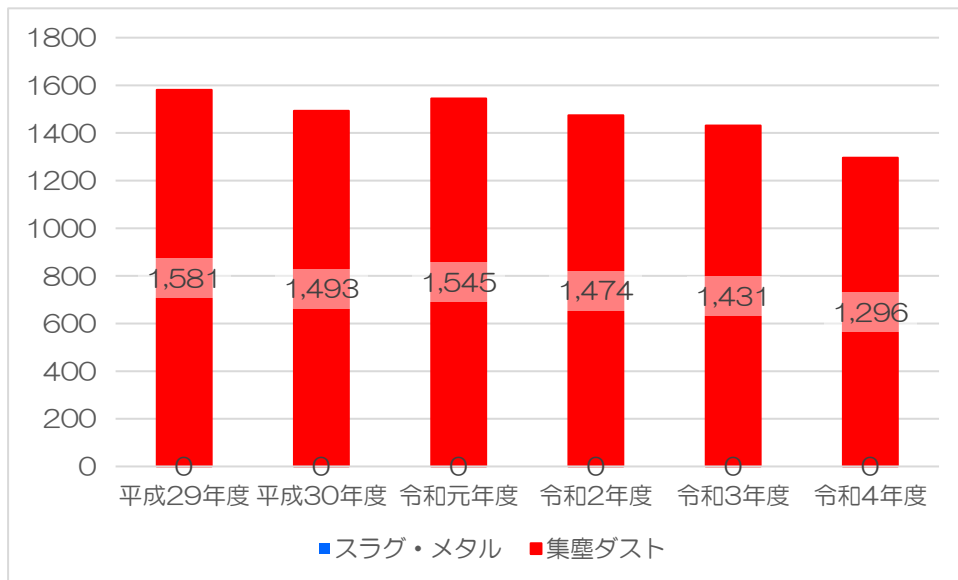


図 3-1-4-8-1 岩手沿岸南部地域の最終処分量の推移

表 3-1-4-8-2 釜石市の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	583	578	581	540	591	541
計	t	583	578	581	540	591	541

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

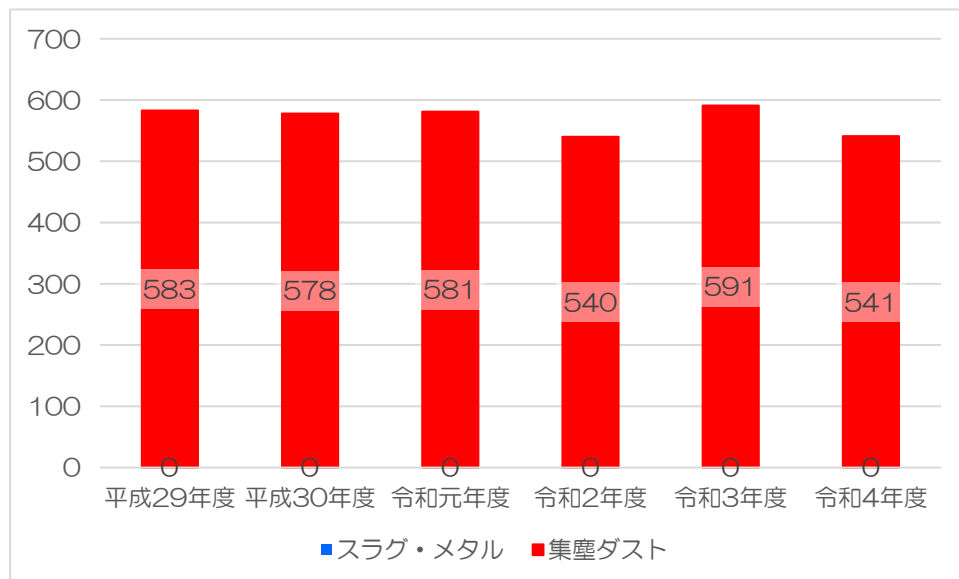


図 3-1-4-8-2 釜石市の最終処分量の推移

表 3-1-4-8-3 大船渡市の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	546	374	434	399	417	378
計	t	546	374	434	399	417	378

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

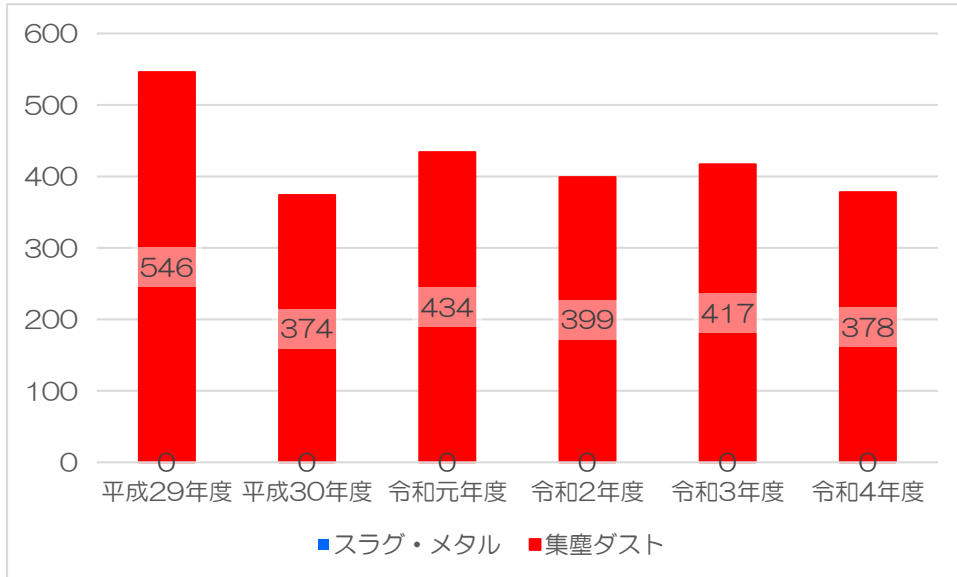


図 3-1-4-8-3 大船渡市の最終処分量の推移

表 3-1-4-8-4 陸前高田市の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	268	296	275	312	226	185
計	t	268	296	275	312	226	185

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

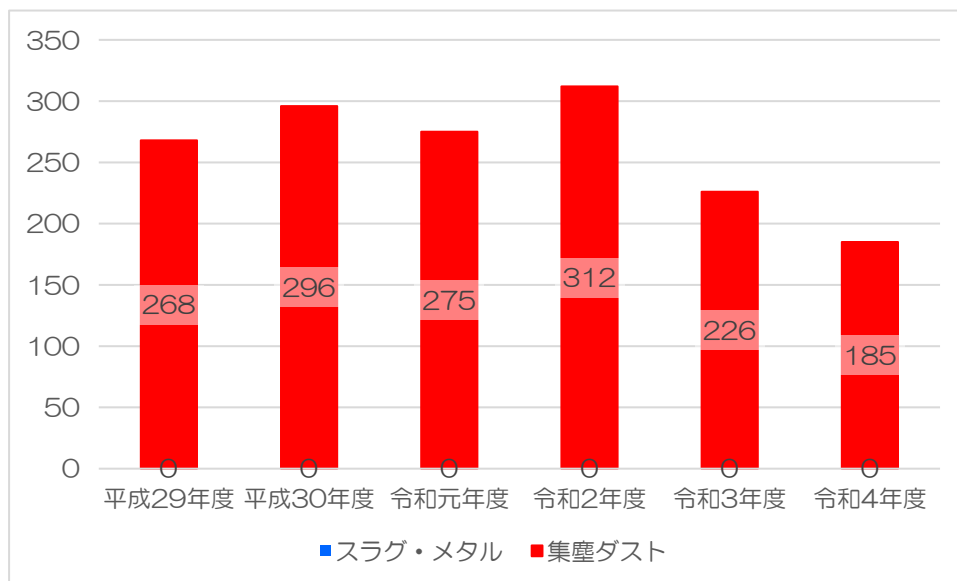


図 3-1-4-8-4 陸前高田市の最終処分量の推移

表 3-1-4-8-5 大槌町の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	111	195	195	167	139	139
計	t	111	195	195	167	139	139

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

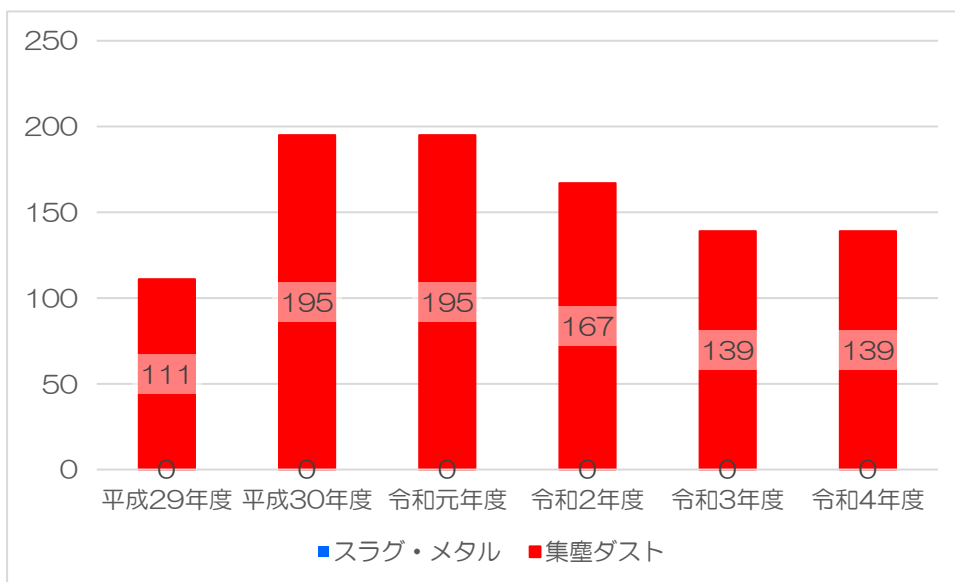


図 3-1-4-8-5 大槌町の最終処分量の推移

表 3-1-4-8-6 住田町の最終処分量の推移

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スラグ・メタル	t	0	0	0	0	0	0
集塵ダスト	t	73	50	60	56	58	53
計	t	73	50	60	56	58	53

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

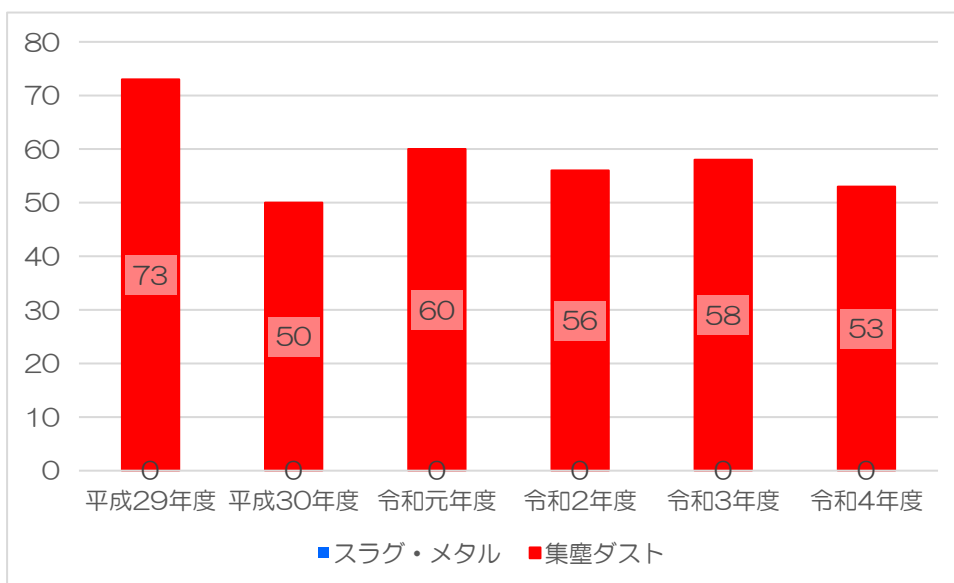


図 3-1-4-8-6 住田町の最終処分量の推移

⑤ ごみ組成

ごみ組成の推移は、表3-1-4-9及び図3-1-4-9に示すとおりです。組成については各年で変動がありますが、最も多くを占めているのは紙・布類となっています。次いで、ビニール・ゴム類、厨芥類となっています。低位発熱量は令和4年度で2,499kcal/kgとなっています。

表3-1-4-9 ごみ組成の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
種類組成	紙・布類	46.8	41.2	42.4	38.5	40.9	40.3
	ビニール・ゴム類	20.8	26.1	26.5	22.3	22.5	22.9
	木・竹・藁類	12.8	16.7	18.6	25	21.2	18.4
	厨芥類	11.5	10.4	6.6	7.2	7.8	9.8
	不燃物類	4.9	3.4	2.7	3.8	4.5	5.7
	その他	3.3	2.2	3.2	3.2	3.1	2.9
単位容積重量	kg/m ³	171	154	156	142	158	156
三成分	水分	41.5	42.2	34.8	34.4	35.2	32.9
	灰分	8	7.1	8.4	7	7.9	9.2
	可燃分	50.5	50.7	56.8	58.6	56.9	57.9
低位発熱量	kcal/kg	2,205	2,359	2,871	2,750	5,491	2,449

出典：岩手沿岸南部クリーンセンター運営・維持管理業務委託報告書

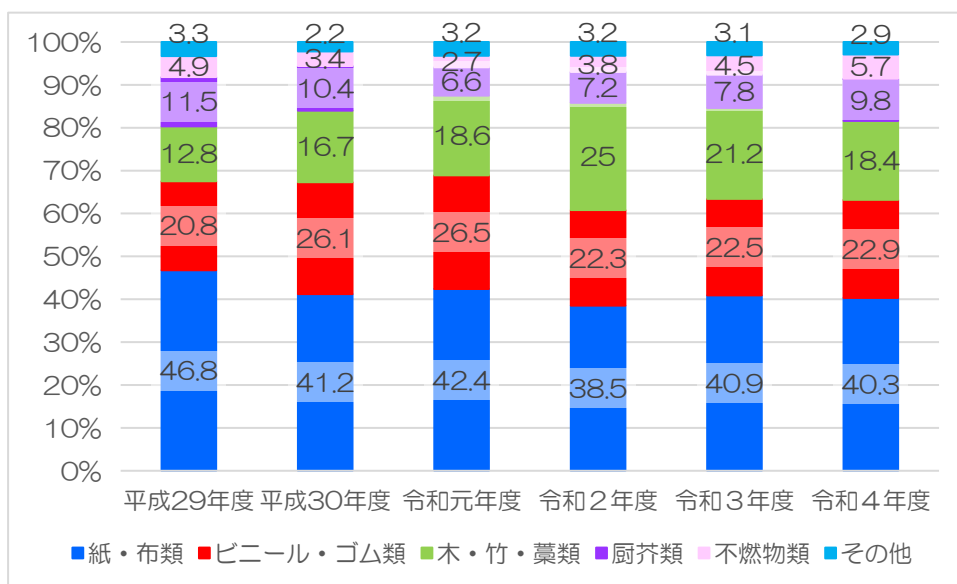


図3-1-4-9 ごみ組成の推移

5. ごみ処理経費の推移

(1) ごみの収集運搬に係る経費

岩手沿岸南部地域のごみの収集運搬に係る経費及びトン当たりの単価は表 3-1-5-1-1～3-1-5-1-5 及び図 3-1-5-1-1～3-1-5-1-5 に示すとおりです。沿岸南部地域のごみの総収集量は人口の減少に比例するように減少している傾向にあります。

また、総経費については、労務単価の上昇などの影響により、t あたりの収集単価は増加傾向にあります。令和 4 年度の収集運搬総経費は、495,067 千円で、t あたりの収集単価は、24,151 円/t となっており、平成 29 年度と比較して、収集運搬総経費は 9.7%増加し、t あたりの収集単価は、27.0%増加しています。

表 3-1-5-1-1 岩手沿岸南部地域のごみの収集運搬に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	451,352	452,899	479,802	472,419	484,071	495,067
総収集量	t	23,734	23,222	22,432	21,611	21,220	20,499
t あたり収集単価	円/t	19,017	19,503	21,389	21,860	22,812	24,151

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

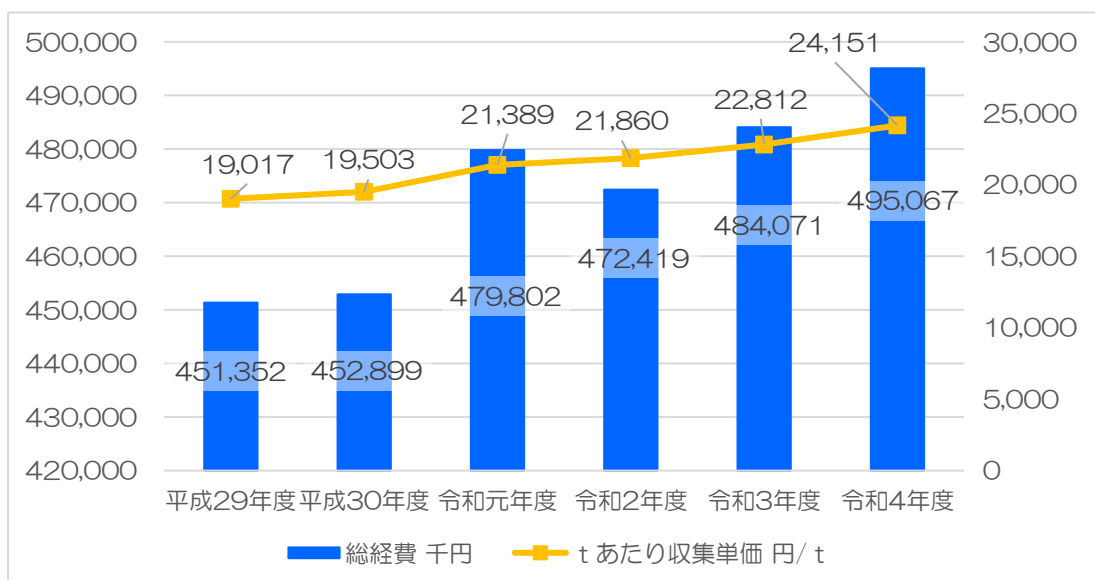


図 3-1-5-1-1 岩手沿岸南部地域のごみの収集運搬に係る経費の推移

表 3-1-5-1-2 釜石市のごみの収集運搬に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	192,175	195,139	201,650	206,690	212,190	217,580
総収集量	t	7,963	7,763	7,371	7,071	6,880	6,567
t あたり収集単価	円/t	24,133	25,137	27,357	29,231	30,842	33,132

出典：釜石市一般廃棄物処理基本計画

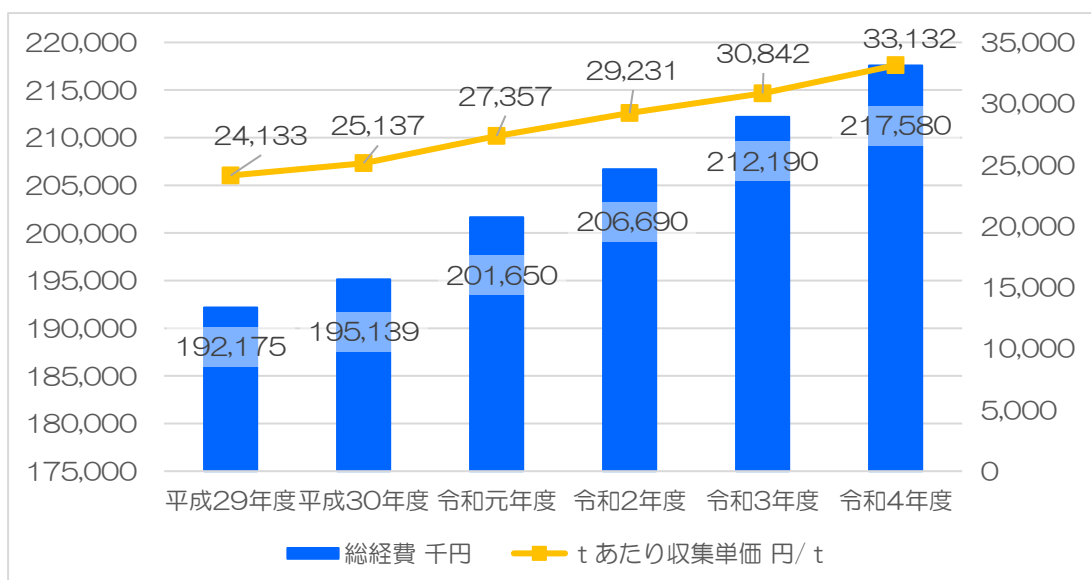


図 3-1-5-1-2 釜石市のごみの収集運搬に係る経費の推移

表 3-1-5-1-3 大船渡地区のごみの収集運搬に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	104,186	108,391	107,120	107,062	109,481	108,688
総収集量	t	9,364	9,107	8,891	8,605	8,498	8,239
tあたり収集単価	円/t	11,126	11,902	12,048	12,442	12,883	13,192

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

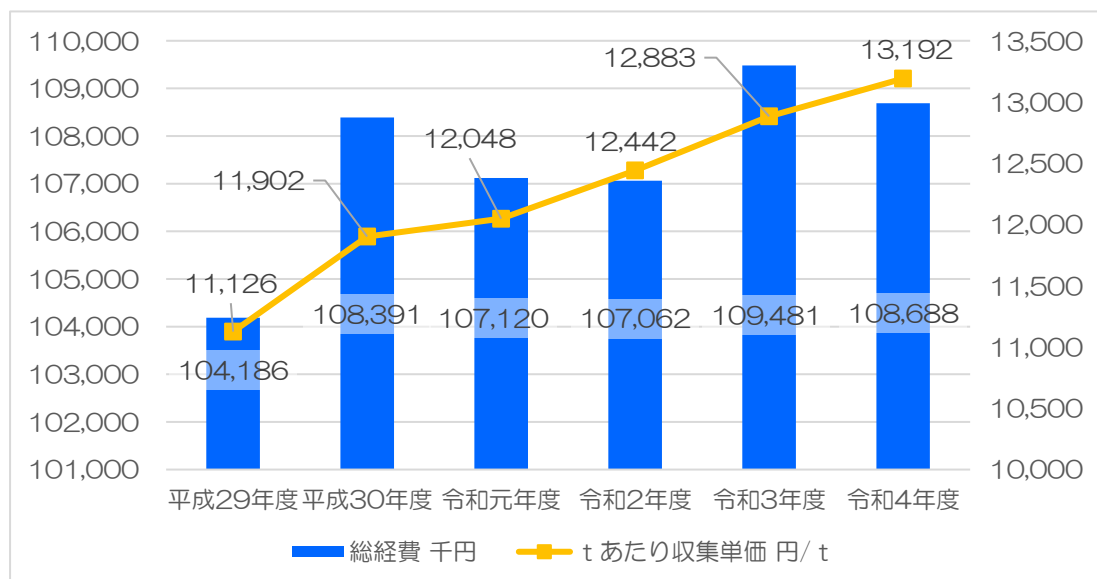


図 3-1-5-1-3 大船渡地区のごみの収集運搬に係る経費の推移

表 3-1-5-1-4 陸前高田市のごみの収集運搬に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	96,997	98,058	119,245	106,405	108,475	110,814
総収集量	t	3,525	3,506	3,435	3,300	3,234	3,181
tあたり収集単価	円/t	27,517	27,969	34,715	32,244	33,542	34,836

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

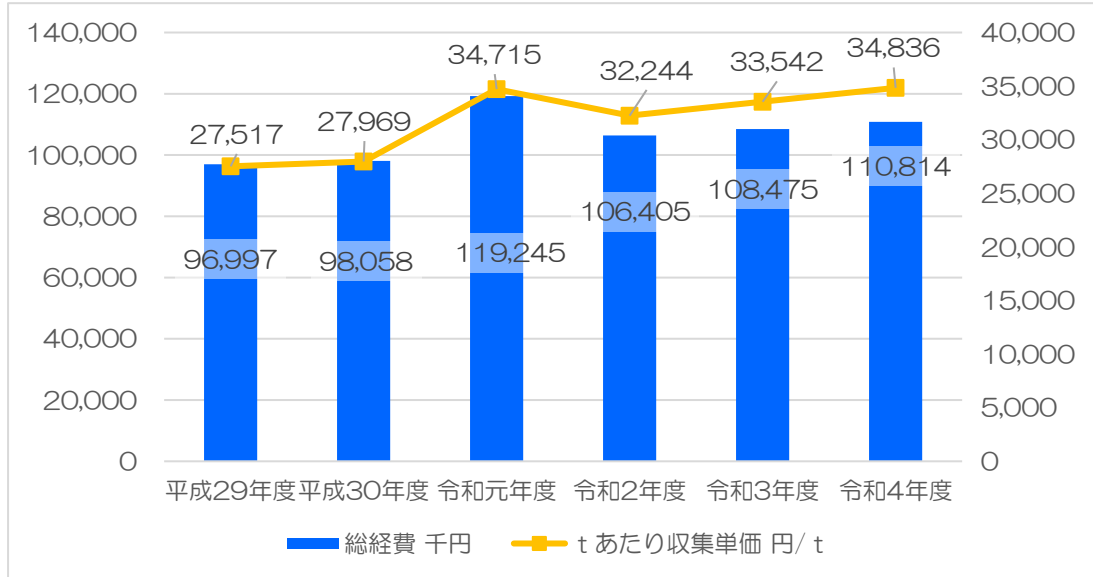


図 3-1-5-1-4 陸前高田市のごみの収集運搬に係る経費の推移

表 3-1-5-1-5 大槌町のごみの収集運搬に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	57,994	51,311	51,787	52,262	53,925	57,985
総収集量	t	2,882	2,846	2,735	2,635	2,608	2,512
tあたり収集単価	円/t	20,123	18,029	18,935	19,834	20,677	23,083

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

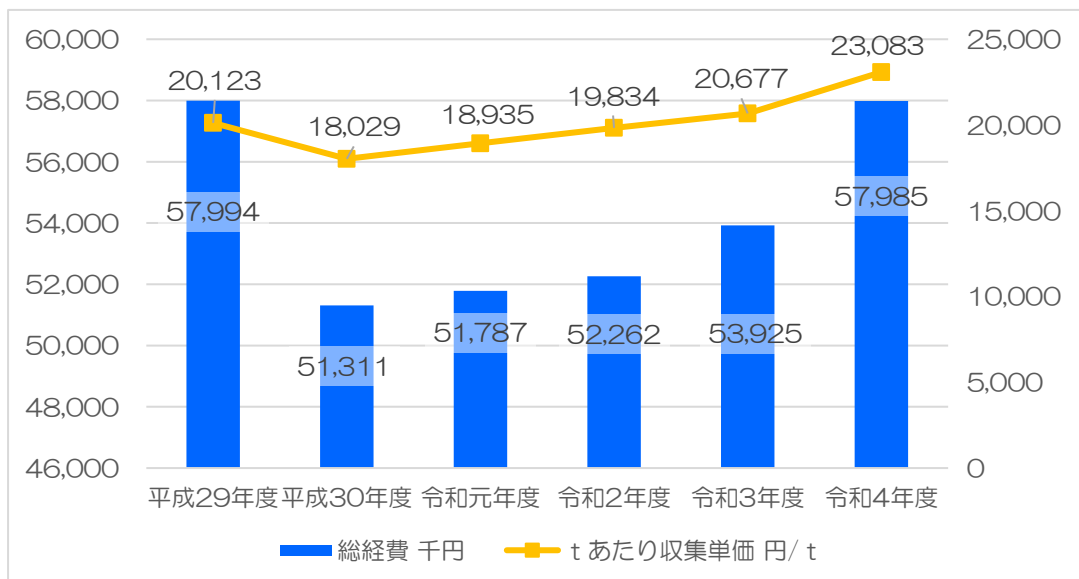


図 3-1-5-1-5 大槌町のごみの収集運搬に係る経費の推移

(2) ごみの中間処理に係る経費

岩手沿岸南部地域のごみの中間処理は、「岩手沿岸南部クリーンセンター」で行っており、かかる経費の推移は、表 3-15-2 及び図 3-15-2 に示すとおりです。労務単価の上昇による人件費やコークス燃料単価の上昇により運営維持管理委託料が増加傾向にあり、ごみ 1 t あたりの処理単価も上昇傾向にあります。

表 3-1-5-2 岩手沿岸南部地域のごみの中間処理に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	千円	1,308,539	1,478,901	1,402,360	1,674,582	1,447,754	1,561,490
人件費	千円	48,341	47,532	47,679	39,248	39,450	39,073
物件費	千円	757,878	935,142	857,701	1,138,094	909,561	1,024,658
うち運営維持管理委託料	千円	689,415	864,421	772,819	1,052,903	827,319	939,501
維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0
扶助費	千円	390	270	310	190	0	0
補助費等	千円	8,106	4,465	4,517	4,443	4,608	4,650
公債費	千円	485,097	485,097	485,097	485,097	485,096	485,097
元利償還金	千円	485,097	485,097	485,097	485,097	485,096	485,097
一時借入金利息	千円	0	0	0	0	0	0
積立金	千円	8,727	6,395	7,056	7,510	9,039	8,012
投資及び出資金・貸付金	千円	0	0	0	0	0	0
繰出金	千円	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	千円	0	0	0	0	0	0
総処理量	t	31,237.22	30,661.13	29,766.23	28,469.08	27,967.43	27,125.35
tあたり単価	円/t	41,890	48,234	47,112	58,821	51,766	57,566

出典：地方財政状況調査

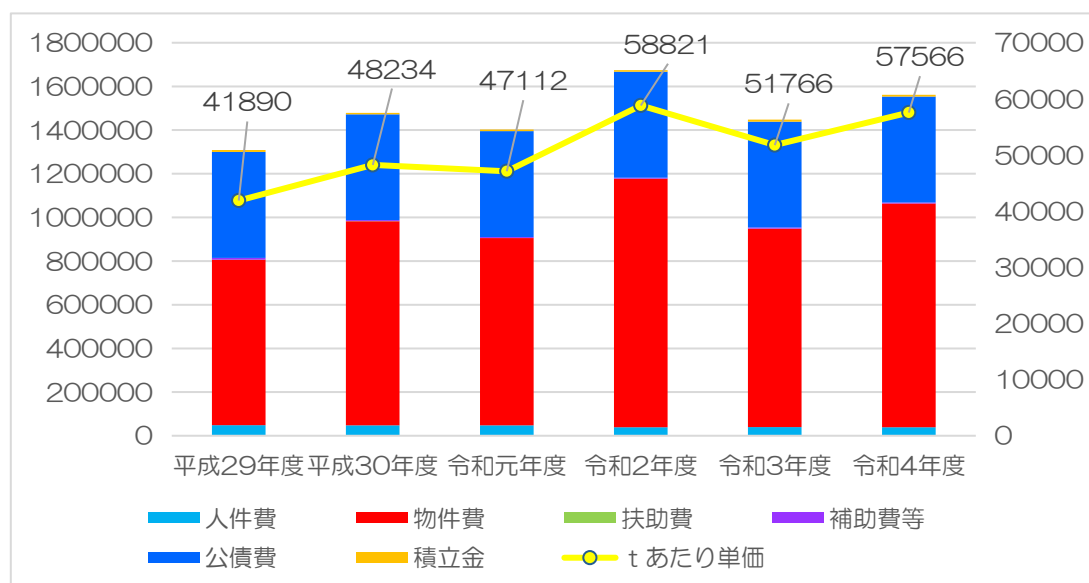


図 3-1-5-2 岩手沿岸南部地域のごみの中間処理に係る経費の推移

(3) ごみの最終処分に係る経費

岩手沿岸南部地域のごみの最終処分に係る経費の推移は、表 3-1-5-3-1～3-1-5-3-5 及び図 3-1-5-3-1～3-1-5-3-5 に示すとおりです。ごみ処理量の減少により最終処分する集塵灰（飛灰）の量は減少傾向にあるものの、tあたりの処理コストは、人件費の増加などの要因により増加傾向にあります。

表 3-1-5-3-1 岩手沿岸南部地域のごみの最終処分に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	74,855	94,092	73,018	69,575	77,031	84,289
最終処分量	t	1,581	1,493	1,545	1,474	1,431	1,296
tあたり単価	t/円	47,347	63,022	47,261	47,201	53,830	65,038

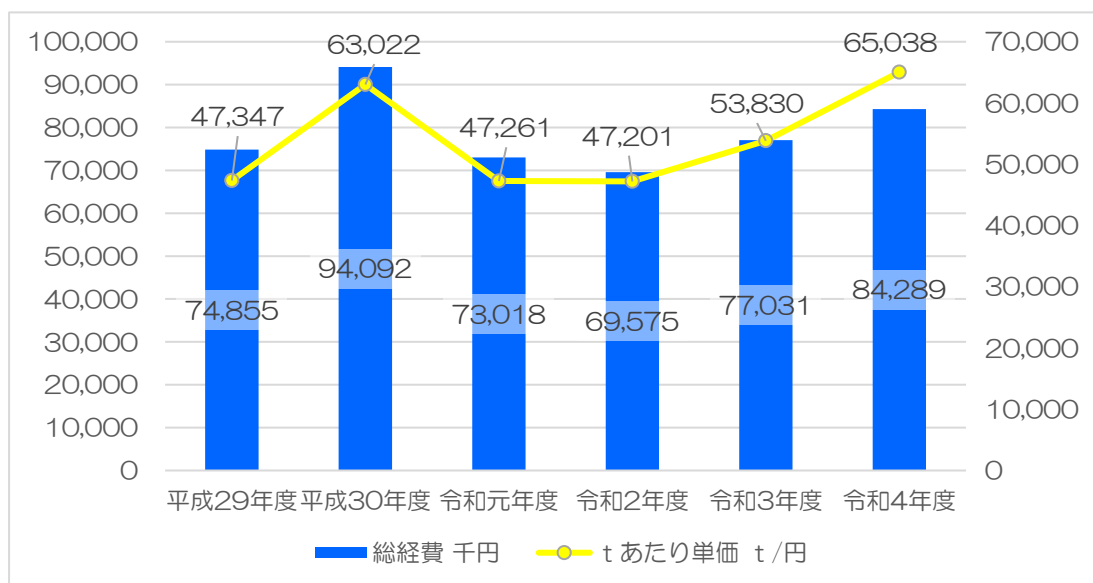


図 3-1-5-3-1 岩手沿岸南部地域のごみの最終処分に係る経費の推移

表 3-1-5-3-2 釜石市のごみの最終処分に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	18,819	18,792	19,129	18,013	20,735	19,025
最終処分量	t	583	578	581	540	591	541
tあたり単価	t/円	32,280	32,512	32,924	33,357	35,085	35,166

出典：釜石市一般廃棄物処理基本計画

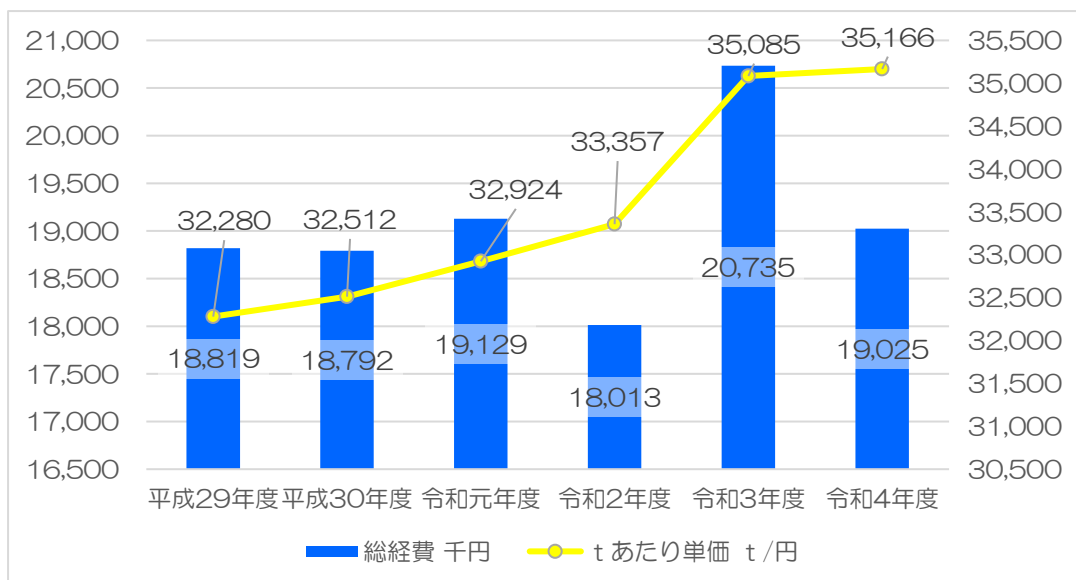


図 3-1-5-3-2 釜石市のごみの最終処分に係る経費の推移

表 3-1-5-3-3 大船渡地区のごみの最終処分に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	28,164	35,907	25,100	24,544	25,440	33,317
最終処分量	t	619	424	494	455	475	431
tあたり単価	t/円	45,499	84,686	50,810	53,943	53,558	77,302

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

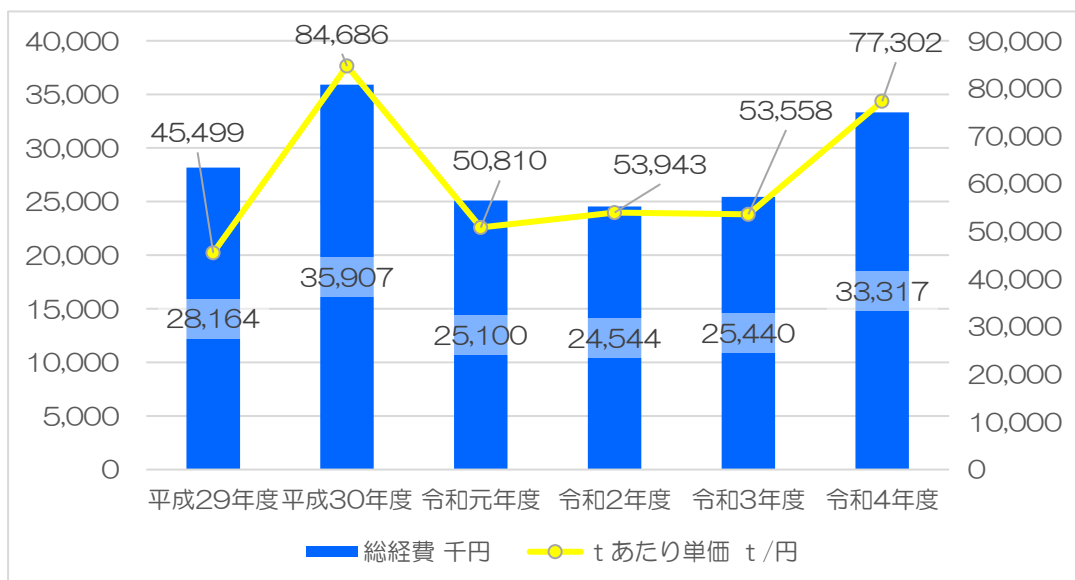


図 3-1-5-3-3 大船渡地区のごみの最終処分に係る経費の推移

表 3-1-5-3-4 陸前高田市のごみの最終処分に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	17,760	21,603	20,196	18,646	21,204	21,747
最終処分量	t	268	296	275	312	226	185
tあたり単価	t/円	66,269	72,983	73,440	59,763	93,823	117,551

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

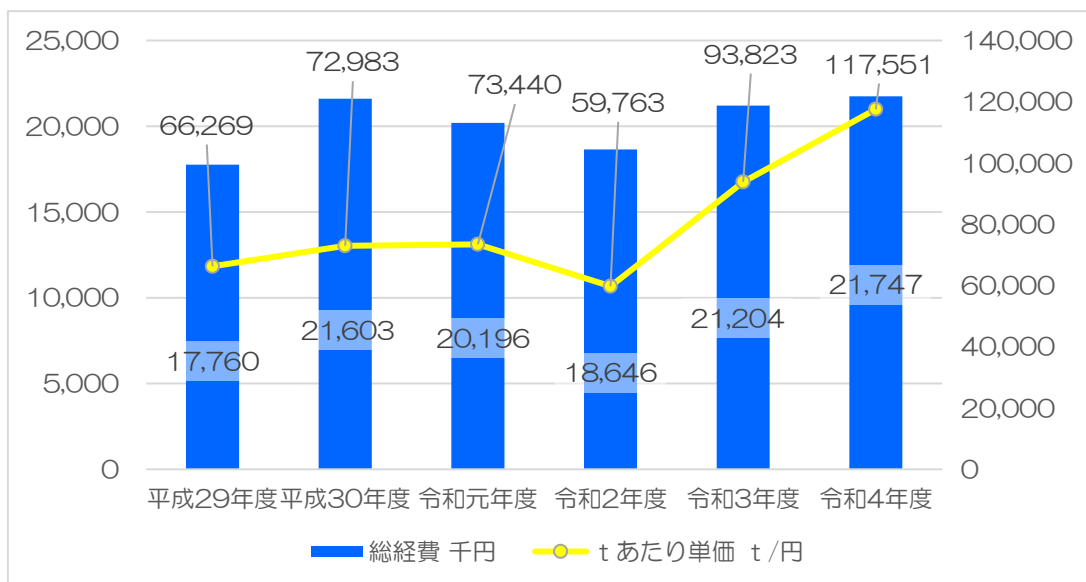


図 3-1-5-3-4 陸前高田市のごみの最終処分に係る経費の推移

表 3-1-5-3-5 大槌町のごみの最終処分に係る経費の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総経費	千円	10,112	17,790	8,593	8,372	9,652	10,200
最終処分量	t	111	195	195	167	139	139
tあたり単価	t/円	91,099	91,231	44,067	50,132	69,439	73,381

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

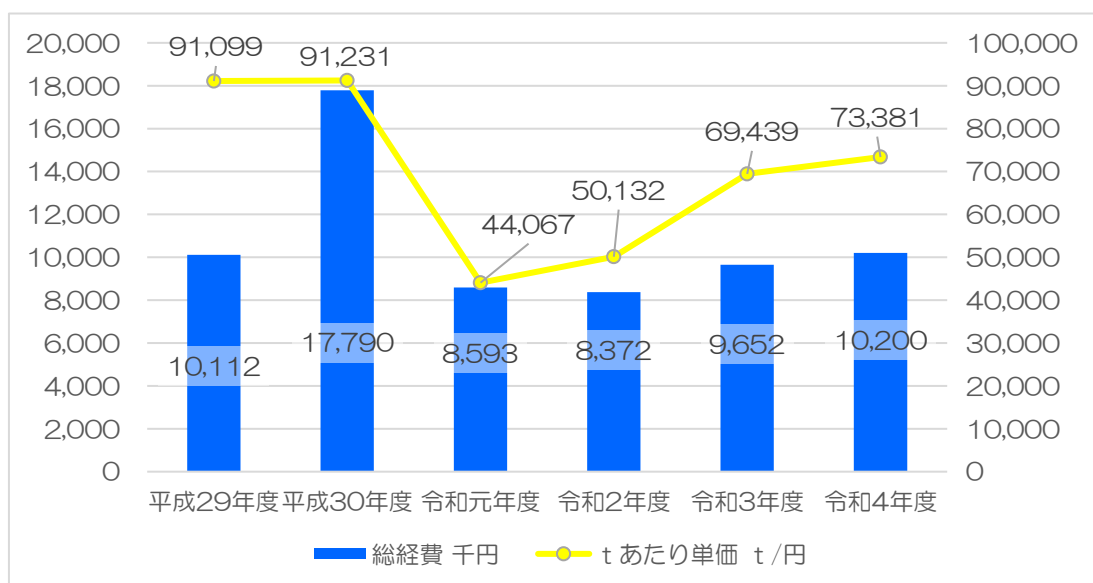


図 3-1-5-3-5 大槌町のごみの最終処分に係る経費の推移

6. 温室効果ガス排出量の推移

本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」は、施設の建設にあたって地球温暖化防止も視野に入れ、ごみの余熱を利用した自家発電設備を整備するなど、広域的にごみ进行处理することで、各市町単独で処理するよりもCO₂の排出抑制に努めています。

「岩手沿岸南部クリーンセンター」から排出される温室効果ガス排出量は、表 3-1-6 及び図 3-1-6 に示すとおりです。令和 4 年度の排出量は18,015 tで平成 23年度の施設供用開始時と比較して、21.6%削減されています。

このような状況のもと、本組合が策定した第 3 次地球温暖化対策実行計画では令和 3 年度排出量と比較して令和 12 年度までに 7%を削減する目標を掲げています。

表 3-16 岩手沿岸南部クリーンセンターの温室効果ガス排出量の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
CO ₂ 排出量	t	20,378	23,062	22,364	19,546	19,242	18,015	
環境配慮項目	コークス	t	1,742	1,693	1,590	1,587	1,402	1,215
	A重油	kl	308	246	170	198	211	164
	昼間電力	千kwh	172	162	129	169	146	161
	夜間電力	千kwh	114	125	91	109	98	116
	軽油	l	3,388	3,307	3,439	3,354	3,242	3,255

出典：岩手沿岸南部広域環境組合地球温暖化対策実行計画の取組状況

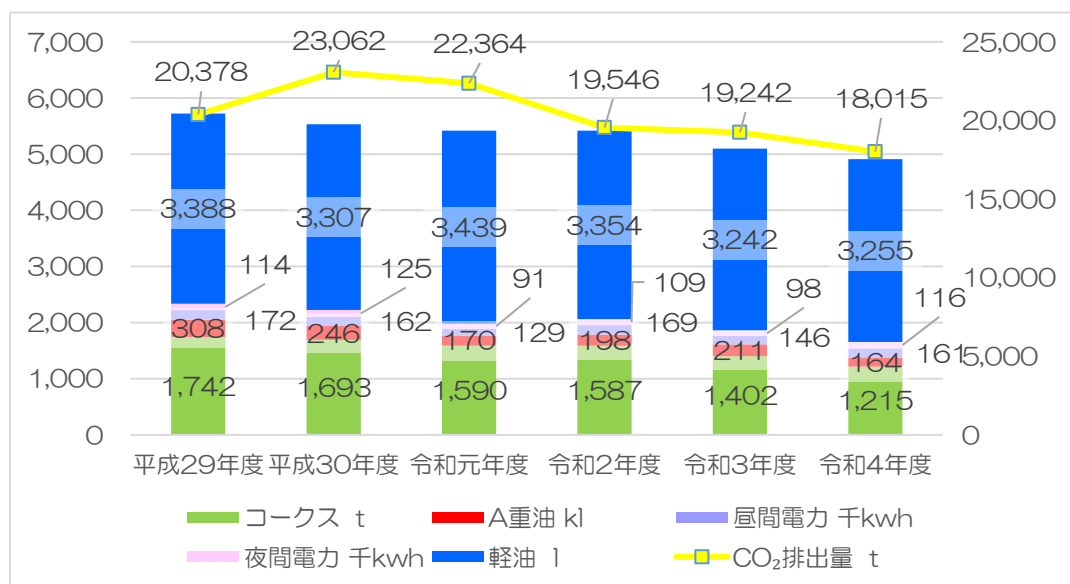


図 3-1-6 岩手沿岸南部クリーンセンターの温室効果ガス排出量の推移

7. ごみ処理の評価

本組合を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町のごみ処理について、人口、産業構造などのまちの形態が類似している全国の自治体と比較して、客観的な評価を行っております。

評価は、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和4年度実績版）」を用いて行いました。評価結果は偏差値で表現しており、偏差値が50を上回ると類似団体より優れていることとなります。

構成市町の偏差値は、釜石市、陸前高田市、大槌町は、「人口一人当たりの年間処理経費」が類似団体より下回っていますが、ごみを溶融処理する過程で生じる溶融スラグを再資源化しているため、「廃棄物からの資源回収率」及び「廃棄物のうち最終処分される割合」類似団体より高い傾向にあります。

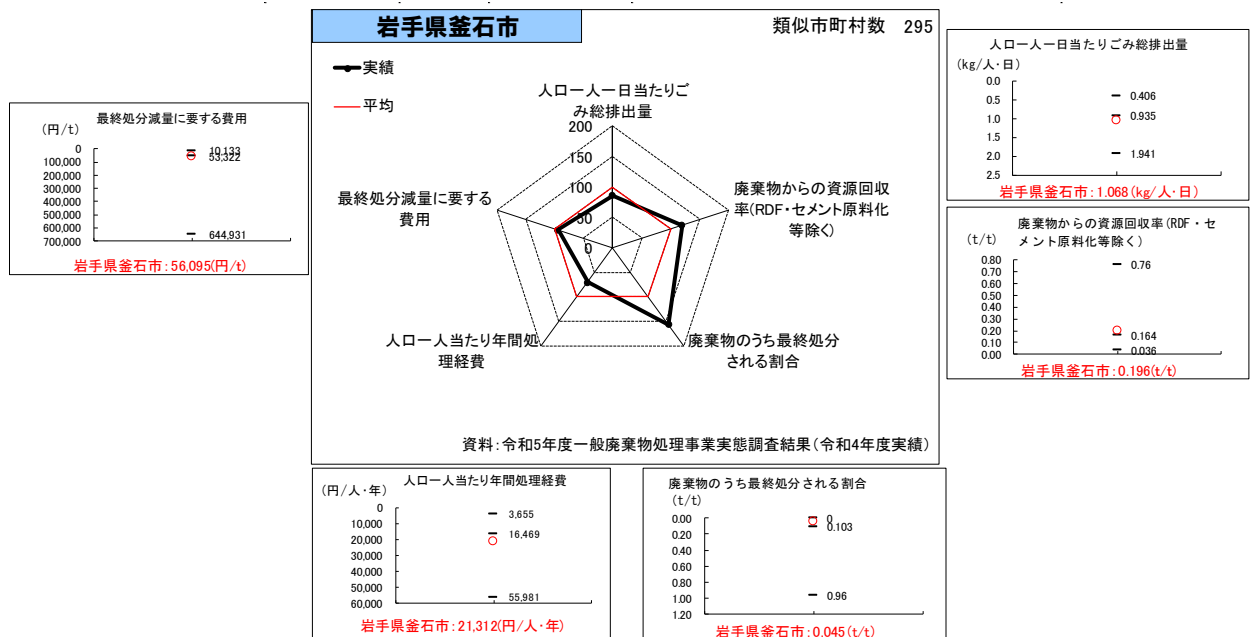


図 3-1-7-1 釜石市の評価

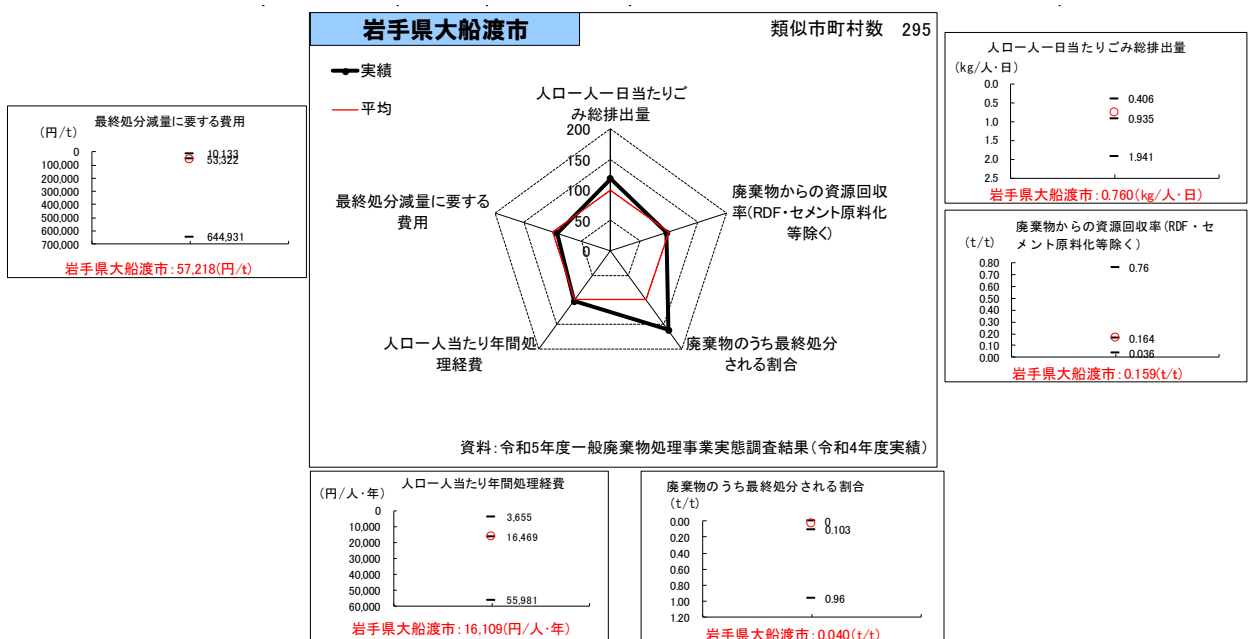


図 3-1-7-2 大船渡市の評価

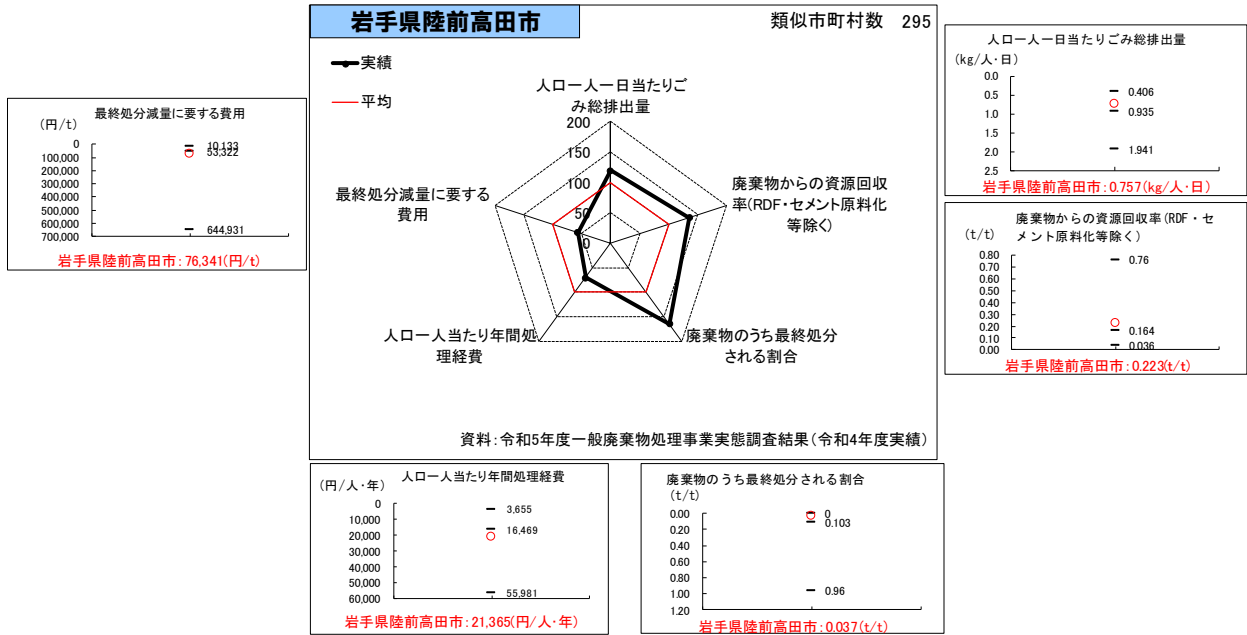


図 3-1-7-3 陸前高田市の評価

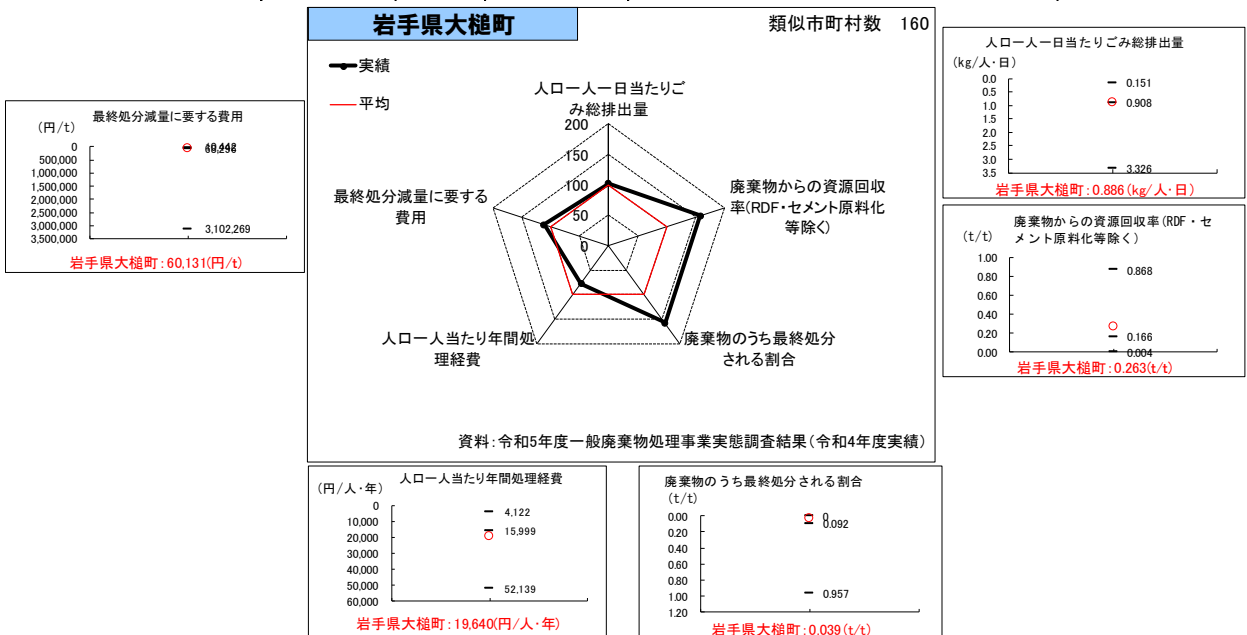


図 3-1-7-4 大槌町の評価

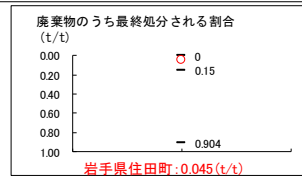
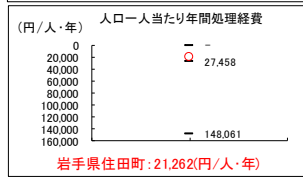
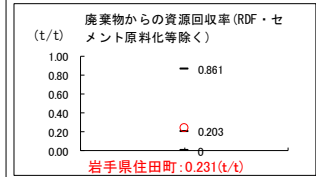
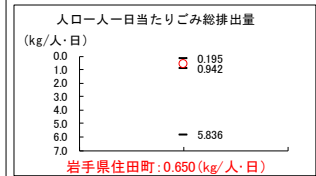
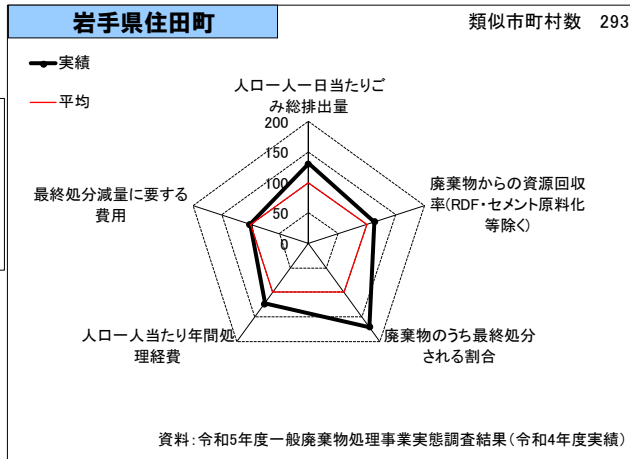
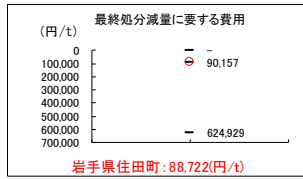


図 3-1-7-5 住田町の評価

8. ごみ処理の課題

(1) 発生排出抑制

本組合を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町から排出されるごみ排出量は、類似団体と比較して、排出量が上回っており、地域住民のごみ分別意識の高揚を図るなど、ごみの発生・排出抑制がさらに必要な状況となっています。

(2) 中間処理

本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」において溶融処理を行っていますが、不燃ごみも焼却処理しているため、ごみ焼却量が多くなっています。これについては、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、廃プラスチックの分別収集を行うことで、発生排出抑制が図られ、ごみ焼却量を逡減させていくことが求められております。

一方で、ごみを溶融する過程で生じる「溶融スラグ」を資源化することで、リサイクル率が高くなっていることから、継続して取り組んでいく必要があるところです。

(3) 最終処分

ごみを溶融することで発生する「集塵ダスト」は、比較的発生量が抑制されていますが、本組合は最終処分場を保有していないため、構成市町または組合から搬入されるごみ量に応じて按分し、各構成市町が保有する最終処分場に埋立処理を行っています。

なお、「集塵ダスト」はその発生量が抑制されていることから、構成市町の保有する最終処分場の延命化が図られており、引き続き埋立処理を行うこととしております。

ただし、釜石市については最終処分場を保有しておらず、民間の最終処分場へ埋立処理を行っており、当面継続することにしております。

(4) ごみ処理費用

本組合を構成する各市町のごみ処理費用は、t当たりの処理費用が高額となっており、類似団体と比較しても1人あたりのごみ処理原価が高くなっているため、ごみ処理の効率化を進めてごみ処理にかかる費用を削減していく必要があるところです。

第2節 人口及びごみ総排出量の将来予測

1. 人口の将来予測

岩手沿岸南部地域を構成する市町の将来人口（推計人口）は図 3-2-1 に示すとおりです。

将来人口は国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が令和 5 年 12 月に公表した市区町村別の将来人口（2020～2050 年）の推計値を採用し、目標年度における人口を表 3-2-1 に示すとおりと予測しております。

一般廃棄物処理基本計画の計画目標年度における沿岸南部地域の人口は、令和 22 年度（計画目標）で 67,323 人まで減少すると見込まれます。

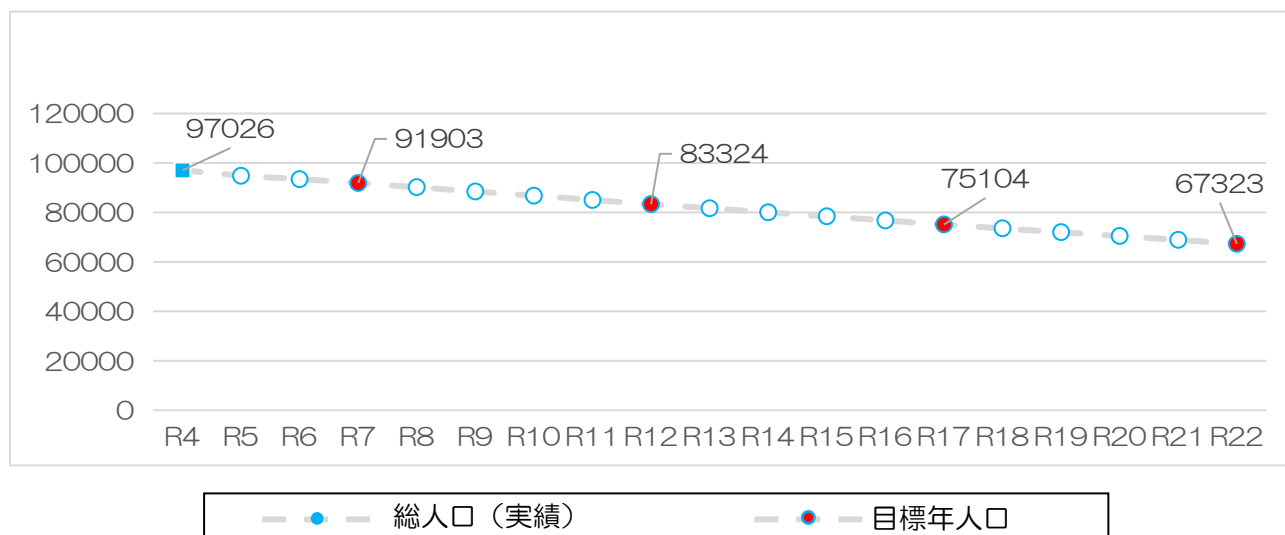


図 3-2-1 岩手沿岸南部地域の将来人口（推計人口）の推移

表 3-2-1 各年度における岩手沿岸南部地域の人口

年度	令和4年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (中間目標)	令和22年度 (計画目標)
計画区域内人口					
総人口	97,026	91,903	83,324	75,104	67,323
釜石市	30,288	28,967	26,131	23,422	20,908
大船渡市	33,238	32,025	29,297	26,638	24,058
陸前高田市	17,812	16,479	14,967	13,513	12,140
大槌町	10,837	9,937	8,922	7,953	7,035
住田町	4,851	4,495	4,007	3,578	3,182

2. ごみ排出量の将来予測（現状施策のまま推移した場合）

岩手沿岸南部地域のごみの排出量の予測をした結果は、図 3-2-2 に示すとおりです。

ごみ排出量の予測は、将来人口（推計人口）に排出量原単位を乗じて算出しております。

本組合を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町は、全ての市町において人口が減少していくと見込まれるため、現状施策のまま推移したとしてもごみ排出量は減少していくものと予想されます。

なお、直近の令和 4 年度の実績、目標年度におけるごみ排出量は表 3-2-2 に示すとおりです。

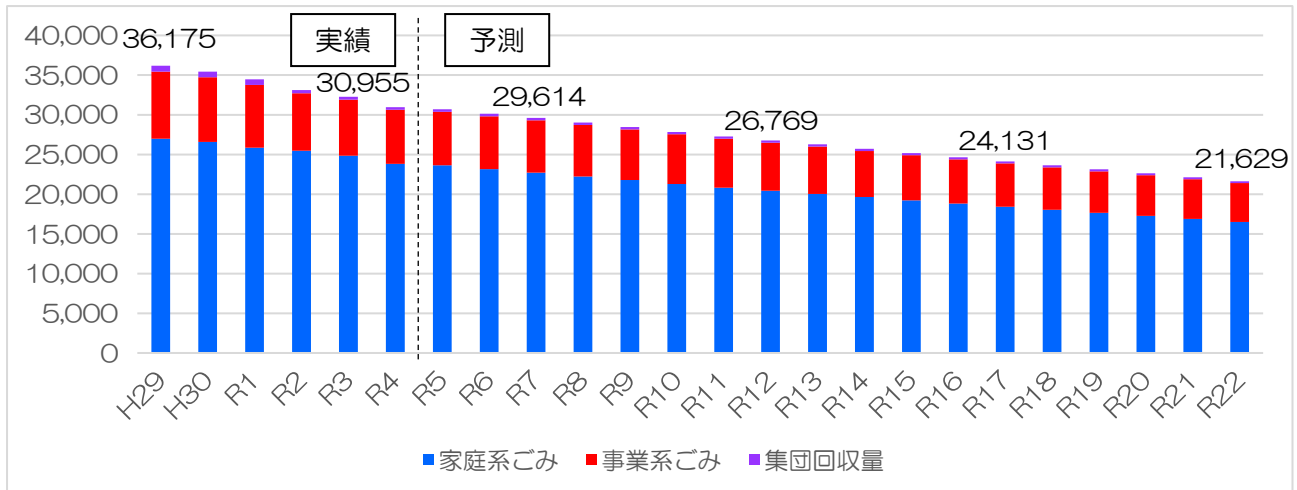


図 3-2-2 ごみ排出量の予測結果

表 3-2-2 各年度におけるごみ排出量

年度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (中間予測)	令和12年度 (中間予測)	令和17年度 (中間予測)	令和22年度 (最終予測)
家庭系ごみ排出量	t	23,825	22,715	20,428	18,419	16,511
事業系ごみ排出量	t	6,801	6,588	6,056	5,456	4,889
集団回収量	t	329	311	285	256	229
総排出量	t	30,955	29,614	26,769	24,131	21,629
1人1日当たり排出量	g	874	883	880	880	880
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g	673	677	672	672	672

3. 資源化量の将来予測

岩手沿岸南部地域の資源化量の予測を行った結果は、図 3-2-3 に示すとおりです。

資源化量は、ごみ排出量と相関性が高いため、ごみ排出量と同様に減少してくと予測されます。ただし、釜石市が令和 7 年度からプラスチックごみの分別収集を開始する予定としているため、一時的に資源化量が増加するものと見込んでいます。

なお、直近の令和 4 年度の実績、目標年度における資源化量は表 3-2-3 に示すとおりです。

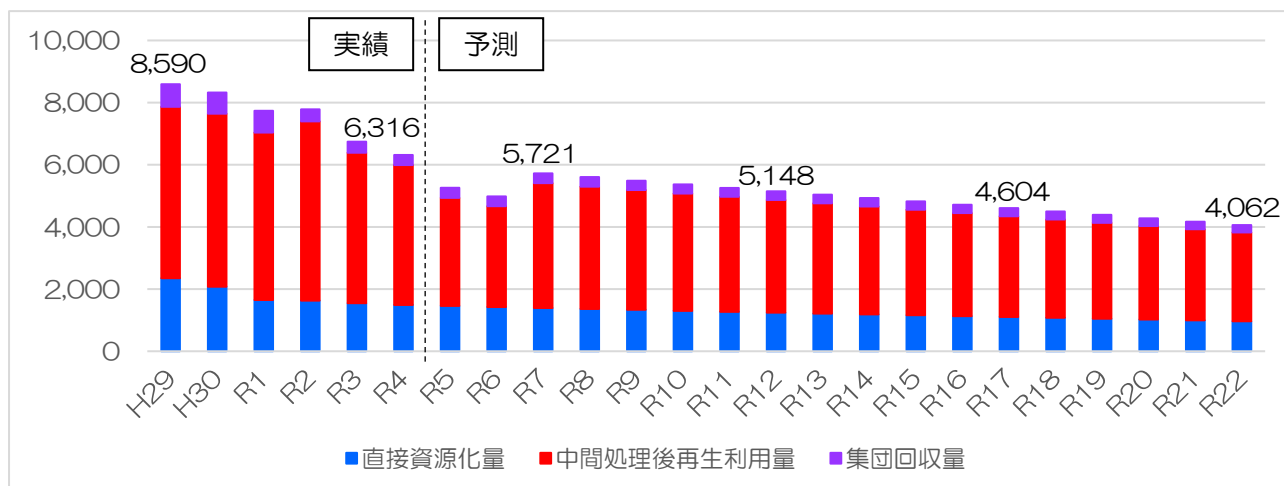


図 3-2-3 資源化量の予測結果

表 3-2-3 各年度における資源化量

年 度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (中間予測)	令和12年度 (中間予測)	令和17年度 (中間予測)	令和22年度 (最終予測)
直接資源化量	t	1,491	1,394	1,242	1,104	967
中間処理後再生利用量	t	4,498	4,016	3,624	3,239	2,854
集団回収量	t	327	311	282	261	241
総資源化量	t	6,316	5,721	5,148	4,604	4,062
リサイクル率	%	20.4	19.3	19.2	19.1	18.8

4. 溶融（焼却）処理量の将来予測

「岩手沿岸南部クリーンセンター」における溶融（焼却）処理量の予測を行った結果は図 3-2-4 のとおりです。

溶融（焼却）処理量も、ごみ排出量との相関性が高いため、人口減少に比例するように減少していくものと予測されます。

なお、直近の令和 4 年度の実績及び目標年度における溶融（焼却）処理量は、表 3-2-4 に示すとおりです。

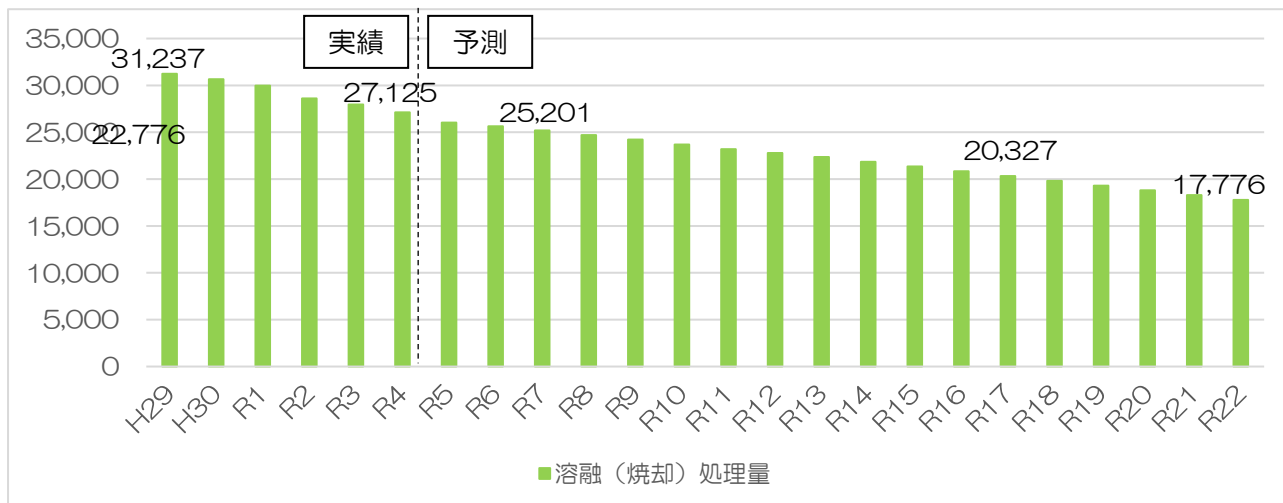


表 3-2-4 各年度における溶融（焼却）処理量

年 度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (中間予測)	令和12年度 (中間予測)	令和17年度 (中間予測)	令和22年度 (最終予測)
家庭系ごみ	t	23,826	22,715	20,428	18,235	15,970
	t	6,801	6,588	6,056	5,401	4,700
	t	329	311	285	253	229
総排出量		30,955	29,614	26,769	23,889	20,899
資源化残渣		1,340	1,257	1,123	1,006	890
溶融対象量		27,125	25,201	22,776	20,327	17,776

5. 最終処分量の将来予測

最終処分量の予測を行った結果は、図 3-2-5 に示すとおりです。

最終処分量も、ごみ排出量と相関性が高いため、ごみ排出量と同様に減少していくと予測されます。

なお、直近の令和 4 年度の実績及び目標年度における最終処分量は、表 3-2-5 に示すとおりです。

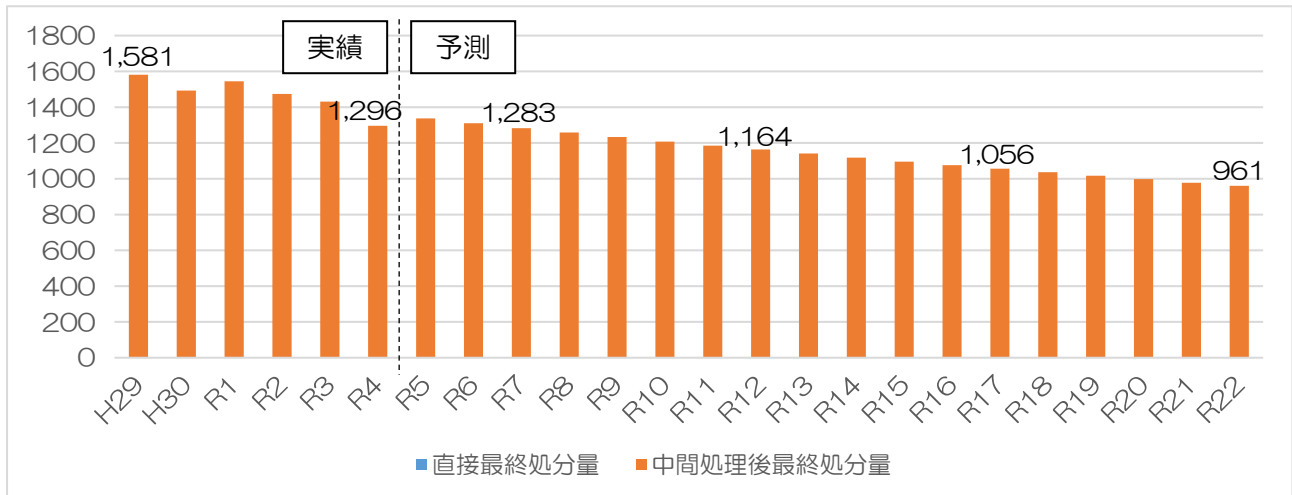


図 3-2-5 最終処分量の予測結果

表 3-2-5 各年度における最終処分量

年度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (中間予測)	令和12年度 (中間予測)	令和17年度 (中間予測)	令和22年度 (最終予測)
直接最終処分量	t	0	0	0	0	0
中間処理後最終処分量	t	1,296	1,283	1,164	1,056	961
最終処分量	t	1,296	1,283	1,164	1,056	961
最終処分率	%	4.2%	4.4%	4.4%	4.4%	4.5%

6. 計画ごみ質等の将来予測

計画ごみ質等の将来予測は、本組合が運営する「岩手沿岸南部クリーンセンター」の処理方式である高温ガス化溶融方式に基づき、対象物は、可燃ごみのほか、不燃ごみ、粗大ごみとし、また、設定項目は、基準、低質、高質ごみの(1)三成分（水分、灰分、可燃物）、(2)低位発熱量、(3)単位容積重量と(4)基準ごみの元素分析値とし、表3-2-6-1に示すとおりとします。

表3-2-6-1 ごみ質の設定項目

処理施設の種類	処理対象ごみの種類	設定項目
高温ガス化溶融方式 (シャフト炉方式)	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ ・不燃ごみ、粗大ごみ 	基準、低質、高質ごみの (1)三成分（水分、灰分、可燃物） (2)低位発熱量 (3)単位容積重量 (4)基準ごみの元素分析値

(1) 三成分（水分、灰分、可燃物）の将来予測

三成分は、ごみの持つ水分、灰分、可燃分の割合であり、ごみの性状や燃焼性を認識するものです。将来のごみ質は、資源物回収の強化及び不燃・粗大からの金属回収等により経年的にごみの組成が異なりますが、東日本大震災等の災害の影響から、近年のごみの組成はビニール・ゴムが多くなってきているものの、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、廃プラスチックの分別収集が岩手沿岸南部地域でも行われることが想定されるため、現状のごみ組成と大きく変更しないものと思われます。

このため、令和4年度までのごみ質の実績をもとに将来のごみの三成分を表3-2-6-3に示すとおりとします。

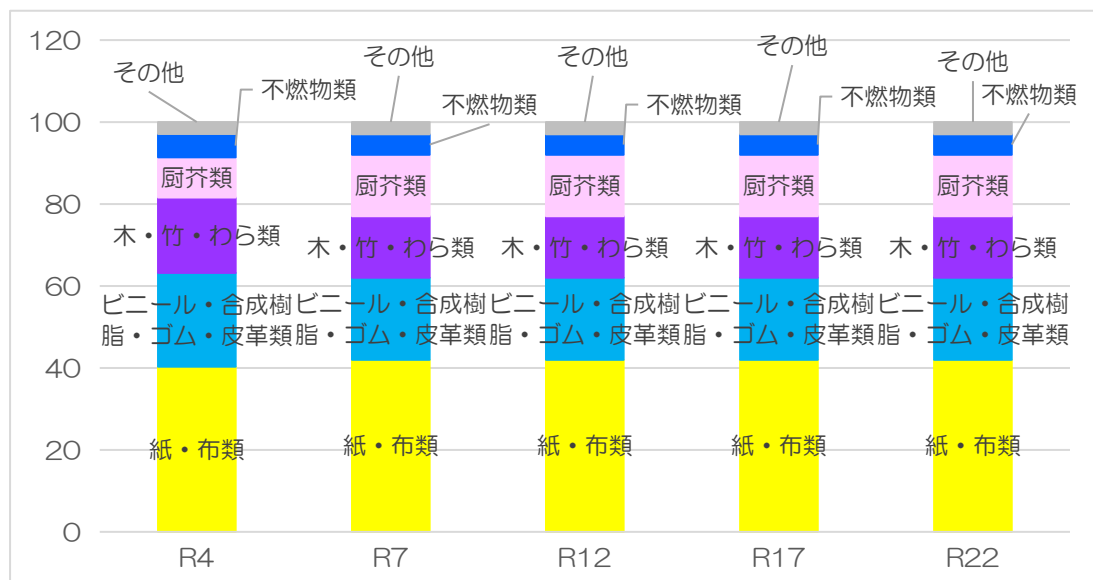


図3-2-6-2 将来のごみ組成のイメージ

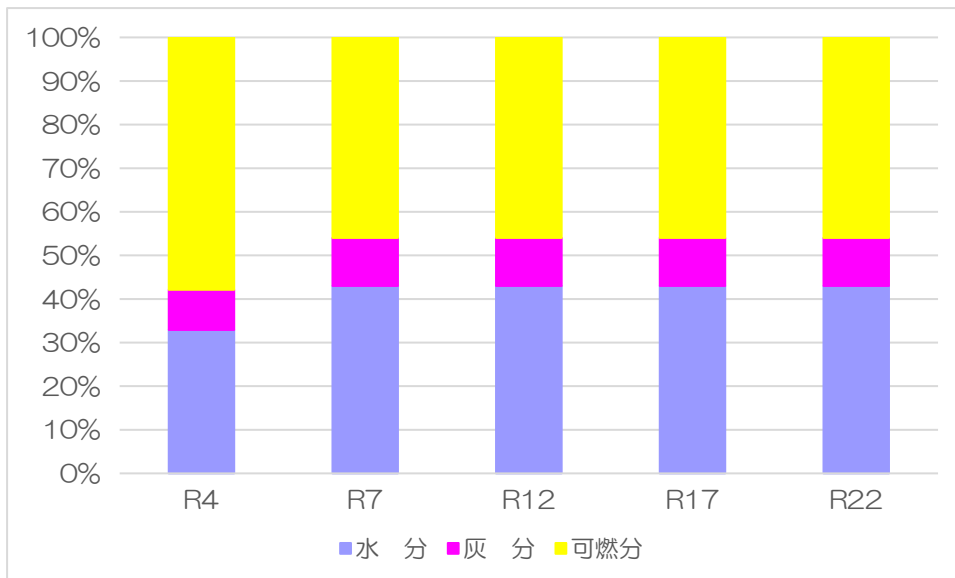


図 3-2-6-3 三成分の将来予測結果

表 3-2-6-3 三成分の将来見通し

項目		低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
三成分 (%)	水分	58%	43%	27%
	灰分	11%	11%	11%
	可燃分	31%	46%	62%

(2) 低位発熱量の将来予測

低位発熱量は、熱発生量、減温、熱回収等の過程で必要となる熱計算や性能の良否を確認するうえで必要な条件です。

なお、発熱量には、高位発熱量と低位発熱量がありますが、通常は、廃棄物进行处理するうえでは水分の蒸発潜熱を差し引いた低位発熱量で示します。

低位発熱量の算出は、設定した三成分から算出した低位発熱量がこれまでの実績の近似値を示すことから、三成分値から算出する方法とします。将来の低位発熱量は、図 3-2-6-4 及び表 3-2-6-4 に示すとおりです。

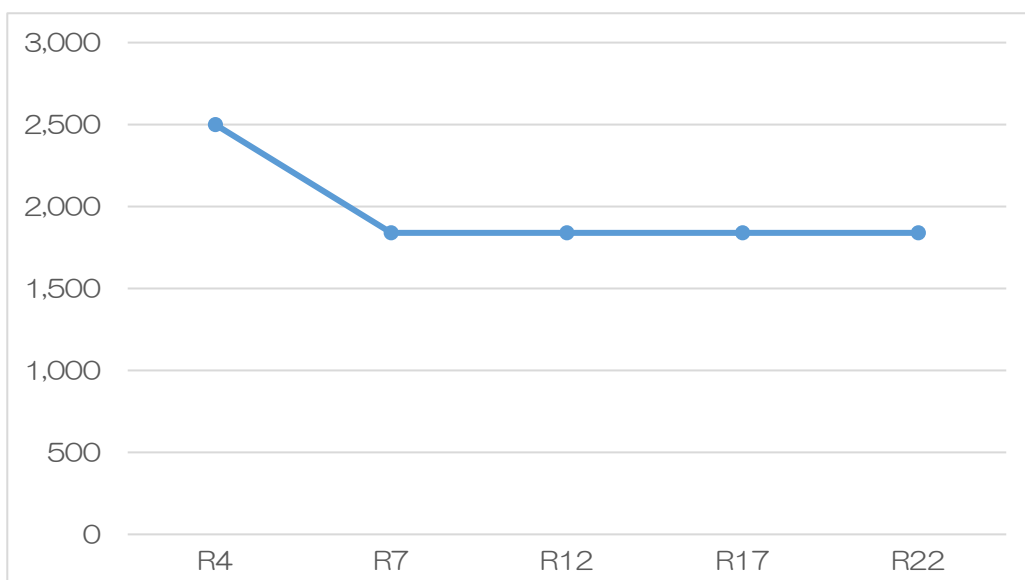


図 3-2-6-4 低位発熱量の将来予測結果 (1kcal=4.1868KJ)

表 3-2-6-4 低位発熱量の将来見通し

項目	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量(kJ/kg)	4,400	7,700	11,000
低位発熱量(kcal/kg)	1,051	1,839	2,627

(3) 単位容積重量の将来予測

単位容積重量は、過去の実績から 0.24 t / m³とします。

(4) 基準ごみの元素分析値の将来予測

元素組成とは、燃焼用空気や排ガス量とその組成、有害ガス量等を検討するうえで必要な項目であり、C 炭素、H 水素、O 酸素、N 窒素、S 硫黄、Cl 塩素で構成されます。

元素組成は、将来のごみ組成の割合から、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」における算出式などの技術文献等を参考に各ごみ組成の元素量を算出し、表 3-2-6-5 に示すとおりとします。

表 3-2-6-5 元素組成の将来見通し

基準ごみ	C	H	N	S	Cl	O
元素組成 (可燃分乾きベース)	56.12%	8.42%	0.87%	0.04%	1.16%	33.39%

第3節 ごみ処理基本計画の基本フレーム

1. 基本理念

岩手沿岸南部地域は、東日本大震災で甚大な被害を受け、災害で発生した廃棄物の処理に約3年の月日を要しました。その経験から、ごみはただ捨てるだけではなく、地域の資源として循環させることの大切さを学びました。

このことから、岩手沿岸南部地域の住民・事業者・行政が連携、協力して、ごみの減量化・資源化、ごみの安全で安定した処理・処分を行うため、次のとおり基本理念を定めるものとします。

【基本理念】

**資源を大切に 自然豊かな循環型の
岩手沿岸南部地域を創ろう**

2. 基本方針

本組合では、基本理念を達成するため、以下の基本方針に基づき、各種施策に取り組んでいくものとします。

基本方針1：ごみの減量化・再資源化の促進

住民・事業者・行政がパートナーシップのもと、各種の施策に取り組み、ごみの減量化・再資源化を促進します。

また、岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて溶融処理の過程で生じる「溶融スラグ」の用途拡大による再資源化に取り組みます。

基本方針2：ごみの適正処理

適正にごみ処理が行えるよう、収集・運搬から中間処理、最終処分までのごみ処理体制を構築します。

基本方針3：計画的なごみ処理施設の整備

岩手沿岸南部地域の中核を担う「岩手沿岸南部クリーンセンター」の延命化に向けた基幹的設備改良事業を実施します。

3. ごみ減量の目標（目標値の設定）

(1) 目標値設定方針

本計画の計画目標年度におけるごみ減量目標について、次のとおり目標値を設定し、ごみの減量化、資源化及びごみの適正処理を推進します。

なお、計画基準年度は、施設の延命化を開始する直前の令和7年度とします。

★計画基準年：令和7年度（2025年）

ごみの減量目標は、本組合が設置した「岩手沿岸南部クリーンセンター」が稼働を開始する直前に発生した東日本大震災に伴う大量の災害廃棄物进行处理する必要があったこと、災害による社会情勢の変化に対応するため、ごみ処理に関する取り組みを維持する必要があったことを踏まえ、計画目標を達成できていないことから、本計画においては、ごみの減量化目標値について、現実に基づいた計画目標値を設定するものとします。

各目標における指標の計画目標値は、表3-3-3に示すとおり目標を設定します。

表3-3-3 各目標における指標の計画目標値

目標	ごみ排出削減目標			資源化目標	最終処分目標
	1人1日 当たり ごみ排出量	1人1日 当たり家庭系 ごみ排出量	事業系 ごみ排出量	リサイクル率	最終処分量
目標値	850g/人日	650g/人日	4,700t	25.0%	900t

●ごみ排出削減目標

- ① 1人1日当たりごみ排出量 ～850g/人日
- ② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（集団回収量を除いた排出量） ～650g/人日
- ③ 事業系ごみ排出量 ～4,700t

●資源化目標

- ① リサイクル率 ～25.0%
総資源化量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量） ～5,220t

●最終処分量目標

- ① 最終処分量 ～900t

(2) ごみ排出削減目標

本計画においては、ごみの発生抑制・減量化施策に取り組むことにより、計画目標年度までに、ごみの発生・排出量の目標について定め、目標の達成を目指します。

【目標】

1人1日当たりごみ排出量を 850 g/人日まで減量
 1人1日当たり家庭系ごみ排出量を 650 g/人日まで減量
 事業系ごみ排出量を 4,700 t まで減量

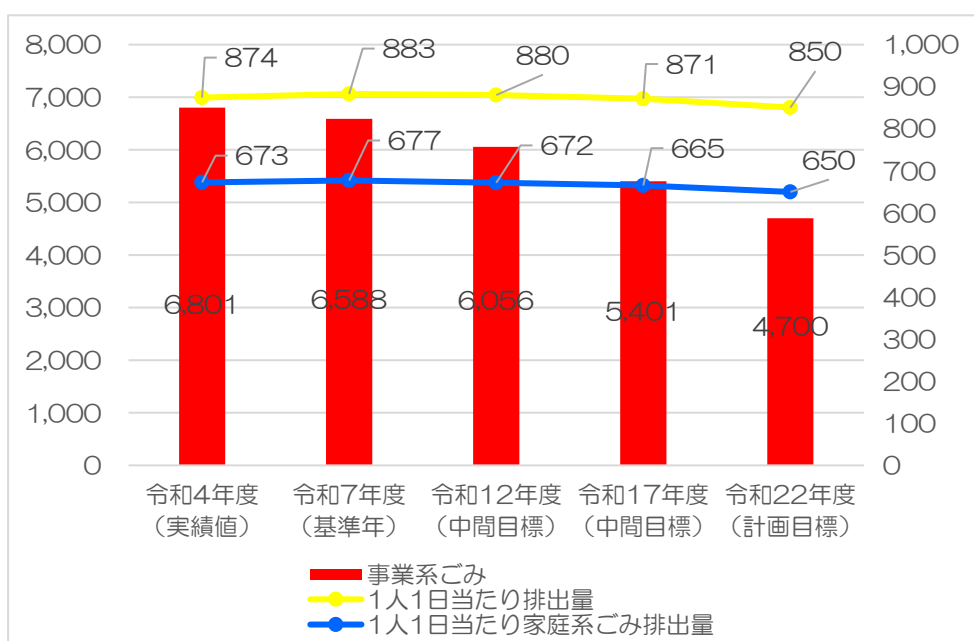


図 3-3-3-1 ごみ排出削減の目標

表 3-3-3-1 ごみ排出削減の目標

年度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (基準年)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (中間目標)	令和22年度 (計画目標)
家庭系ごみ排出量	t	23,825	22,715	20,428	18,235	15,970
事業系ごみ排出量	t	6,801	6,588	6,056	5,401	4,700
集団回収量	t	329	311	285	253	229
総排出量	t	30,955	29,614	26,769	23,889	20,899
1人1日当たり排出量	g	874	883	880	871	850
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g	673	677	672	665	650

(3) 資源化目標

本計画においては、これまでの資源化に対する取り組みを継続実施し、加えて、構成市町である釜石市が新たな資源物の分別区分として、プラスチックごみ分別収集・再資源化の取り組みを開始する予定としているため、ごみが減量していく中でも、更なる資源化に取り組み、次の目標の達成を目指します。

【目標】
総資源化量 5,220 t を目標として
リサイクル率を 25.0%まで向上

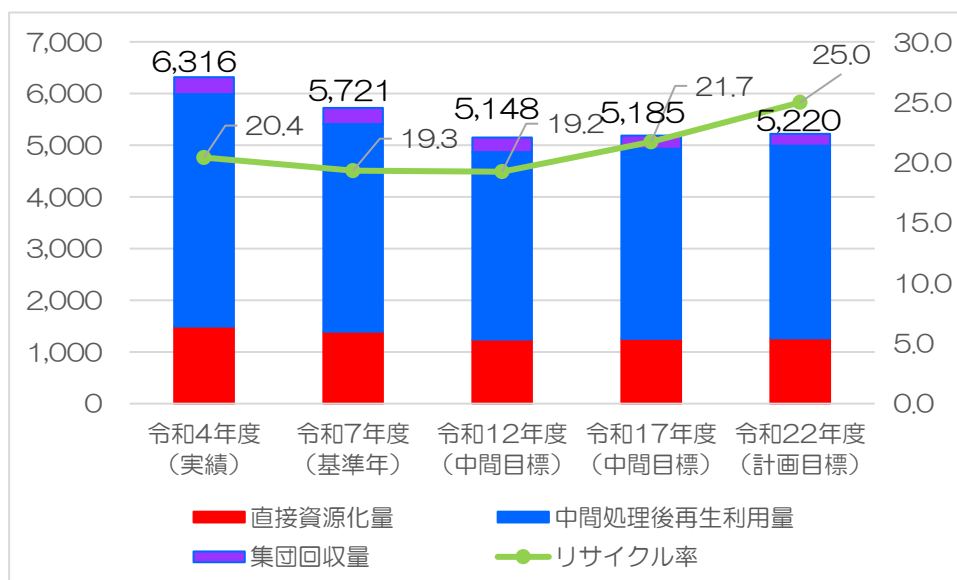


図 3-3-3-2 資源化の目標

表 3-3-3-2 資源化の目標

年 度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (基準年)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (中間目標)	令和22年度 (計画目標)
直接資源化量	t	1,491	1,394	1,242	1,254	1,261
中間処理後再生利用量	t	4,498	4,016	3,624	3,678	3,730
集団回収量	t	327	311	282	253	229
総資源化量	t	6,316	5,721	5,148	5,185	5,220
リサイクル率	%	20.4	19.3	19.2	21.7	25.0

(3) 最終処分目標

本計画においては、ごみ排出量の削減や資源化に取り組むことにより、「岩手沿岸南部クリーンセンター」で熔融処理するごみ量を減らし、次の目標の達成を目指します。

【目標】
最終処分率を 4.4%の維持を目標として
最終処分量を 900 t まで減量

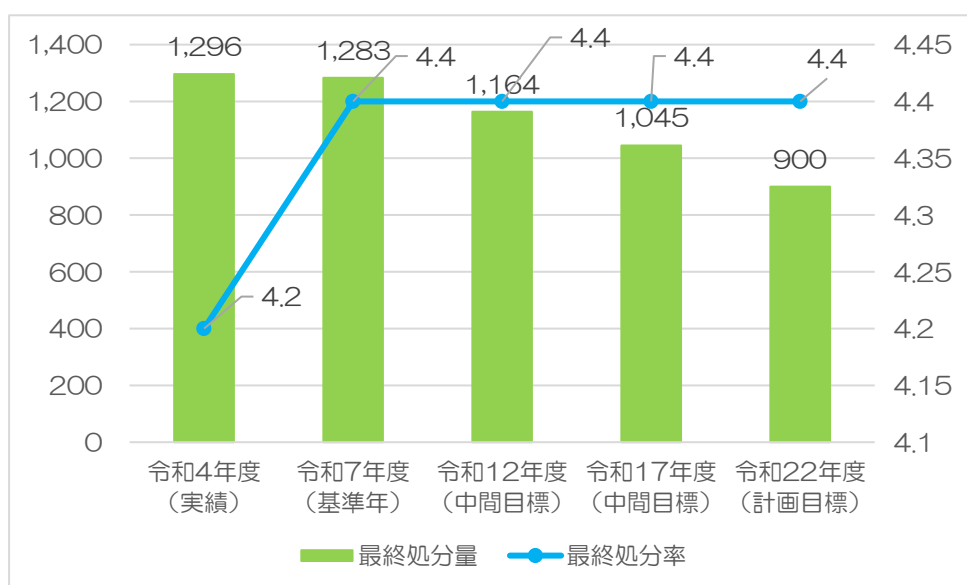


図 3-3-3-3 最終処分の目標

表 3-3-3-3 最終処分の目標

年度		令和4年度 (実績)	令和7年度 (基準年)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (中間目標)	令和22年度 (計画目標)
直接最終処分量	t	0	0	0	0	0
中間処理後最終処分量	t	1,296	1,283	1,164	1,045	900
最終処分量	t	1,296	1,283	1,164	1,045	900
最終処分率	%	4.2%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%

4. ごみの排出抑制に向けた取り組み内容

(1) 取組施策

ごみの排出量削減に向けて、基本理念・基本方針に基づき、表3-3-4に示すとおりの方策に取組みます。

表 3-3-4 取組施策

基本方針	施策	取組内容
ごみの減量化・再資源化の促進	市民によるごみの排出抑制	①環境配慮型ライフスタイルへの転換
		②マイバッグ運動・レジ袋対策
	事業者によるごみの排出抑制	①環境配慮型事業活動の実践
		②事業活動におけるごみ発生抑制
		③事業者における資源物の自主回収
	行政によるごみの排出抑制	①公共施設におけるごみ減量の推進
		②グリーン商品調達の推進
		③総合的な環境教育の導入
		④ごみ処理有料化の検討
		⑤再使用の推進
		⑥情報公開及び啓発事業の実施
	分別排出の徹底	①ごみ分別排出への協力呼びかけ
		②新たな分別区分の検討
③廃棄物処理やりサイクルに関する実践の場の拡大		
資源循環の促進	①紙資源リサイクルの推進	
	②ペットボトル、プラスチックリサイクルの推進	
	③生ごみ処理の検討	
	④集団回収の促進	
	⑤再生利用品の需要の拡大	
ごみの適正処理	収集運搬体制の構築	①ごみ集積所の集約化の推進
		②収集運搬の民間委託の拡大
		③積込中継施設の維持管理、整備推進
	中間処理の充実	①岩手沿岸南部クリーンセンターの維持管理
		②野生鳥獣の適正な処理
		③あわせ産廃の取扱いの検討
	最終処分場の維持	①構成市町（釜石市以外）における最終処分場の維持、延命化
		②釜石市における最終処分場の検討
		③適正処理困難物への対応
	その他の取り組み	①不法投棄対策の強化
		②ごみ処理の広域化への対応
		③災害廃棄物処理体制の整備
	計画的なごみ処理施設の整備	施設の延命化

(2) ごみ減量化・再資源化の促進

① 市民によるごみの排出抑制

(ア) 環境配慮型ライフスタイルへの転換

各家庭において、生ごみの水切りやエコクッキングの実践、生ごみ処理容器の導入等により一般ごみに多く含まれる厨芥類の減量を推進します。

また、商品の購入時においては簡易包装化されている商品の購入や詰め替え可能な商品の選択によって、容器包装廃棄物が極力発生しないように努めます。

さらに、マイボトルやマイ箸、エコバッグの利用や再生品（トイレットペーパー等）、リターナブル容器（リターナブル瓶）の選択等、環境行動の実践や環境負荷が小さい「グリーン製品・サービス」を選択することにより、ごみが発生しないライフスタイルへの転換を目指します。

(イ) マイバッグ運動・レジ袋対策

毎年、3R推進月間の10月1日から31日まで「環境にやさしい環境キャンペーン」が実施されています。本キャンペーンと連携して、マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努めていきます。

② 事業者によるごみの排出抑制

(ア) 環境配慮型事業活動の実践

事業活動において、再生品（トイレットペーパー等）、リターナブル容器を優先的に使用する等、環境負荷が小さい「グリーン製品・サービス」を選択することにより、環境配慮型事業活動の実践を行います。

(イ) 事業活動におけるごみ発生の抑制

事業者は原材料の選択や製造工程の工夫、流通過程における包装廃棄物の排出抑制等によって、事業活動において発生するごみの減量に努めます。

(ウ) 事業者における資源物の自主回収

事業者は事業活動において発生する事業系ごみについて、資源化可能なものについては極力資源物として排出します。その際、民間のリサイクル業者やリサイクルルートを活用し、資源物の自主回収を推進するように努めます。

③ 行政によるごみの排出抑制

(ア) 公共施設におけるごみ減量の推進

市も事業者であるという認識の下、公共施設におけるごみ減量に努め、ごみの発生排出抑制を推進していきます。

(イ) グリーン商品調達の推進

本組合を構成する市町が調達する物品やサービスについて、環境に配慮したグリーン商品を優先的に購入するグリーン購入を推進します。また、岩手県とも連携し、住民に対して広報やホームページを活用したグリーン商品のPR等を図り、グリーン商品調達の促進を図ります。

(ウ) 総合的な環境教育の導入

地域住民がごみ問題に関心を持ち、自らのライフスタイルを見直して、できるだけごみを出さないように心がけ、リサイクルに積極的に参加するように、意識啓発や情報提供を行います。

また、岩手沿岸南部クリーンセンターにおける行政視察や社会科見学対応、年に一度の施設見学会を継続して実施します。

(エ) ごみ処理有料化の検討

本組合を構成する市町のうち大槌町を除く、釜石市、大船渡地区環境衛生組合、陸前高田市では「指定ごみ袋制度」を導入していますが、ごみの減量への効果を見極めながら、「有料ごみ袋制度」や岩手沿岸南部クリーンセンターのごみ処理手数料の改定等について、検討を進めます。

(オ) 再使用の推進

不要になった物を有効に活用するため、不用品交換、フリーマーケットの実施、不用品斡旋の情報提供、ネットワークづくり等に取り組んでいきます。

(カ) 情報公開及び啓発事業の実施

ごみ処理は市民の日常生活や企業の事業活動によって生じる身近な問題であり、全ての関係者が共通した認識を持つ必要があることから、これらに関する現状や問題点、課題解決に向け者が共通した認識を持つ必要があることから、これらに関する現状や問題点、課題解決に向けた方向性、それぞれの事業者や市民団体、本組合の構成市町での取組等について積極的に情報を公開する啓発活動を展開します。

④ 分別排出の徹底

(ア) ごみ分別排出への協力呼びかけ

構成市町が発行する「ごみカレンダー」や「ごみ分別冊子」の作成・配布や、構成市町の広報紙への資源物の収集日記載等による周知活動を行い、家庭においてごみの分別排出を行うように協力を呼び掛けていきます。

(イ) 新たな分別区分の検討

令和4年4月1日に「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことに伴い、大槌町では資源物として既にプラスチック分別収集を開始していますが、釜石市及び陸前高田市では「ペットボトル」の分別収集は行っているものの、大船渡地区環境衛生組合では、分別収集を行っていません。このため、「ペットボトル」に加えて、「容器包装プラスチック」、「製品プラスチック」等を含めたプラスチック分別収集について、構成市町が足並みをそろえた区分となるよう検討を進めます。

また、資源物として有効に利用可能なごみについては「一般ごみ」「資源物」「粗大ごみ」に関する分別区分の改定を適宜検討し、資源循環に寄与するよう努めます。

(ウ) 廃棄物処理やりサイクルに関する実践の場の拡大

ごみの減量化やりサイクルを進めるに際しては、直に見たり触れたり、体験することも有効な方法であることから、総合的な学習や自治会等の研修の機会を利用して、廃棄物処理施設やりサイクル施設の見学、ボランティアによる不法投棄処理等の実践の機会を設けます。

⑤ 資源循環の促進

(ア) 紙資源リサイクルの推進

新聞、雑誌等の本類やダンボール等の古紙類の分別収集に引き続き取り組むとともに、紙製容器包装等の分別について検討します。

(イ) ペットボトル・プラスチックリサイクルの推進

「プラスチック資源循環促進法」では、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出されるように市民に周知するよう努めなければならないこととなっている（努力義務）ことから、構成市町において早期の分別収集を行えるよう検討を進めます。また、ペットボトルは、構成市町の一部で分別収集が行われており、分別収集が行われていない構成市町においても分別収集の検討を行い、引き続き再資源化に努めます。

(ウ) 生ごみ処理の検討

厨芥類等の生ごみについては、ごみ質でも約 2 割を占め、ごみ処理全体に及ぼす影響が大きいほか、水分を多く含んでいることから分別、収集、運搬の段階においても負荷を与えています。

このため、当面は家庭用生ごみ処理機の導入を推進しながら減量化を図るとともに、将来的には生ごみのコンポスト化の検討を進めていきます。

(エ) 集団回収の促進

資源物分別とリサイクルの推進のため、集団資源回収に取り組む自治会、町内会や子ども会等の団体に対して、構成市町等の助成制度を引き続き奨励します。

(オ) 再生利用品の需要の拡大

循環型社会形成のためには、再生品等の供給面の取組みに加え、需要面からの取組みが重要となることから、市民、事業者及び市が一体となったりサイクル製品、エコマーク製品の利活用を目指す協同の取組を推進します。

また、県が実施している「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業補助制度」を事業者で紹介、申請の支援等を行い、事業者の廃棄物（産業廃棄物等）の再生処理など 3R を行う事業の推進を図ります。

再生処理において製品化されたものについては、「岩手県再生資源利用製品認定制度」を活用して、事業者の資源循環ビジネスを後押ししていきます。

(3) ごみの適正処理

① 収集運搬体制の構築

(ア) ごみ集積所の集約化の推進

家庭から出るごみの戸別収集は、地区単位で設置しているごみ集積所が多くなるほど、環境美化の問題や収集作業員の業務負担が大きくなることから、ごみ集積所の設置個所の削減に努めます。

(イ) 収集運搬の民間委託の拡大

現在直営で行っている各種の収集業務については、費用の検討やメリット・デメリットを勘案して、民間事業者への委託の拡大を図ります。

(ウ) 積込中継施設の維持管理、整備推進

「大船渡地区環境衛生組合クリーンセンター」及び「陸前高田市清掃センター」の積込中継施設を引き続き適正に維持管理します。また、中継運搬車の更新時期と併せて、積込み中継運搬施設の整備を推進します。

② 中間処理の充実

(ア) 岩手沿岸南部クリーンセンターの維持管理

本組合では、構成市町と協力し、平成 23 年 4 月から稼働している「岩手沿岸南部クリーンセンター」の維持管理に努めます。

(イ) 野生鳥獣の適正な処理

近年社会問題化しているシカやクマ、イノシシといった野生鳥獣の生息域の拡大や個体数増加に伴い、農作物等への被害が拡大傾向にあるため、岩手県が行う個体数管理の中で構成市町が実施する有害捕獲により生じた一般廃棄物について、「岩手沿岸南部クリーンセンター」において引き続き溶融処理を行っていきます。

(ウ) あわせ産廃の取扱いの検討

岩手沿岸南部地域から生じるごみの排出量が減少傾向にあることから、「岩手沿岸南部クリーンセンター」が行う一般廃棄物の処理に支障が生じない範囲で、あわせて処理する産業廃棄物の取扱いについて、検討を進めます。

③ 最終処分場の維持

(ア) 構成市町（釜石市以外）における最終処分場の維持、延命化

本組合では、一般廃棄物最終処分場を保有していないため、引き続き溶融処理後における飛灰（集塵ダスト）に関しては、構成市町の協力のもと、構成市町が保有する一般廃棄物最終処分場に埋立処理していくものとし、その維持、延命化を図ることとします。

(イ) 釜石市における最終処分場の検討

釜石市については、一般廃棄物最終処分場を保有していないため、引き続き秋田県小坂町のグリーンフィル小坂に運搬し埋立処理を行うものとし、現状では新たな最終処分場は整備しない方針としております。

しかしながら、本組合を構成する市町の本最終処分場の埋立が完了する時点を見据えて、最終処分場の整備について検討していく必要があります。

(ウ) 適正処理困難物への対応

適正処理困難物については、市民や事業者には排出しないように普及啓発に努め、民間の処理業者の情報提供を行い、適正処理困難物が適正に排出・処理されるようにします。

④ その他の取り組み

(ア) 不法投棄対策の強化

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、構成市町が発行する広報紙への掲載やチラシ等による「不法投棄」に関する啓発活動を行います。

また、県、事業者、市民とともにパトロールを実施する等、監視体制の強化に努めます。

(イ) ごみ処理の広域化への対応

岩手県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら第三次岩手県循環型社会推進地域計画（岩手県ごみ処理広域化計画）を策定しています。その中で当該地域は、沿岸南部地域として位置づけられており、既に広域化が完了し、安定したごみ処理が適切に行われていることから、引き続き「岩手沿岸南部広域環境組合」の体制充実に努めます。

また、今後も安定したごみ処理を行うため、現有施設の延命化を図りつつ、岩手県の広域化の動向を踏まえながら、更なるごみ処理の広域化について検討を進めます。

(ウ) 災害廃棄物処理体制の整備

大規模災害発生時の災害廃棄物の処理体制等について、本組合と組合を構成する市町と連携を深めるとともに、国や県に対しても協力を依頼できるような体制の整備を目指します。

(4) 計画的なごみ処理施設の整備

① 施設の延命化

(ア) 岩手沿岸南部クリーンセンターの基幹的設備改良の実施

「岩手沿岸南部クリーンセンター」は施設供用開始から 13 年が経過しており、基幹的設備の一部に老朽化がみられることから、ごみ処理施設をさらに 15 年延命化するため、基幹的設備改良事業を実施します。

5. ごみの排出抑制のための方策に関する事項

(1) ごみ処理の主体

本計画では、廃棄物処理法に基づき、岩手沿岸南部地域で発生する一般廃棄物について、表 3-3-5 のとおり処理の主体を定め、生活環境の保全上に支障が生じないように収集・運搬し、中間処理及び最終処分を行うこととします。

表 3-3-5 ごみ処理の主体

区 分		排 出	収集・運搬	中間処理	最終処分
収 集	一般ごみ	市民・町 民	釜石市・大船渡地 区環境衛生組合・ 陸前高田市・大槌 町	岩手沿岸南部 広域環境組合 一部民間事業者	釜石市・大船渡地 区環境衛生組合・ 陸前高田市・大槌 町
	資源物	市民・町 民	町		—
	粗大ごみ	市民・町 民	釜石市・大槌町		釜石市・大槌町
自 己 搬 入	一般ごみ	市民・町 民	許可業者・市民・ 町民		釜石市・大船渡地 区環境衛生組合・ 陸前高田市・大槌 町
	資源物	市民・町 民	許可業者・市民・ 町民	—	
	粗大ごみ	市民・町 民	許可業者・市民・ 町民	釜石市・大船渡地 区環境衛生組合・ 陸前高田市・大槌 町	
	事業系ご み	事業者	許可業者・事業者	釜石市・大船渡地 区環境衛生組合・ 陸前高田市・大槌 町	

(2) 各主体の役割

① 市民・町民の役割

市民・町民は、ごみの排出者であるという認識の下、自らのライフスタイルを見直し、ごみの排出量を減らしていくことに努めます。併せて、再使用や再生利用にも努め、ごみに関する問題に理解を深めていくとともに、「資源を大切に 自然豊かな循環型の岩手沿岸南部地域を創ろう」の実現のための取組に積極的に参加・協力します。

発生排出を抑制するための行動	
市民・町民	<ul style="list-style-type: none">○ごみが発生しないようにするための行動<ul style="list-style-type: none">・本当に必要な商品のみを必要な量だけ購入します。・繰り返し使用可能なもの、耐久性のある商品を選択し購入します。・簡易包装の商品を購入します。・マイバッグを持参し、レジ袋はなるべく使用しないようにします。・環境配慮企業の製品やリサイクル協力店を選択します。・リサイクル商品など、グリーン購入対象商品を購入します。○ごみを排出しないようにするための行動<ul style="list-style-type: none">・最後まで徹底して使用します。・修理可能なものは修理して使用します。・周囲の人に再利用してもらいます。・フリーマーケットやリサイクルショップを利用します。・生ごみについて、コンポスト容器や電動生ごみ処理機を利用します。○ごみを排出するときの行動<ul style="list-style-type: none">・生ごみは水切りを行ってから排出します。・ごみ分別区分に従って、適正に排出します。・各種団体等が実施するごみ減量やリサイクルに関する活動に参加します。・自主的なリサイクル活動に取り組みます。

② 事業者の役割

事業者は、事業活動によって発生したごみを自らの責任で適正に処理するだけでなく、分別を徹底し、自主的なリサイクル活動に努めます。

また、循環型社会の構築に向けた事業にも積極的に参加します。

発生排出を抑制するための行動	
事業者	<p>○ごみが発生しないようにするための行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみになりにくく、リサイクルや処分がし易い商品を製造・販売します。 ・繰返し使用可能な商品、耐久性のある商品等の開発・生産・販売に努めます。 ・原料や製造工程の改良によって、生産過程に発生するごみの減量に努めます。 ・環境負荷の高い商品は可能な限り製造、販売を行いません。 ・製品の包装や梱包の簡素化を進めます。 ・製品を長く利用できるような体制を整備します。 ・原材料にできるだけリサイクル資源を利用します。 ・製品の製造、販売、流通の各段階でも、環境負荷の低減に努めます。 <p>○ごみを排出しないようにするための行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの責任で適正に処理します。 ・資源のリサイクルに努めます。 ・適正な保管場所、排出場所、処理・処分先を確保します。 <p>○ごみを排出するときの行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政のごみ排出、受入基準を遵守します。 ・産業廃棄物と一般廃棄物の区分を遵守します。 ・事業所全体でごみの分別、リサイクルなどの環境問題に取り組みます。 ・行政や関係団体が実施するごみ減量やリサイクルに関する事業に参加します。 ・リサイクル協力店に加入して、容器包装類（紙パックや白色トレイ等）の自主回収に取り組みます。

③ 行政の役割

本組合は、構成市町の住民や事業者のごみの発生抑制、再使用、再生利用に向けた活動が円滑に行われるよう、「資源を大切に 自然豊かな循環型の岩手沿岸南部地域を創ろう」の実現ができるような仕組みづくりに積極的に取り組みます。

また、本組合も自らがごみ排出者であるということを認識し、構成市町の協力を得ながらグリーン購入の推進や事業系ごみの分別と減量に取り組みます。

発生排出を抑制するための行動	
行政	<p>○ごみが発生しないようにするための行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成市町の協力を得て、構成市町住民、事業者との協力体制づくりを行います。 ・構成市町住民や事業者に対する情報提供や啓発活動を行います。 ・小中学校において環境教育に取り組みます。 ・構成市町住民や事業者のごみ減量、リサイクル活動を支援します。 ・不法投棄への対応を行います。 ・庁舎等の公共施設におけるごみ減量に努めます。 <p>○ごみを排出しないようにするための行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後まで徹底して使用します。 ・修理可能なものは修理して使用します。 ・資源のリサイクルに努めます。 ・適正な保管場所、排出場所、処理・処分先を確保します。 <p>○ごみを排出するときの行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別や排出方法についての指導を徹底します。 ・効率的で経済的な収集体制を構築します。

6. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

(1) ごみの分別区分

本組合の分別区分は、現在構成各市町で行われている収集区分を踏まえ、トップランナー方式として最も分別が進んでいる区分に従うことを基本とし、19 分別として再生利用を進める計画とします。

ごみの分別区分は、表 3-3-6 に示すとおりです。

表 3-3-6 岩手沿岸南部地域の目標とするごみの分別区分

区分	分別内容	
①燃えるごみ	生ごみ、紙くず、ポリ容器類、ゴム・プラスチック・皮革製品、陶磁器、ガラス・コップ、電球、ふとん、じゅうたん、マットレス、木くず、紙おむつ、庭木・木くず、革・ゴム製ぐつ、焼き鳥の串、ビニール・プラスチック系おもちゃ、ベルト、ラップ類、パック類、アルミ箔、卵・イチゴ・豆腐のパック、貝殻、使い捨てカイロ、吸いがら、灰、蛍光管、カセットテープ類、燃えがら、ビニール製品、下着・靴下・服、ぬいぐるみ、衛生用品、ペット用トイレ砂、ライター、ビンの栓・ふたなど	
②燃えないごみ	せともの類、チャイルドシート、カイロなど	
リサイクルされるごみ	缶類	ビール缶、ジュース缶、コーヒー缶、缶詰の缶、菓子缶・ミルク缶、一斗缶など (③スチール缶と④アルミ缶に分けて)
	ビン類	ドリンクビン、ジュースビン、ワインビン、洋酒ビン、調味料ビン、化粧品のビンなど (⑤透明ビン、⑥茶色ビン、⑦生きビン、⑧その他のビンに分けて)
	紙類	⑨新聞、⑩雑誌、⑪紙パック、⑫段ボール、⑬雑紙 (その他の紙容器について検討中)
	⑭ペットボトル	釜石市、陸前高田市、大槌町は実施、大船渡地区のみ実施を検討中
	⑮白色トレイ	大槌町は実施、釜石市、大船渡地区、陸前高田市では実施を検討中
	⑯その他プラスチック	大槌町は実施、釜石市、大船渡地区、陸前高田市では実施を検討中
	⑰小型家電製品類	アイロン、扇風機、掃除機、ラジカセ、ビデオデッキ、ポット、ホーロー加工品、照明器具など
⑱金属類	金属製の食器、なべ、フライパン、ホーロー製品など	
⑲粗大ごみ	ベッド、ソファ、たんす、洗面化粧台、テーブル、食器棚、流し台、木製ベッド、パイプベッド、学習机・椅子など大型家具、物干しざお、ブラインド、スキー板、脚立、照明器具、給湯機、反射式ストーブ、トタン、ガスレンジ、草刈機、健康器具(ぶらさがり健康器、ルームランナーなど)、ファンヒーター、ズボンプレス、オルガン、足ふみミシン、スピーカー、電気こたつ、編み機、大型電気製品、乳母車、一輪車、自転車、滑り台、大型遊具、トタン・パイプ等の金属品など	
その他のごみ	土砂、コンクリート片、石膏ボードなどは建設廃棄物に類することから業者依頼を基本とする	

出典：岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画に基づき作成

7. ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

(1) ごみの適正な処理に係る基本的な方針

一般廃棄物の処理は市町村固有の事務とされ、これまで自区域内処理を原則として行われてきましたが、循環型社会の構築に向けてより高度な処理が求められ、一方では地方財政の硬直化が進む中で、廃棄物対策も効率的な運営が課題となっており、隣接市町村の連携による広域化が有効な手立てとされ、平成 18 年に岩手南部地域を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町の3市2町による「岩手沿岸南部広域環境組合」が設立されました。

ごみ処理広域化にあたっては、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまでの過程の中において、かかるコストの縮減を図りつつ、全国的にも廃棄物に関する問題が生じている不法投棄などのモラルの低下に対処し、適正処理を推進する必要がある、沿岸南部地域の住民が安心して暮らすことができるような処理体制を構築するものです。

(2) 収集・運搬計画

① 収集区域

岩手沿岸南部地域を構成する釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町の全域とします。

② ごみの収集・運搬形態

ごみの収集・運搬については、各家庭から排出されるごみを保管場所から中間処理施設及び最終処分場に搬入される日常的な業務であり、行政が行うごみ処理の中でもそのサービスの度合いが生活に直結し、また、生活環境の保全にも影響することから住民にとっても関心の高い業務です。

沿岸南部地域の一般ごみと粗大ごみの収集・運搬体制は表 3-3-7-1 に示すとおりとなっています。

表 3-3-7-1 沿岸南部地域における収集・運搬体制

区 分	一般ごみ	粗大ごみ
保管・貯留方式	半透明袋	
収集方式	ステーション方式	ステーション方式又は直接搬入
収集機材	圧縮型収集車	ダンプ車
輸送方式	直送	直送あるいは持ち込み
収集回数	1～2 回/週	1～2 回/週～1 回/月
収集体制	直営・委託	直営・委託

※ 大船渡市と陸前高田市では、粗大ごみの収集運搬は行っていない。

③ 中継運搬

岩手沿岸南部地域のうち大船渡市及び住田町では、大船渡地区環境衛生組合がその業務に当たっており、同組合が収集するごみ及び市民等が持ち込むごみは、大船渡地区環境衛生組合が設置するごみの中継輸送施設に集められ、そこから当施設までは、当組合が委託する事業者によるダストドラム方式により中継輸送車によって搬入しています。

また、陸前高田市では、市民協働部まちづくり推進課がその業務に当たっており、市が収集するごみ及び市民等が持ち込むごみは、陸前高田市の清掃センターに設置するごみの中継輸送施設に集められ、そこから当施設までは、当組合が委託する事業者による中継輸送車によって搬入しています。なお、陸前高田市清掃センターの施設老朽化に伴い、中継輸送施設の改修を行うことにより、中継施設の効率化を図ることとしています。

(3) 中間処理計画

中間処理計画については、構成市町及び大船渡地区環境衛生組合と連携し、本組合が設置する「岩手沿岸南部クリーンセンター」において適正に処理します。

当クリーンセンターで溶融処理した際に発生する溶融スラグ及び溶融メタルは資源化し、集塵ダスト（飛灰）は、構成市町及び大船渡地区環境衛生組合の責任において最終処分を行います。

また、本計画における各廃棄物の中間処理計画を以下のとおりとします。

① 一般ごみ（直接搬入の場合は燃えるごみ、燃えないごみに分別）

岩手沿岸南部地域で排出される一般ごみについては、釜石市及び大槌町からは委託事業者が、大船渡地区環境衛生組合及び陸前高田市からは、それぞれの積込中継施設から当組合が委託する中継運搬事業者が「岩手沿岸南部クリーンセンター」に搬入し、溶融処理を行います。

なお、釜石市及び大槌町の市民、町民、事業者が当クリーンセンターに直接搬入する場合は、それぞれの分別区分に基づいて指導を行います。

② 資源物

岩手沿岸南部地域で排出される資源物については、現状の①委託による収集・処理、②ごみ処理施設への直接搬入、③集団回収を継続し、資源化を行って行きます。

ペットボトルについては、釜石市は資源物分別作業所、陸前高田市は陸前高田市清掃センター、大槌町は大槌町リサイクルセンターにおいて、引き続き分別処理し資源化量の拡大を図っていきます。

容器包装プラスチックについては、大槌町が大槌町リサイクルセンターにおいて引き続き分別処理し、資源化を行います。

また、釜石市において新たに分別収集を予定しているプラスチックごみについては、民間の中間処理施設を利用しながら、資源化を行って行きます。

③ 粗大ごみ

岩手沿岸南部地域で排出される粗大ごみについては、それぞれの市町によって収集、処理しています。

大船渡地区及び陸前高田市は、それぞれの組合及び市において収集され、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは、一般ごみと同様に「岩手沿岸南部クリーンセンター」において溶融処理しているほか、陸前高田市は一部の不燃ごみを市所有の最終処分場に直接埋立処分しています。

釜石市及び大槌町は、ごみ袋に入らない大型のものは委託業者において収集、分別し、また、大槌町は「大槌町リサイクルセンター」に直接搬入されたものについては、直営で分別し、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは一般ごみと同様に「岩手沿岸南部クリーンセンター」において溶融処理しています。

なお、「岩手沿岸南部クリーンセンター」に直接搬入される釜石市及び大槌町の粗大ごみについては、施設の受託事業者である岩手沿岸南部クリーンシステム㈱が破碎、選別し、有価物（スクラップ）として売却可能なものは売却し、それ以外のものは一般ごみと同様に引き続き溶融処理します。

(4) 最終処分計画

最終処分は、「岩手沿岸南部クリーンセンター」から発生する飛灰をそれぞれの構成市町及び大船渡地区環境衛生組合が保有する最終処分場に埋立処分を行っています。

最終処分場は、大船渡地区と大槌町が直営で運営し、陸前高田市は全て委託で実施しています。

なお、釜石市の最終処分場は既に埋立が完了しているため、現在は秋田県小坂町にあるグリーンフィル小坂㈱において埋立処分を行っています。

溶融処理後の処理後残渣については、重金属類（Pb、Zn、Cd、Hg等）を高濃度に含む集塵ダストが大部分であるため、非鉄精錬業との連携による山元還元（精錬原料としての再利用）の可能性について検討し、最終処分量の削減を検討していきます。

また、平成23年度から広域処理が開始されたため、埋立処分をしなければならない処理後残渣については、組合構成市町が有している最終処分場で処理することとなっています。

将来的には、組合構成市町の最終処分場の埋立が完了した時点で、新たな最終処分場を整備することになっていますが、別途残余年数を比較検討した上で広域による整備も検討することとしています。

8. ごみ処理施設の整備等のための取組内容

(1) 岩手沿岸南部クリーンセンターの基幹的設備改良の実施

平成 23 年度から稼動している「岩手沿岸南部クリーンセンター」は、PFI 法に準じた DBO（公設民営）方式で建設から運営を一体的に発注し、これによって 15 年間の施設の維持管理も含めて効率的に運営しています。

施設稼働から 13 年が経過し、基幹的設備となる機器類の劣化や機能不全が顕著となっていることから、施設の延命化を図るため、令和 8 年度から基幹的設備改良の実施を行うこととしています。

表 3-3-8-1 岩手沿岸南部クリーンセンターの概要

項目		内容
施設名称		岩手沿岸南部クリーンセンター
施設所管		岩手沿岸南部広域環境組合
所在地		岩手県釜石市大字平田第 3 地割 81 番地 3
面積		敷地面積：21,151.7 m ²
焼却対象物		可燃ごみ、粗大ごみ、破碎残さ
処理方式		シャフト炉式ガス化溶融炉方式
処理能力		ごみ処理施設：147t/24h（73.5t/24h・炉×2 基） 破碎処理施設：10.5t/5h
建設年月		着工：平成 20 年 8 月、竣工：平成 23 年 3 月 稼動開始：平成 23 年 4 月
工場棟	受入・供給設備	ピット・アンド・クレーン方式
	副資材供給設備	ホッパ方式
	溶融物設備	充填層式型シャフト炉
	燃焼設備	施回燃焼方式
	燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式
	排ガス処理設備	ろ過式集じん式（尿素・消石灰・活性炭吹込）
	給水設備	上水利用
	排水処理設備	・生活排水 下水道放流 ・有機系排水 簡易ろ過後、燃焼室噴霧 ・無機系排水 簡易ろ過後、減温塔噴霧水利用
	余熱利用設備	蒸気タービン発電
	通風設備	平衡通風方式
	溶融物処理設備	水冷方式
飛灰処理設備	薬剤処理・ホッパ方式	
その他	計量棟、洗車場、車庫棟、スラグストックヤード、メタルストックヤード、安定化灰ストックヤード、管理棟（組合事務室、研修室、打合せ室、浴室、浴室受付スペース等）、駐車場、緑地等	

(2) 事業方式の検討

本事業においては、長期一括契約により、事業者は自らが施設を維持管理、運営することを前提に設計、建設を行うため、DB+O 方式以上のライフサイクルコストの縮減が図られること、事業全般にわたって民間のノウハウが活かされるため、公共サービスの質の向上と効率化の促進が図られることから、工事及び運営・維持管理業務は、現行と同じDBO方式により実施することとします。

(3) 基幹的設備改良工事の内容

本工事では、本施設の長寿命化及び施設の運転に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を目的として、通常の定期整備等では実施することが困難である主要設備の補修及び更新を遂行することで、工事完了後 15 年の安定稼働の確保及び二酸化炭素削減率 5%以上を確保することで「循環型社会形成推進交付金制度」の交付対象事業として次に示す基幹的設備の改良を実施することとします。

〔基幹的設備改良工事で実施する主な設備〕

① 受入供給設備

(ア)ごみ計量機

・型式	ロードセル4点式
・数量	2基
・要項	
最大ひょう量	30t
最小目盛	10kg
表示方式	デジタル方式
操作方式	ICカードタッチ式
印刷	自動
印刷項目	総重量/空車重量/ごみ種別/年月日/時刻/車両登録番号 当
電源	AC100V
・更新内容	
更新	〔台費を除くすべての機器（機械・電気）の更新〕

②ガス化溶融設備

(ア)下部シール弁

・形式	片開き式
・数量	1基/炉×2炉
・要項（1炉分）	
材料 ケーシング	SS400
ライナ	SUS304
キャストブル	DC-10S
冷却部	弁板及びシャフト部水冷
駆動方法	油圧シリンダ（φ125×φ71×560ST×1本）
足場板受け用ノズル	80A 8か所

・更新内容

更新 〔下部シール弁の部分更新〕

(イ) 溶融炉

・型式 縦型シャフト炉

・数量 2 炉

・要項

溶融炉容積 32.3 m³

熔融処理率 678kg/m³・h

主要寸法 炉径 2,4m×炉高約 9.3m×炉床径 1.25m

空気吹込口 6か所(上段羽口)、6か所(上段羽口予備)、4か所(下段羽口)

出湯口 1か所

出湯方法 間欠出湯

材質 本体 SS400

炉上部耐火材 高アルミナ質耐火材+断熱質耐火材

炉上部耐火材 高アルミナ質耐火材+断熱質耐火材

内筒 SUS316L (下端径φ1,900mm)

上段羽口 鋼管製ノズル SUS304T (φ52.7mm)

下段羽口 水冷式ノズル Cu (先端硬化肉盛 (Ni-Cr)、φ50mm)

・更新内容

更新 〔本体：各種溶融炉工事に伴う部分更新〕

〔内筒：更新〕

〔羽口：部分更新〕

〔溶融炉耐火物：部分更新 (ガスマン・シャフト・朝顔・炉底)〕

③ 燃焼室

(ア) 燃焼室

・形式 旋回燃焼方式

・数量 1 基/炉×2 炉

・要項

燃焼室容積 (有効) 68.7 m³ (有効容積)

燃焼室熱負荷 約 388MJ/m³・h

燃焼ガス滞留時間 2 秒以上 (850℃以上)

主要寸法 φ3.1m×6.9mH (主燃焼部)

φ2.7m×2.9mH (高温滞留部)

主要材質

本体 (水冷壁) STB340E、Q235B

耐火材

上部 断熱キャストブル、高アルミナ質キャストブル

直胴 (上部) 断熱キャストブル、高アルミナ質キャストブル

直胴 (下部) SiC 質キャストブル

メイパ -ナ部 断熱キャストブル、高アルミナ質キャストブル

下部ホッパ° 上部	断熱キャストブル、高アルミナ質キャストブル
下部ホッパ° 下部	断熱キャストブル、高アルミナ質キャストブル
• 更新内容	
更新	〔燃烧室下部ホッパの部分更新〕 〔燃烧室耐火物の部分更新（全域）〕
(イ) 燃烧室ダスト排出装置	
• 形式	二重シールダンパ
• 数量	1基/炉×2炉
• 要項	
排出量	130kg/h
操作回数	2回/min
口径	□300mm
材質 ケーシング	SS400、SUS304L
弁体	SUS304L
シュート	SUS304L
付属品	リミットスイッチ、点検口、フィルタレギュレーター エアシリンダ
• 更新内容	
更新	〔燃烧室ダスト排出装置の更新〕
④ 燃烧ガス冷却設備	
(ア) ボイラ	
• 形式	自然循環式ボイラ
• 数量	1基/炉×2炉
• 要項	
最高使用圧力	3.14MPa
常用使用圧力	2.74MPa
常用過熱蒸気温度	300℃
給水温度	110℃（エコノマイザ入口）
蒸気発生量	11.7t（最大）
排ガス温度	
ボイラ入口	約 1,050℃（高質ごみ時）
ボイラ出口	約 230℃（高質ごみ時）
主要材質	
汽水胴	SB450
水冷壁	STB340E、STB340S
• 更新内容	
更新	〔ボイラ下部ホッパ（耐火物含む）の部分更新〕
(イ) エコノマイザ	
• 形式	水平蛇行管式

• 数量	1 基/炉×2 炉
• 要項 (1 基につき)	
最高使用圧力	3.14MPa
常用使用圧力	約 2.7MPa
給水温度	110℃
伝熱面積	823 m ²
材質 伝熱管	STB340E
ケーシング	Q235B (SS400 相当)
• 更新内容	
更新	〔第 1 節炭器及びパネルプロテクタの更新〕

⑤余熱使用設備

(ア)蒸気タービン

• 形式	衝動横置抽気復水式
• 数量	1 基
• 要項	
定格出力	2,450kW
蒸気消費量	16・Ot/h (常用)
タービン回転数	9,161min ⁻¹
発電機回転数	1,500min ⁻¹
入口蒸気圧力	2.26MPa
入口蒸気温度	296℃
排気真空度	-81.7kPa
減速装置	1 段減速シングルヘリカル
调速装置	電機-油圧式 (デジタルガバナ)
保安装置	主塞止弁 (油圧式)
非常调速機	偏心リング式 (機械式)、デジタルガバナ (電気式)
トリップ装置	電磁弁
付属品	タービン起動盤
• 更新内容	
更新	〔電子ガバナ、PLC、指示調節計等の更新〕

(イ)発電機

• 形式	三相交流同期発電機
• 数量	1 基
• 要項	
定格の種類	連続
容量	3,063kW
電圧	5,600V
周波数	50Hz
相数	3相
極数	4P

回転数	1,500min ⁻¹
力率	0.8
絶縁	F種
励磁方式	ブラシレス方式
冷却方式	水冷式、空気冷却機付全閉内冷式
交流励磁機及び回転整流器	

型式	三相回転電機子形同期発電機
要領	23kW
回転数	1,500min ⁻¹

発電機監視盤
 発電機遮断器盤
 発電機変成器盤

・更新内容

更新	〔発電機の更新〕 〔PLC、保護継電器、AVR、遮断機等の更新〕
----	-------------------------------------

(ウ)タービン排気復水器

・形式	低騒音型強制冷却式
・数量	1基
・要項	
蒸気腹水量	16t/h
入口蒸気圧力	最高0.088MPa、常用78.8kPa
入口蒸気温度	64.6℃
復水温度	62.7℃
外気温度	35.0℃
電動機	75kW×3φ×3台
主要材質	フィン アルミニウム
	チューブ STB340E
	ファン アルミニウム

・更新内容

更新	〔減速機、電動機の更新〕
----	--------------

⑥通風設備

(ア)燃焼空気送風機

・形式	電動機直結ターボ型
・数量	2基
・要項	
風量	265 m ³ /h (13,800 m ³ N/h)
風圧	5.0kPa
回転数	1,500rpm
電動機	37kW×4P×400V×50Hz

主要部材	
軸	S45C
ケーシング	SS400
インペラ	HT590+表面硬化肉盛
制御方式	遠隔操作、現場手動
風量制御方式	ダンパ制御
・更新内容	
更新	〔燃烧空気送風機の更新（共通ベースを除く）〕
(イ)風道	
・形式	〔鋼板製風道〕
・数量	1基/炉×2炉
・要項	
流速	15m/sec 以下
材質	SS400、3.2mm 以上
・更新内容	
更新	〔再循環ダクトの部分更新〕
⑦溶融物処理設備	
(ア)No.2 スラグコンベヤ	
・形式	バケットコンベア
・数量	1基
・要項	
搬送物	スラグ
搬送能力	2.6t/h
搬送速度	8.7m/min
搬送方式	ダブルチェーン式
電動機	3.7kW×4P×400V
主要寸法	
機長	約24m
ケーシング	640mmW×1,120mmL
バケット	300mmW×1,290mmL×290mmH
付属品	ショックリレー、入口・出口シュートパイプレータ、 入口・出口部チェーンエアパーージ装置
・更新内容	
更新	〔No.2 スラグコンベヤの部分更新〕
(イ)磁選機	
・形式	湿式ドラム型磁選機
・数量	1基
・要項	
磁石	永久磁石
処理量	1.8t/h (wet)

駆動電動機	1.5kW×4P -110-
減速機	バイエルサイクロ減速機（10.3～41.3rpm）
・更新内容	
更新	〔磁選機の更新〕

⑧灰処理設備

(ア)混練機

・形式	横型混練式2軸ピンミキサ（ロッド+スクリュウタイプ）
・数量	1基
・要項	
処理物	処理灰
能力	1.5t/h
材質 ケーシング	SS400
ケーシングカバー	SUS403
フレーム	SS400
シャフト	SCM440M（SUS304ライニング）
ロッド	SCM440M（SUS304ライニング+先端硬化肉盛）
電動機容量	15kW×4P（インバータ用モータ）
減速機型式	サイクロ減速機（減速比：1/43、2軸の回転比5:4）
主要寸法	3,559mm×1,800mm×1,854mm
制御方式	遠隔操作による自動運転、現場操作による手動運転
付属品	点検口（2か所）、ITVカメラ用窓、サブホッパ（SS400） 排出シュート（SUS304）、パドル式レベル計（1台） 機内配管（1式）
・更新内容	
更新	〔混練機の部分更新〕

(イ)No.1養生コンベヤ

・形式	ベルトコンベヤ
・数量	1基
・要項	
搬送物	処理灰（無害化処理後）
搬送能力	1.9t/h
搬送速度	1.0m/min（インチング運転）
主要材質 ケーシング	SS400
電動機	0.4kW×4P
減速機型式	サイクロ減速機（減速比：1/1003）
主要寸法 軸芯間距離	9,025mm
制御方法	遠隔操作による自動運転、現場操作による手動運転
付属品	点検口（ワンタッチ点検窓、14か所）、 メンテナンスデッキ（1式）

- 更新内容
更新 [No.1 養生コンベヤの更新]

(ウ) 処理物袋詰装置

- 形式 フレコン（自動計量）充填式
- 数量 1 基
- 要項
 - 被計量物 処理灰（無害化処理後）
 - 能力 3袋/h
 - 主要材質 SS400
 - 包材 フレコンバッグ
(1 m³ : φ1,100mm×1,100 フルボアタイプ)
- 電動機
 - 旋回装置 1.5kW
 - 油圧リフター 3.7kW
 - 充填コンベヤ 0.75kW
 - 搬出コンベヤ 0.75kW
- 制御方式 遠隔操作による自動運転、現場操作による手動運転
- 構成機械 旋回式空袋供給装置、排出シュート、ロードセル式台秤
秤上架台、圧着装置、袋クランプ装置、充填ベルトコンベヤ
油圧リフター、搬出ベルトコンベヤ、作業台、安全柵
制御操作盤、集じん配管（口閉じ部、圧着シュート部）

- 更新内容
更新 [処理灰袋詰装置の更新]

◎用役設備

(ア) 真空ポンプ

- 形式 湿式 2 段ルーツプロア
- 数量 2 基
- 要項
 - 空気量 6,749 m³/min
 - 吸込圧力 0~-73kPa
 - 吐出圧力 2.94kPa
 - 回転速度 1,110min⁻¹
 - 電動機 160kW×4P×6600V×50Hz
- 更新内容
更新 [真空ポンプの更新（電動機・架台は流用）]
流体 空気・酸素
吸着剤 合成ゼオライト（モノキュラスシープ）
充填剤 セラミックボール（おもり）
活性アルミナ（原料空気中の水分を吸着）

(イ) 空気圧縮機

- 形式 無給油往復動式
- 数量 1 基
- 要項
 - 吐出量 27 m³/min
 - 吐出圧力 0.5MPa (アフタークーラー出口)
 - 回転速度 350min⁻¹
 - シリンダ 1 段、φ130×1
 - 電動機 5.5kW×6P×400V×50Hz
- 更新内容
 - 更新 〔空気圧縮機の更新〕

⑩ 電気設備

(ア) 常用防災兼用発電設備

- 対象機器 常用防災兼用発電設備
- 更新内容
 - 更新 〔常用防災兼用発電設備の更新〕
〔発電機盤の更新〕

⑪ 計装設備

(ア) 分散型制御システム

- 対象機器 オペレーターステーション、制御ステーション、データ処理装置、監理用パソコン
- 更新内容
 - 更新 〔分散型制御システムの部分更新〕

(イ) 公害防止監視装置

- 対象機器 排ガス分析計 (排ガス分析計、発生ガス分析計、発生ガス前処理装置、排ガス O₂ 分析計、) 排ガス HCl 分析計、排ガスばいじん濃度計、気象観測装置
- 更新内容
 - 更新 〔排ガス分析計の更新〕
〔発生ガス分析計の更新〕
〔発生ガス前処理装置の更新〕
〔排ガス O₂ 分析計の更新〕
〔排ガス HCl 分析計の更新〕
〔排ガスばいじん濃度計の更新〕

(ウ) 現場計装機器

- 対象機器 発信機類、温度検出器

- ・更新内容
更新

〔燃烧室出口温度計の新設〕

⑫建築設備

(ア)照明設備

- ・対象機器
照明設備
- ・更新内容
更新

〔照明の更新〕

(イ)空調設備

- ・対象機器
エアコン等
- ・更新内容
更新

〔エアコン等の更新〕



■溶融炉



■蒸気タービン発電機

第4節 計画の推進体制

1. 構成市町・県・関係機関等との連携

本組合では、ごみ処理事業の円滑な実施に向け、構成市町との連携に努めます。

また、本計画に基づく施策を推進していく上で、県、関係機関などに対して協力や要請を求める場合が想定されることから、今後も継続して県、関係機関等との連携・協力体制の強化に努めるものとし、

2. 住民・事業者との連携

ごみの適正処理を推進するためには、ごみの分別徹底等による排出抑制や資源化の推進が前提となることから、住民や事業者のごみ行政への理解と協力が不可欠です。

本組合では、ごみの排出抑制や資源化の推進に向け、住民・事業者等との連携・協力体制づくりに努めることとし、構成市町との連携により、業界団体等との交流、情報交換等を推進して、相互理解や情報の共有等に基づく協働体制を構築します。

3. 計画の進捗管理

本計画で整理した施策等を継続的かつ効果的に推進していくために、図3-4に示すPlan（本計画）、Do（施策実施）、Check（事業評価）、Act（見直し）によるPDCAサイクルの考え方に基づき進捗管理します。

本計画を推進するにあたっては、施策の進捗状況や達成状況を点検・評価する仕組みが必要となることから、本組合では、計画の実施状況や見直し等の内容を本組合ホームページで住民や事業者に情報を公開し、それに対する意見等を今後の施策に反映させていくこととします。

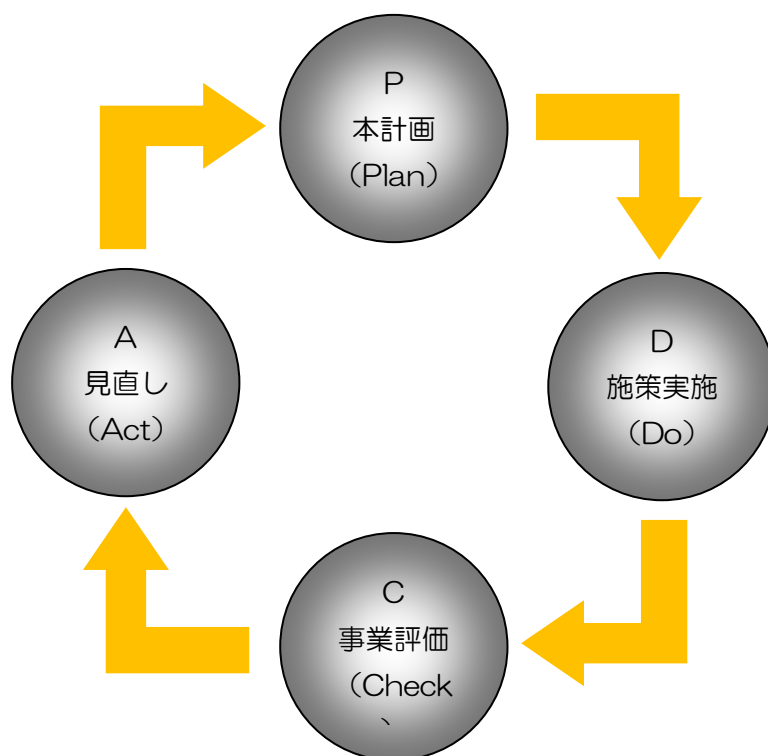


図3-4 PDCAサイクルのイメージ

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和7年 月

編集・発行 岩手沿岸南部広域環境組合

〒026-0001 岩手県釜石市大字平田第3地割81番地3

☎0193（27）7020